

KANDAI ViSiON 150

Kansai University since 1886



学校法人 関西大学

Kandai Vision 150 の策定にあたって

このたび学校法人関西大学は、長期ビジョン“Kandai Vision 150”を策定し、創立130年となる記念すべき佳日を期して広く社会に公表することとなりました。

策定に際しましては、これまで本学が推進してきた長期ビジョン「KU Vision 2008-2017」や、その具現化のための長期行動計画の進捗状況を踏まえ、平成24(2012)年11月以降、常任理事会の下に設置する長期行動計画改訂専門部会において、望ましいマネジメントシステムのあり方等について、検討を重ねました。その結果、新たな長期ビジョンは、平成48(2036)年度に迎える創立150周年を見据え、平成29(2017)年度から平成48(2036)年度までの20年スパンで構築することといたしました。

敢えて20年スパンとしたのは、本学を取り巻く環境変化が一段と厳しくなるとの認識の下、よりスケールの大きいビジョンを描く必要があると考えたからに他なりません。また、構成員が一丸となって志向できるビジョンとすること、学内の関心や構成員の参画意識を高めるため、多様な意見やアイデアを取り入れることを立案の指針とし、とりわけトップダウンとボトムアップの融合をいかに図り、構成員全員に浸透させるかという点を最重要視いたしました。そのため、それぞれの将来像・政策目標等が取りまとめられるたびに、意見募集等を通じて、構成員との共有を徹底することに努めました。

こうした指針を踏まえ、平成26(2014)年4月に常任理事会の下に次期長期ビジョン策定専門部会を設置するとともに、若手を中心とした大学教育職員、併設校教育職員及び事務職員で構成する次期長期ビジョン立案作業部会を設置し、約1年をかけて20年スパンの全体の将来像(素案)を策定いたしました。その後、新たに延べ120人以上の構成員の参画を得て、約1年を費やし各分野の10年程度の政策目標を掲げました。更に、各学部・研究科、併設校においてもビジョン・政策目標を策定するなど、当初の方針・計画どおりに取りまとめることができました。ビジョン策定に関わっていただいた多くの構成員、策定の過程で貴重なご意見等を頂戴した関係各位に対しまして、深甚なる感謝の意を表します。

創立130周年記念事業のキャッチフレーズは、「この伝統を、超える未来を。」であり、130年の伝統への自信と、未来への変革の決意を端的に表現したものです。関西大学は130年を有する「伝統」に自信と責任を持っています。しかしながら、我々はこの伝統に決して胡坐をかくことなく、更に20年先の創立150周年を見据え、本学関係者が一丸となってより輝ける「未来」を志向していく所存です。

平成28(2016)年11月4日

学校法人 関西大学
理事長 池内 啓三

未来を問い、そして挑戦する。

Kandai Vision 150を取りまとめる作業は、
思いがけず「ビジョンの意味するもの」を考える機会ともなった。

KU Vision 2008-2017を改めて紐解くと、長期ビジョンの位置づけは次のように定義されている。

- ・将来のあるべき姿を示すもの
- ・戦略や計画を策定する際の方向性を示唆するもの
- ・中長期的な視点を持つ将来のある時点における到達目標となるもの

我々は、ここに

「構成員一人ひとりが、将来を見据え、今、何を成すべきかを考え、コミュニケーションを図る契機となるもの」
を加えたい。

このような定義は、もしかすると一般的ではないかもしれない。
しかしながら、私学においては、自由闊達な議論こそが活性化の源ではなかったか。

そのため、Kandai Vision 150は対話形式で将来像を示すこととし、
1つのテーマと4つのサブテーマからなる問いを設けた。

具体的な問いは、次のとおりである。

- ・テーマ：多様性の時代を、関西大学はいかに生き抜き、先導すべきか。
- ・サブテーマ
 - 教 育：変化を続ける社会に、関西大学はいかなる人材を送り出すべきか。
 - 研 究：学の真価を問われる時代に、関西大学はどんな知を提示できるか。
 - 社会貢献：社会貢献のあり方において、「関大らしさ」はどこにあるか。
 - 組織運営：より柔軟で堅牢な組織となるために、関西大学はどう変わるべきか。

今般、この問いに応じ示した将来像は、一つの答えである。ただし、唯一の答えではない。
予測困難な時代にあって、未来を問い、対話を重ね、答えを模索し挑戦する姿こそ、
我々のめざすべき将来像なのだ。

問いは依然として開かれたままである。

次に探求の途に就くのは、ビジョンの実質化を担う各構成員であり、
その一人ひとりに期待とエールを込めて、このメッセージを送りたい。

次期長期ビジョン策定専門部会
座長 永田 眞三郎

目次

理事長あいさつ

ビジョンに込めたメッセージ 未来を問い、そして挑戦する。……………	P1
Kandai Vision 150の構成……………	P4

I 学校法人関西大学の将来像(20年)……………	P6
全体の将来像…テーマ『多様性の時代を、関西大学はいかに生き抜き、先導すべきか。』……………	P7
教育の将来像…テーマ『変化を続ける社会に、関西大学はいかなる人材を送り出すべきか。』……………	P8
研究の将来像…テーマ『学の真価を問われる時代に、関西大学はどんな知を提示できるか。』……………	P9
社会貢献の将来像…テーマ『社会貢献のあり方において、「関大らしさ」はどこにあるか。』……………	P10
組織運営の将来像…テーマ『より柔軟で堅牢な組織となるために、関西大学はどう変わるべきか。』……………	P11
20年後の数値イメージ……………	P12

II 各分野の政策目標(10年)……………	P13
II-1 教育(大学・大学院)……………	
政策目標1 「考動力」「革新力」を育成するための教育の深化……………	P14
政策目標2 主体的な学修を促す教育改革における学生参画の更なる推進……………	P14
政策目標3 複数キャンパス連携型学習環境の充実……………	P15
政策目標4 リーダーを養成する大学院教育課程の実質化の推進……………	P15
政策目標5 大学教育のユニバーサルデザイン化の推進……………	P16
II-2 教育(併設校)……………	
政策目標1 特色ある教育を展開するための教育改革の推進……………	P17
政策目標2 “つながり(連携)”の強化……………	P17
政策目標3 国際教育の拡充……………	P18
政策目標4 情報発信体制の確立……………	P18
II-3 研究・社会連携……………	
政策目標1 教育と研究の高度な相互関連性を高めるための研究ガバナンス体制の拡充……………	P19
政策目標2 次世代を担う若手研究者と起業家の育成……………	P19
政策目標3 地域の課題解決に資する社会貢献事業の推進……………	P20
政策目標4 高大連携事業と高大接続政策を見据えた新たな展開……………	P20
II-4 国際化……………	
政策目標1 インターカルチュラル・イマージョンキャンパスの構築……………	P21
政策目標2 世界を舞台に活躍する学生の育成……………	P21
政策目標3 海外展開による交流促進……………	P22
政策目標4 オープンでボーダレスな受入体制の実現……………	P22
政策目標5 国際化構想の実現に向けたイノベーションの推進……………	P23
II-5 学生の受入れ……………	
政策目標1 多様な背景を持つ入学者獲得施策の構築……………	P24
政策目標2 グローバル化に対応した学生獲得の推進……………	P24
政策目標3 高大接続改革に対応した入試制度の整備……………	P25
政策目標4 入学者選抜について検証する体制の強化……………	P25
政策目標5 入学者選抜諸施策を推進する広報展開……………	P26
II-6 学生支援……………	
政策目標1 課外活動による豊かな人格形成と地域社会との信頼構築……………	P27
政策目標2 安全・安心な学生生活を保障する支援策の充実……………	P27
政策目標3 奨学支援事業の発展的展開……………	P28
II-7 就職・キャリア……………	
政策目標1 組織的・体系的なキャリア教育の確立……………	P29
政策目標2 戦略的就職支援の確立……………	P29

Ⅱ-8 組織運営	……政策目標1 多様な人材が集い、新たな可能性を拓く、柔軟な組織基盤の構築	P30
	……政策目標2 多様なステークホルダーとの対話と迅速な意思決定の両立	P30
	……政策目標3 学縁を基にした人的ネットワークの拡充とブランド力の向上	P31
	……政策目標4 財政基盤の強化と予算編成体制の再構築	P31
	……政策目標5 キャンパス特性にあわせた持続可能な施設・設備の整備・充実	P32

【参考資料】

学部・研究科・併設校におけるビジョン・政策目標(10年)	P33
法学部 P34／法学研究科 P35	
文学部 P36／文学研究科 P38／東アジア文化研究科 P40	
経済学部 P42／経済学研究科 P43	
商学部 P44／商学研究科 P45	
社会学部 P46／社会学研究科 P47	
政策創造学部 P48／ガバナンス研究科 P49	
外国語学部 P50／外国語教育学研究科 P51	
人間健康学部 P52／人間健康研究科 P53	
総合情報学部 P56／総合情報学研究科 P58	
社会安全学部 P60／社会安全研究科 P61	
システム理工学部 P62／環境都市工学部 P63／化学生命工学部 P64／理工学研究科 P65	
心理学研究科 P66	
法務研究科(法科大学院) P68	
会計研究科(専門職大学院) P70	
関西大学第一高等学校・中学校 P72	
関西大学北陽高等学校・中学校 P74	
関西大学高等部・中等部 P76	
関西大学初等部 P78	
関西大学幼稚園 P80	

【付 録】

Kandai Vision 150 用語集	P82
次期長期ビジョン策定専門部会 構成員一覧	P85
次期長期ビジョン策定専門部会 会議開催一覧	P86
次期長期ビジョン立案作業部会 構成員一覧	P86
次期長期ビジョン立案作業部会 会議開催一覧	P87
次期長期ビジョン政策目標立案作業部会 構成員一覧	P87

【巻末資料】

2011年度以降30年間における18歳人口推計表(2012年推計)	P90
校章のいわれ	P91
関西法律学校規則(現代語訳)	P92

学園の
理念
(普遍的理念)

建学の精神

正義を
権力より護れ

- ステークホルダーが共有する方向性
- 社会に向けたメッセージ

今日的に解釈し

学校法人関西大学の将来像(20年)

全体の

『めざすべき関大人像』

教 育

研 究

2016

現 状

2026

10年後

「学校法人関西大学の将来像(20年)」の実現に向け、
前期10年のめざすべき方向性を示したものを「各分野の政策目標(10年)」と位置づける。

各分野の政策目標(10年)

- ①教育(大学・大学院) ②教育(併設校) ③研究・社会連携 ④国際化
- ⑤学生の受入れ ⑥学生支援 ⑦就職・キャリア ⑧組織運営

「Kandai Vision 150」の骨格は学園全体の将来像と4つのテーマで構成する。
内容としては、夢があり、今日的な使命、将来像、価値観といったものが感じられるものとする。
陳腐化を回避するため将来の環境変化を踏まえつつも普遍性のあるものとする。

学 是

学の実化

（学理と実際との調和、国際的精神の涵養、
外国語学習の必要、体育の奨励）

将来像として提示

将来像

『めざすべき学園像』

社会貢献

組織運営

2036

20年後

将来像を補う数値イメージ



KANDAI ViSiON 150

I

学校法人関西大学の将来像 (20年)

全体の将来像

テーマ

多様性の時代を、関西大学はいかに生き抜き、先導すべきか。

20年後の世界は、情報通信技術や交通網の更なる進展により、多方面にわたる領域でボーダーレス化が加速しているであろう。同時に、グローバル化とローカリゼーションが共存し、均質化と多様化が並列的に進行していると予測される。

日本に目を向ければ、「ヒト・モノ・情報」の首都圏への集中と、一部の地方都市への分散という状況に直面する。加えて、少子高齢化が極端に進んだ社会となり、深刻な労働力不足に陥っていることが懸念される。また、あらゆる分野で国際競争力の強化とグローバル人材の育成が強く求められよう。その一方で、地域における様々な課題を発見・解決し、地域社会に貢献できる人材の育成も必要となるのは間違いない。

このように、20年後は単一の価値観では対応することのできない多様化した社会となり、個々人が主体的かつ自立的に未来を切り拓いていく必要に迫られる時代になると考えられる。

前途に待ち受けている困難な時代状況に対し、本学園としては、自然と調和した、平和で希望に満ちた社会を探究し、それをめざした弛まぬ変革を支え、これらを実現する人材の育成に努めていく。初等教育から高等教育までを担う一大総合学園として、多様な文化とその価値観を尊重し、柔軟かつ幅広い視野で物事を捉え、「考動力」と「革新力」をもって、新たな世界を切り拓こうとする、強い意思を有する人材を数多く輩出することで広く社会に寄与したい。

そのためには、高度な専門分野における教育・研究・社会貢献活動を通じて、様々な学問・文化を体得することのできる環境を整える。同時に、あらゆる面で多様性を重視し、これに対応できる包容力のある学園をめざす。明治初期の日本を法治国家として整備し、市民にも法の精神やその意味を普及させ、新たな時代の礎を築こうとした創立者たちの志を未来に受け継ぐためにも。

サブテーマ

教育

変化を続ける社会に、関西大学はいかなる人材を送り出すべきか。

研究

学の真価を問われる時代に、関西大学はどんな知を提示できるか。

社会貢献

社会貢献のあり方において、「関大らしさ」はどこにあるか。

組織運営

より柔軟で堅牢な組織となるために、関西大学はどう変わるべきか。

教育の将来像

テーマ

変化を続ける社会に、 関西大学はいかなる人材を送り出すべきか。

20年後の日本では、異文化と向き合い、それを理解・尊重しながら共存することが求められることになる。関西大学は、そうしたグローバルな社会を生き抜くために、「考動力」と「革新力」を備えた人材の育成をめざす。

生き抜く力を養うためには、夢を持ち、その夢を現実に繋げようとする、しなやかな、しかし、したたかな意志が必要となる。また、他者への理解と配慮も忘れてはならず、自らの責務を果たしつつ、他者に対して公平に接するとともに、公正な判断が行えなければならない。そのためには、幅広い教養と高い専門性を修得し、人格の陶冶を図るといった本来の教育目標に加え、予測不可能な社会の中で困難を克服することのできる「考動力」と、新たな価値を創造し、多様性を生み出すことのできる「革新力」を身につけさせることが肝要になる。

本学園では、このような「考動力」と「革新力」を養成する教育を展開するため、単なる知識の教授に留まることなく、国際交流や地域交流を通じて多様な価値観の中に身を置き、主体的・協働的に学修する教育プログラムをこれまで以上に整備し、学理と実際との更なる調和を図る。併せて、自らが依って立つ国や地域の歴史と文化に対する理解を土台に、俯瞰的な視野の確立を促す教育プログラムを充実させ、国籍や年齢を超え、本学園に集う全ての人たちに広く提供する。

生き抜く力を育む教育の実践に向け、われわれ教職員は目的を共有し、総力を結集して取り組まなければならない。高度な知識や専門的なスキルを有する教職員が緊密に連携することで、大学・大学院・併設校の各教育方針・教育目標の下、個性ある学生・生徒等の育成に全力を投入できる体制を構築する。



研究の将来像

テーマ

学の真価を問われる時代に、 関西大学はどんな知を提示できるか。

実績と信頼のある研究機関として、関西大学は、新しい時代を創る研究活動に取り組んでいく必要がある。したがって、多様化する社会の中で、未来を切り拓く研究力を育成・実践する場となることをめざす。

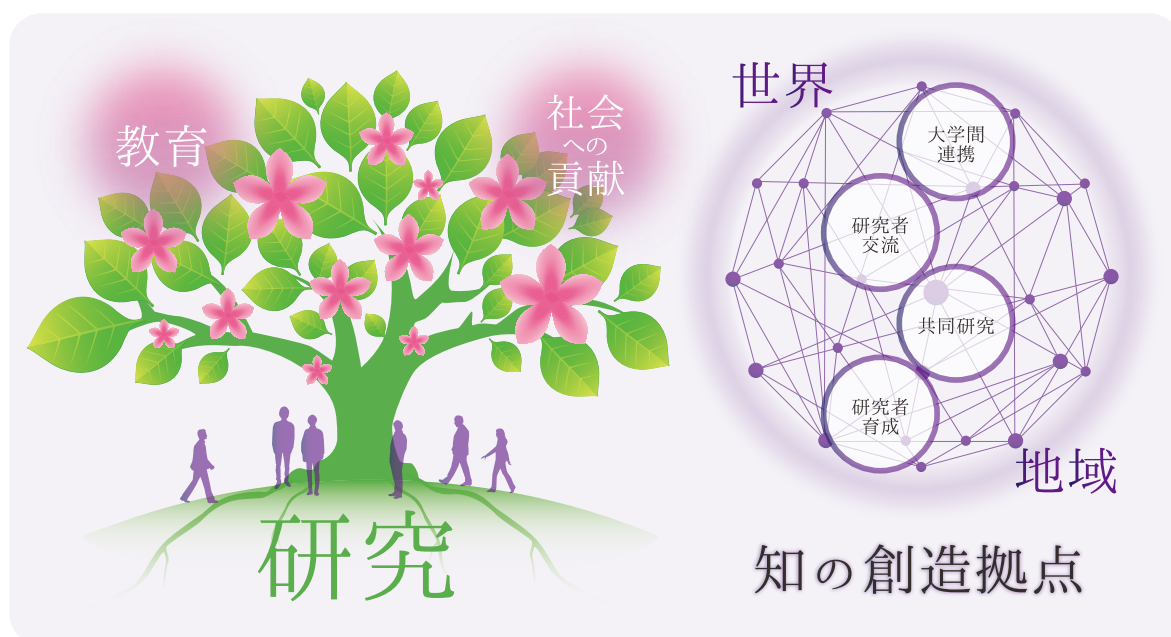
少子化をはじめとする大きな環境変化により、大学間競争が激化している。就職のための技術や技能の習得を含めた教育に重きを置く大学がある一方で、教育と研究の双方を重視する大学もあり、今後は一段と二極化が進むであろう。本学は、これまでの優れた研究実績を更に飛躍させ、豊富な研究の積み重ねに支えられた教育を提供する大学であり続けなければならない。

研究活動を通じて得られた成果を教育活動に反映させ、学園全体の教育力の向上を図る。この循環と蓄積により、高い専門性を有する人材を輩出し社会に貢献することが、本学の学是である「学の実化」を実践することになる。既存のフィールドを超えた新たな

分野の開拓も含め、多様で独創的・革新的な研究を志向し、地域レベルの研究とともに世界レベルの研究の場を創出していく。

関西には長きにわたる歴史があり、地域の文化、伝統、経済等、あらゆる領域が研究材料として存在している。それらの記録、保存、分析や活用を研究課題として模索し、地域の活性化と発展をめざすことは、大阪の地に根付いた本学の使命である。同時に、その成果を世界の様々な問題の解決のため活用していく。

更に、本学の研究は、総合大学であることの利点を活かして学内外のネットワークを有機的に活用し、国内のみならず世界の動向をより敏感に受け止めて進めていく。世界各地の大学との協定等による大学間連携の推進、研究者交流の活発化、人材育成・共同研究の促進等を図りつつ、未来を切り拓く知の創造拠点を形成する。



社会貢献の将来像

テーマ

社会貢献のあり方において、 「関大らしさ」はどこにあるか。

関西大学は、社会貢献で得られた成果を教育・研究に付加して新たな社会的価値を生み、多様な連携対象と学内外の資源が相互に循環することにより、自らも成長し続けたいと考えている。したがって、こうした関大型社会貢献を全学挙げて実践していくことをめざす。

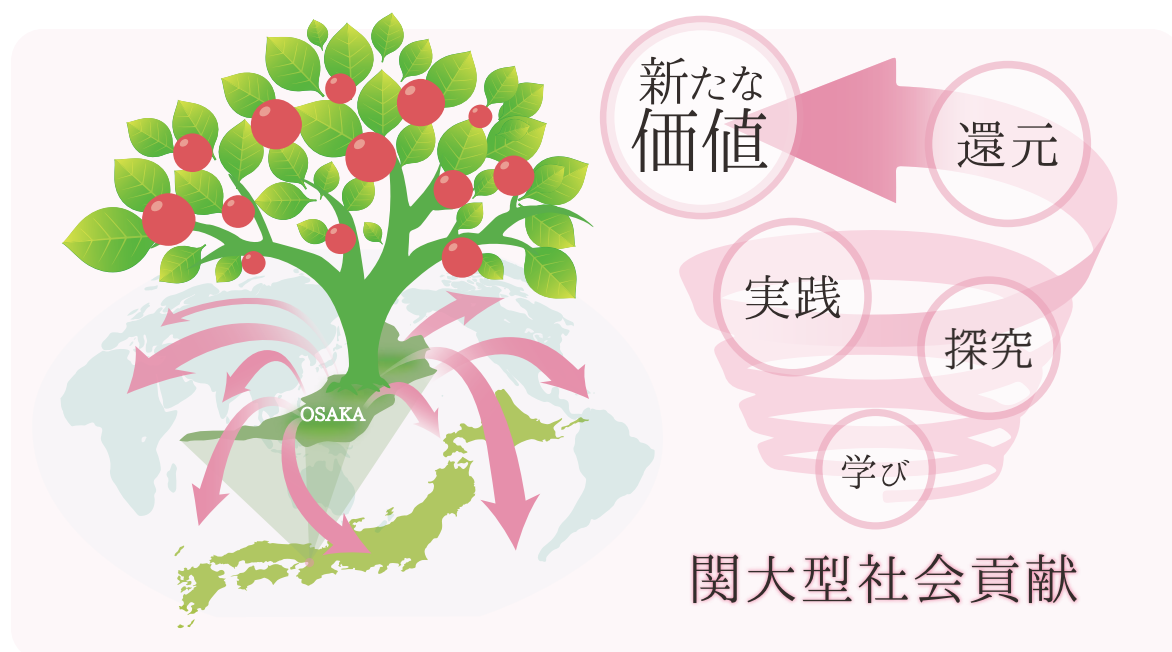
社会が多様化・複雑化する中で、本学の社会貢献は、多様な社会的価値を生むものでなければならない。本学のシーズを活用した従来の社会貢献を更に進化させ、本学と社会との間で新たな知識、経験、価値等が行き来することにより、大阪や関西エリアに留まらず、地域や国の枠組みを越えて社会の成長に寄与する社会貢献モデルを構築・実践していく。

「学の実化」を学是とする本学は大阪の地で誕生し、これまでこの地域に育まれてきた。総合学園として幅広い年齢層に対し教育機会を提供するととも

に、多様な知識やノウハウを地域社会に還元し、産学官連携を通じて企業や各種研究機関と新たな価値や知見を培い続けてきた。

大阪に所在することは今や本学のアイデンティティとなっているので、世界に誇るべき歴史や文化を有するこの地域への貢献を一段と強化・深化させていきたい。同時に、地域社会への貢献で得られた成果を本学に環流することにより、教育・研究における新たな社会的価値を生むサイクルを確立する。加えて、これらの実績を世界レベルで展開し、他の地域や国・機関の社会的な課題解決にも貢献できるよう、率先してリーダーシップを発揮していく。

本学を拠点として多様な社会的価値が生まれるよう、構成員の「学び」「探究」と社会への「還元」「実践」が循環し、それらがスパイラルアップするような高水準の社会貢献を果たす。



組織運営の将来像

テーマ

より柔軟で堅牢な組織となるために、
関西大学はどう変わるべきか。

関西大学は、持続的な発展を遂げるため、柔軟な組織運営とそれを支える堅牢な財政基盤の確立をめざす。

本学は今後、既存事業の改善を図りつつ、選択と集中により優先順位を決めて迅速に計画・実行する体制、構成員同士が互いに認め合い、絶えず前進する風土を持つ組織を築き上げる必要がある。そのためには、年齢、性別、国籍等にとらわれない多様な人材活用と、意思決定及び施策実行の迅速化を可能とする組織作りが欠かせない。より一層の権限委譲も不可欠であり、緊急の課題に対しては全学挙げて優先的に取り組める体制を構築しなければならない。

また、18歳人口が減少し、回復の見込みがない状況にあって、日本人学生対象の学納金収入が財源の大部分を占めることは、大きなリスク要因となるので、収入源の多様化も重要な課題である。研究と社

会連携事業の財政的な自立策も大いに検討の余地があり、外部資金を用いた研究、社会連携のあり方を模索する。

更に、学園機能の大部分が集中する千里山キャンパスは、交通至便の地にあって、広大な敷地と豊かな自然を有している。全国でも指折りの恵まれた教育環境を拡充し、より地域に溶け込んだキャンパス創り、即ち欧米の大学キャンパスに見られるような「地域のキャンパス化」をめざす。

本学は将来に向け、盤石な組織体制と財政基盤を確立することで、高次元の教育・研究・社会貢献活動を支えていく。校友をはじめとするステークホルダーとも一体となった学園を創造するとともに、全ての関大が固いネットワークで結ばれ、本学への帰属意識や満足感・期待感を高めることで、組織力をより強固なものとする。



20年後の数値イメージ

※は2015年度の値を示す

項 目			1996年度	▶ 2015/2016年度 ▶	2036年度	備 考
 学生・生徒数	学部		27,024人	▶ 28,568人 ▶	24,600人	18歳人口の減少とともに、大学の2極化が更に進むと予測されることなどを勘案し、現行規模と18歳人口減少率を乗じた規模の中間の値になると見込む。
	大学院		1,035人	▶ 1,779人 ▶	5,000人	高度な専門的能力を有する人材の養成を積極的に推進するため、大学院教育の充実(国際通用性の向上、社会人の学び直しなど)が必要となる。
	(小計)		28,059人	▶ 30,347人 ▶	29,600人	
	併設校		2,142人	▶ 4,823人 ▶	5,000人	少子化の進展に伴う影響は見込まれるものの、海外現地校、日本人学校、全寮制の学校など、特色ある併設校を設置することで、ブランド力の向上と規模の維持が必要となる。
	(合計)		30,201人	▶ 35,170人 ▶	34,600人	
 大学・大学院 教員数	専任教員 (特任外国語・体育講師含む)		583人	▶ 768人 ▶	980人	教育の質向上に向けた方策の一つとして、ST比を改善させていくことが必要となる。
	専任教員との学部学生比率		1:46	▶ 1:37 ▶	1:25	
 国際化	外国人学生 (交換受入留学生、外国人研究生、別科生、短期受入生を含む)		220人	▶ ※ 1,127人 ▶	9,000人	学生構成の多様化と国際化を図るため、外国人学生を大きく増やしていくことが必要となる。
	海外派遣留学生		154人	▶ ※ 979人 ▶	16,000人	多くの学生が卒業・修了までに、何らかの形で海外留学を経験することが必要となる。
	外国語による授業の割合	学部	—	▶ 2.3% ▶	25%	
		大学院	—	▶ 1.7% ▶	50%	高い国際通用性の確保が必要となる。
 研究活動	博士課程学位授与数 (課程博士)		5	▶ ※ 26 ▶	120	課程博士の学位授与者数の向上が必要となる。
	研究業績 (論文、著書、学会発表等)		—	▶ ※ 1,965 ▶	4,000	研究活動の質的・量的発展が必要となる。
 研究事業・ 社会連携事業	収入		約2億円	▶ ※ 約8億円 ▶	約50億円	研究・社会事業の発展を図るため、外部資金・競争的資金により研究事業、社会連携事業の財政的自立をめざすことが必要となる。
	支出		約11億円	▶ ※ 約19億円 ▶	約50億円	
 財政基盤の確立	帰属収入の多様化 (寄付金、資産運用等)		—	▶ — ▶	+19.5億円	学生減、教員増による約39億の収支悪化に対応する必要がある(研究・社会貢献の収入増は除いた金額)。
	支出の抑制		—	▶ — ▶	-19.5億円	

【数値イメージの位置づけ】

ここに記載した数値は、20年後の学園をイメージするために、将来像の文章では表現しづらい内容を間接的に補うものです。そのため、確定的な目標値を示すものではなく、本学園の永続的な発展に向け、将来の環境変化を十分踏まえつつ、構成員が何をすべきかを考え、取り組んでいくための数値イメージです。

KANDAI Vision 150

II

各分野の政策目標 (10年)

Ⅱ-1 教育(大学・大学院)

推進主体:教育推進部長

政策目標 1

「考動力」「革新力」を育成するための教育の深化

根拠・背景

本学では、理論のみ、あるいは実践のみではなく、学理と実際の調和を促すことで、グローバル化する社会の中にあっても、学生が考え、行動し、社会を改革できる力、つまり「考動力」「革新力」を育成することをめざしている。こうした力を育むためには、知識を伝達する教育方法から学修者が主体的に学ぶ教育方法への変容が必要だとされている。そのためには、学理と実際の調和をめざした能動的な教育方法の更なる深化や、学生への学修支援、教員への教授支援が求められるとともに、データ分析に基づき大学が学びの質を保証する必要がある。

指針・ポイント ①

学生が自ら学修を進めるための仕組みの構築

グローバル化する社会の中でも学理と実際の調和をめざして、専門分野において修得すべき知識・能力等の目標や方向性を提示し、学生がその意義を認識し、自らのめざすべき将来像を明示化できるようにする。学生自身が意義を認識することで、自らの知識・能力と目標との比較をし、次に取り組むべき課題を考え、自ら学修を進めていくことができる。これを支える仕組みを構築する。

指針・ポイント ②

教員や学生への支援体制構築

学生同士あるいは教員と学生の対話による学修やPBL学修の実施等、学生の主体的な学修をより強化(推進)する。そのために、教員への教授支援、柔軟なカリキュラム設計、並びに学生へのきめ細かな学修支援ができる体制を構築する。

指針・ポイント ③

教学IR機能の強化とその活用

教学IR(Institutional Research)機能を強化し、考動力や革新力の育成をめざした学びの質を保証できているのかを調査、明示する。また、教学に関連するデータ(入試、成績、就職)分析に基づいた学修支援、効果的な教育方法を提供できるようにFD、SDを各学部・研究科と連携しながら実施する。

実施主体

各学部・研究科、教育推進部

政策目標 2

主体的な学修を促す教育改革における学生参画の更なる推進

根拠・背景

「教育の将来像」では、主体的・協働的に学修するプログラムをこれまで以上に整備し、学理と実際の更なる調和を図ると述べられており、大学改革支援・学位授与機構は、教育の質の改善・向上に向けて大学の構成員(学生及び教職員)の意見を取り入れ、具体的かつ継続的に活かすことを推奨している。

本学においても、学生の主体的な学びを育む教育改革を推進する際に、更に積極的に学生参画を取り入れ、学生の力を活用する。

また、学力や個性において多様化する学生に対して、きめ細やかな教育を実現するためにも、学生参画による教育改革が重要となる。

指針・ポイント ①

学生による学修成果の点検・評価の仕組みの整備

教育の質保証として、学生が身につけた学修成果を点検・評価し、その結果を教育改善・向上に繋げる体制を整備する必要がある。学修成果の主体は学生であるため、学修成果の可視化等により学生が自らの学修成果を検証し、その結果を教育改革に取り入れて、継続的に教育改善・学修支援に活かす仕組みを構築する。

指針・ポイント ②

学生の学修支援参画の積極的推進

TAやLAの制度等を更に発展させ、大学は学生にとって学ぶ場であるとともに、学生が修得した知識・能力等を発揮する場とする。学力や個性において多様化する学生の受入れという観点からも、きめ細やかな教育の実現の一つとして、学修支援の行為主体として学生の積極的な参画を推進する。

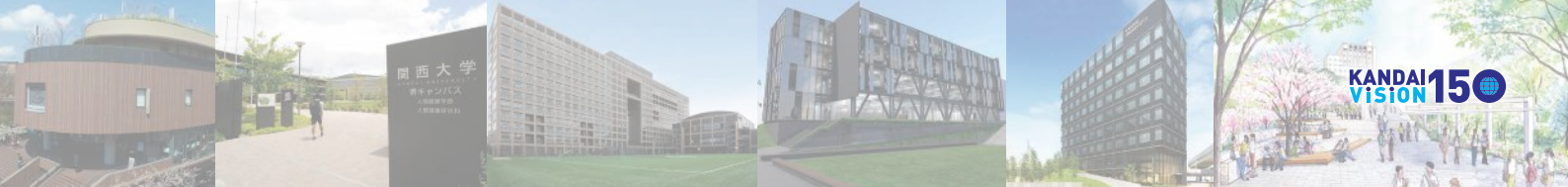
指針・ポイント ③

学修支援者としての学生の育成

学修支援の行為主体として学生が活動し、ピア・ラーニングの関係性を醸成するための制度や学生への研修を充実させる。特に博士課程後期課程の学生に対し、アカデミックライティングや授業設計に関するプレFD科目を実施し、学生自身のキャリア形成に資するとともに、学修支援者としての学生の育成プログラムを更に充実させる。

実施主体

各学部・研究科、教育推進部



政策目標 3

複数キャンパス連携型学習環境の充実

根拠・背景

教育振興基本計画や中教審答申等においては、大学が学生の能動的な学修を促進する場となることを求めている。このような役割を全キャンパスにおいて十全に果たすことで、今後到来する学際的な課題やリスク社会に対応する。そのためには、各学部や併設校との教育プログラムの連携に加え、学修のためのコンテンツ、空間、人的支援といった、学習環境の充実が不可欠である。本学ではラーニングcommonsやライティングラボの設置等の学習環境を整えつつあるが、全キャンパスに同様の支援を提供できていないわけではない。そこで、ICTを用いた学習環境を充実させることで、一大総合学園（ALL関大）としての力を発揮できるような講義や学修支援の提供をめざす。

指針・ポイント ①

関大ユビキタス学習環境の構築

学部の枠を超えた学際的な分野や複雑な社会問題に対応するためには、複数のキャンパスや併設校との連携教育事業を推進する学習支援環境を構築し、ALL関大の力を最大限発揮する。関大ユビキタス学習環境を構築するためには、例えば教育支援システム、講義配信システム、モバイル学習支援システムなどの整備等が考えられる。

指針・ポイント ②

学習空間や設備の充実

教室やラーニングcommonsなど、アクティブ・ラーニングを促進する空間やICT機器の整備を強化する。授業中に様々な情報源にアクセスし、グループ活動を円滑に行える環境を整備・充実することで、教室の活用を促進できる授業支援体制を再構築する。授業時間外学修での学生の利用も推奨し、更なる授業外学修を促す。

指針・ポイント ③

教育・学修コンテンツの開発

ALL関大の強みを活かし、本学の教育・学修に活用できるデジタルコンテンツの蓄積や開発支援、オンラインによる学修内容の予習・復習及び学修成果の発信を容易にする仕組みを提供する。

実施主体

各学部・研究科、教育推進部

政策目標 4

リーダーを養成する大学院教育課程の実質化の推進

根拠・背景

知識基盤社会において、大学院の果たすべき役割は極めて大きく、大学院教育の実質化（教育課程の組織的展開の強化）と国際的な通用性、信頼性（大学院教育の質）の向上を通じ、国際的に魅力ある大学院教育を構築することが求められてきた。また、グローバル化が進展し、国籍を問わず優れた人材の獲得競争が激化する中、国内外の社会の様々な分野で質の保証された大学院修了者が活躍できる、大学院教育の更なる改善が必要となっている。本学大学院においても、「考動力」と「革新力」をもって新たな世界を切り拓き、グローバルに活躍できる人材、高度な「知のプロフェッショナル」を博士課程で育成していくことが求められている。

指針・ポイント ①

教育研究力の向上

博士課程の大学院生の教育研究力の向上を図るとともに、博士号取得者のキャリアパスを確保するための施策を実施する。

指針・ポイント ②

高度専門職業人の養成

地域のニーズに応じて社会・産業の高度化に対応できる専門職業人を養成する機能を充実させる。質の高い専門職業人養成を目的とし、教育上の指導能力を重視した教員配置や産業界のニーズを踏まえたカリキュラムを編成し、梅田キャンパスや東京センターを活用して、夜間を中心に履修証明プログラムを展開し、柔軟な社会人の学び直し等を可能とする。

指針・ポイント ③

専門職大学院における教育内容の更なる向上

社会経済の各分野で指導的役割を果たすとともに、国際的にも活躍できるような高度専門職業人材を養成するという専門職大学院の制度創設の理念に立ち返り、資格試験と専門職大学院における教育内容との有機的な連携が取れるよう教育の質の向上を図る。

実施主体

各研究科、教育推進部

Ⅱ-1 教育(大学・大学院)

政策目標 5 大学教育のユニバーサルデザイン化の推進

根拠・背景

本学では、障がいの有無や様々な年齢・学歴・社会経験・国籍・文化等、多様な背景を持つ入学者を受け入れるにあたり、全ての学生が分け隔てられることなく質の高い教育を受け、学修成果を得るとともに、相互に人格と個性を尊重し合い、また切磋琢磨し合いながら成長する教育環境の実現をめざし、大学教育のユニバーサルデザイン化の推進に取り組む。

指針・ポイント ①

学びやすい環境の提供

多様な背景と学習動機を持った学生の一人ひとりが、主体性を持って学び、学修成果を得ることができるよう、適切な教育環境・制度を整備する。また、全ての学生の学びと成長のため、学生が互いの違いを認め合い、互いにサポートしあえる環境づくりに取り組む。

指針・ポイント ②

学生相談・支援体制の充実

学生相談・支援センターをはじめとする学内関係機関が連携・協力し、学生の様々なニーズに的確に対応する相談・支援体制を構築する。

指針・ポイント ③

バリアフリー化の推進

全ての学生が安全かつ円滑に学生生活を送れるよう、大学施設・設備における一層のバリアフリー化を推進する。

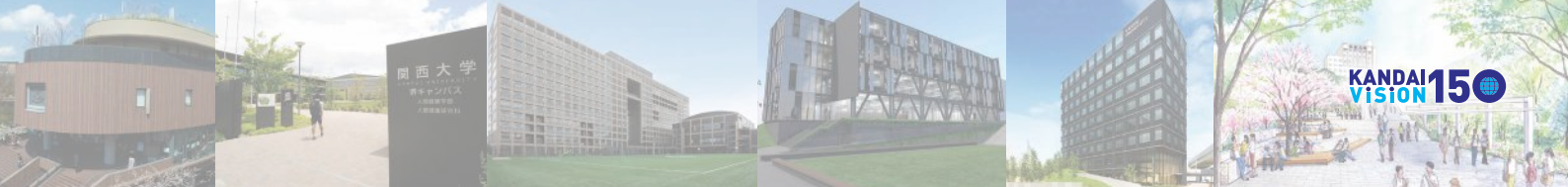
実施主体

各学部・研究科、教育推進部、学生相談・支援センター、学内関係機関



〈創立期：願宗寺〉

関西大学の前身である関西法律学校は大阪西区京町堀の願宗寺を仮校舎として開校された。
(写真は昭和11年撮影)



Ⅱ-2 教育(併設校)

推進主体:担当常勤役員

政策目標 1 特色ある教育を展開するための教育改革の推進

根拠・背景

併設校における少子化の影響は大学より数年早くなることから、その対策は急務である。しかも、北摂地域に併設校が集中する状況では、個性ある教育が各校に求められる。

本学の併設校は社会的に高い評価を得てきたが、将来にわたって生徒等やその保護者にとって、魅力あるものであり続けるには、これまで以上に教育面での魅力を増していかなければならず、そのためには教育改革の推進等は欠くことのできない要素である。

指針・ポイント ①

教育内容の特色化・差別化

各併設校においては、教育の内容を特色化・差別化できるよう、教育改革を推進していく。

指針・ポイント ②

アクティブ・ラーニングの活用

各併設校が打ち出す育成すべき人材像に向け、授業カリキュラムや課外活動、年間行事などを検討する。基礎学力をしっかりと身につけた上で、更に実践的かつ多様な学力を主体的に身につけるべく、「アクティブ・ラーニング」を積極的に取り入れる。

指針・ポイント ③

実践的な能力育成

各併設校において、「考動力」「革新力」に含まれる能力のうち、重点的に育成する能力を設定し、設定した能力をコアとして、教育内容・指導方法へ落とし込み、日常の授業を通して実践する機会を設定する。設定した能力の充実を図る特別な取組として、スピーチ・弁論大会、ディベート、研究発表、論文作成等を行うことを検討する。

指針・ポイント ④

外部資金獲得による教育改革の推進

文部科学省等の教育改革支援プログラムなどへの積極的な申請を行い、各併設校における教育改革を推進していく。

実施主体

各併設校

政策目標 2 “つながり(連携)”の強化

根拠・背景

併設校への進学可能な地域の生徒等が、進学希望先を決定するに際して、その一つの重要な要素となるのは大学までの一貫教育であろう。これまでも高大連携プログラムや大学の講義受講による単位認定等、様々な連携を推進してきた。

しかし、これらの施策は個別的なものや断片的なものとなる傾向があり、総合性・体系性が必ずしも十分ではない。一貫教育の実を上げるためには、この点を改善し、より一層緊密な連携を図る必要がある。

指針・ポイント ①

特徴ある一貫教育プログラムの構築

「考動力」「革新力」ある人材の育成をめざした特徴ある一貫教育プログラムを構築する。

指針・ポイント ②

生徒等の“つながり(連携)”の強化

合同学習会、生徒会、部活動等を中心とした併設校間生徒等の交流機会を確立する。

指針・ポイント ③

教員・教諭の“つながり(連携)”の強化

大学教員と併設校教諭、併設校の教諭同士が教育内容・方法について意見交換する教育活動交流の機会(実践報告会、教科別座談会等)を増やし、併設校における授業の改善・改革に繋げ、教育の質向上を図る。

実施主体

各学部・研究科、各併設校

Ⅱ-2 教育(併設校)

政策目標

3

国際教育の拡充

根拠・背景

近年、重要性を増しつつある国際化・グローバル化の流れに対応することは不可欠の課題である。コミュニケーション手段としての“外国語運用能力”の向上は言うまでもないが、国際社会のなかで積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成をはじめとする国際教育の推進も一層強化する必要がある。

指針・ポイント ①

イマージョン環境の構築

短期語学研修や留学制度の見直しを行いつつ、海外協力校からの留学生受入れを積極的に行う。また、外国人スタッフの採用を促進することにより、イマージョン環境を構築する。

指針・ポイント ②

海外協力校との交流拡大

海外協力校とともに、教科を通じた交流や「共同プロジェクト」を企画するなど、恒常的に交流する機会を設けることにより、自らが積極的に情報を発受信できる機会を増やしていく。

指針・ポイント ③

国際感覚に優れた併設校教員の養成

国際感覚に優れた併設校教員を養成するため、海外での研修制度の充実を図る。

実施主体

各併設校

政策目標

4

情報発信体制の確立

根拠・背景

進学先として関西大学の併設校を選択してもらうためには、併設校の教育について、十分理解してもらう必要がある。これまで各併設校はパンフレットやホームページなどで広報を行い、また学校説明会・オープンキャンパス等を開催して、情報発信を行ってきた。

今後更に、その内容を深く伝えるため、大学をも含めた総合的な広報やよりきめ細やかなコミュニケーション活動を推進していく。

指針・ポイント ①

戦略的な情報発信体制の構築

学園として統合された情報発信体制を構築し、併設校の広報活動を戦略的に展開する。

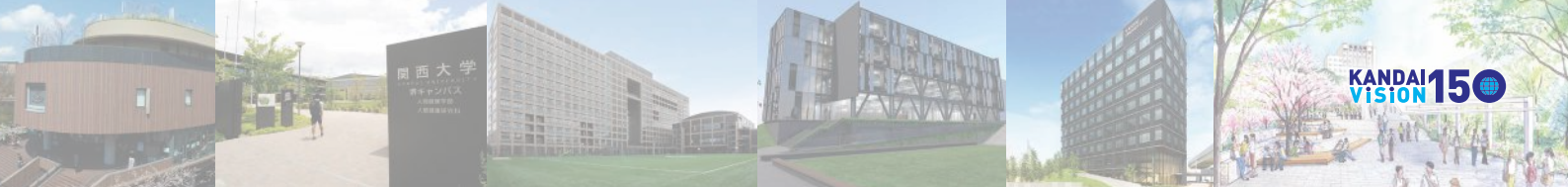
指針・ポイント ②

地域連携による情報発信

スポーツ・芸術等、様々なイベントを地域と連携して開催するなど、フェース・トゥ・フェースで生徒等と地域住民が交流を深める活動を展開する。

実施主体

各学部・研究科、各併設校



Ⅱ-3 研究・社会連携

推進主体：研究推進部長・社会連携部長

政策目標

1

教育と研究の高度な相互関連性を高めるための研究ガバナンス体制の拡充

根拠・背景

学内には、附置研究所をはじめ、活発な研究活動を展開する研究拠点、研究センター、各種の資金による研究チームやユニット、プロジェクト等、多様な研究と連携の母体となる組織が存在している。他との競争において求められることは、これらを単一の基準で収斂するのではなく、多彩な研究分野と組織の活動を促進し、これらの研究力を結集することで発信力を強化し、教育と研究の高度な相互関連性を有する総合大学としてのプレゼンスを高めることである。同時に、こうした多彩な研究活動を組織的かつ総合的にマネジメントし、研究資源のサステナブルな循環を可能とする研究ガバナンス体制の拡充が不可欠である。

指針・ポイント ①

研究機構による研究力の結集と高度化

研究所をはじめ、学内の有望な研究分野・研究組織を括る研究機構の下に結集した全学の研究資源をもって、研究政策の統合と高度化、戦略化を推進する。実績、ポテンシャル、将来性、独創性等の合理的な基準を満たすものを、研究センター、研究拠点、研究ユニット等、規模と機能・実績に応じた研究組織として位置づけ、異分野の融合・連携をはじめ、更なる洗練と内実化、高度化を促進する。

指針・ポイント ②

選択と集中、重点化

実績に基づく選択と集中により、特徴的な研究拠点を錬成し、競争的資金の獲得増進と研究力の向上を図る。その結果、大型の競争的資金の獲得をめざす世界的な研究拠点の錬成、若手研究者の育成を主眼とする萌芽的研究分野の醸成、社会的課題をはじめとする研究プロジェクトなど、重点化すべき事項が明確に決定される。

指針・ポイント ③

総合的な研究ガバナンス体制

教育と研究の相互関連性を高め、多様な学問分野に対応できる研究支援体制の標準化を行い、インセンティブを強く意識しメリハリのある研究資源等の再配分を徹底する。そのための国内外の情報分析、研究戦略の策定、国際研究、機関管理、連携促進等の機能を一元化したマネジメントの仕組みなどを包括し、全学的な意思決定を迅速化する研究ガバナンス体制を確立する。

指針・ポイント ④

研究・教育・社会貢献の連関の高度化

高度な研究成果の教育への連関、産学官連携、知的財産管理（知財管理）、地域連携等の高度化を促進する。

実施主体

研究推進部、社会連携部

政策目標

2

次世代を担う若手研究者と起業家の育成

根拠・背景

先達が拓いた未踏領域や学術研究の成果の蓄積、応用・実践の研究の成果を競う先端科学分野等、これら人類の叡智と科学・学術資産を次の世代に継承し持続的な発展をとげるためには、優れた若手研究者の育成が不可欠である。とりわけ博士課程後期課程の更なる充実、研究分野における国際競争力を高める上での課題となっている。この課題を乗り越えるには、大学院への進学率を向上させる有効な施策と社会構造そのものの変化が必要となる。また、優秀な人材こそが起業家をめざすべきという人材育成理念の世界的な趨勢は、今後も一層広がり強まることが見込まれる。これら若手世代をいかに育成するかは、知識大国、技術立国を標榜する我が国にとっても喫緊の課題である。

指針・ポイント ①

博士課程後期課程学生にとって魅力的な支援の充実

博士課程後期課程学生の増加を強く意識した奨学金の拡充、RA等への任用枠の拡大、海外の大学や研究機関等への留学の機会を与えることなどが考えられる。より魅力的なプログラムを開発することが、優秀な学生を確保する上での鍵となる。

指針・ポイント ②

専門人材の進路の複線化・多様化の確保

a) 教育者・研究者への進路として、高度な研究力を有する若手の研究人材を学長の下に公募・選抜し、任期付教員（特任助教）として大型の外部資金を得た研究組織に優先的に配置する。基準以上の研究業績を上げ、配置された研究組織によって特に優秀であると判定された者に対し、専任教員としての登用の機会（デニユア）を与える。
b) 教育・研究・社会貢献分野の支援者への進路として、高度化し専門化する各領域における高度な専門能力を有する支援者・コーディネーター（URA等）の任用枠を標準化する。教員と職員の間接的な職群を制度化し、一定以上の基準を満たした者には専任教員の機会（デニユア）を与える。

指針・ポイント ③

アントレプレナーシップ教育

イノベーション創生センターの機能に代表される産業界の主体的かつ積極的な参画と協力による講師派遣、インターンシップ、ビジネスモデルの構築に、異分野の学生・教員・企業研究者が三位一体で取り組む商品開発プログラム等を活用し、実践的なアントレプレナーシップ教育を推進する。産学官連携による本格的な実践の場を有する点で、他大学との差別化を図り、本学発のベンチャー成功事例を増大させ、我が国における起業家の養成を牽引する。

実施主体

研究推進部、社会連携部

Ⅱ-3 研究・社会連携

政策目標 3

地域の課題解決に資する社会貢献事業の推進

根拠・背景

本学の学是「学の実化」を実践し、教育研究活動における「強み」を活かした社会貢献事業を展開するため、地域社会とともに学ぶ教育活動と地域特性を見据えた課題解決型研究活動を活性化させる。その事業成果を広く社会に還元するため、セミナーや講座の定期的な実施等により、社会に対して教育研究成果を継続的に発信する。

指針・ポイント ①

地域研究の拠点化と持続的な取組

大阪に生まれ育まれた大学として、大阪、関西に関する教育研究拠点としての地位を保持し、これまで社会的評価を得ている地域連携事業に持続的に取り組む。これにより、例えば、2016年に設立した「なにわ大阪研究センター」をはじめ、多様な研究者によって創生される教育研究成果を、「関西大学おおさか文化セミナー」などの公開の場を通じて、社会に還元する。

指針・ポイント ②

連携自治体との地域課題に対する協働と教育研究への貢献

地域連携センターが推進する地域連携事業での取組や、関西大学における社会貢献に資する教育研究活動の内容を取りまとめ、事業のモデル化を行い、その成果を、異なる地域での応用に資するため、「関西大学地域連携事例集」やWEB、SNSを通じて、社会に向けて発信する。なお、地域の課題を共有するため、連携自治体等との日々のコミュニケーションを維持する。

指針・ポイント ③

社会貢献事業による人材育成

学長のリーダーシップに基づく社会連携部の取組と多様な教育研究活動を通じた地域課題への対応において、学生、教員と地域社会の方々と連携する。これにより、例えば、学生が社会との関係性を理解し、様々な状況下で社会的信頼性を確保することができるようにするなど、人材育成の観点からも効果的な社会貢献事業を充実させる。

実施主体

社会連携部、研究推進部

政策目標 4

高大連携事業と高大接続政策を見据えた新たな展開

根拠・背景

本学における高大連携に対する取組は、2003年10月に高大連携運営委員会が設置されたことから始まり既に14年目となり、高校生を対象とした各種セミナー、学生の人間形成やキャリア形成のためのプログラムである学校インターンシップなど、他大学のモデルとなる取組を推進することができた。しかし、今後の10年を展望した時、18歳人口の大幅な減少をはじめとする大学をめぐる内外の情勢、国の政策動向の変化などを考慮すると、より踏み込んだ事業の展開と更なる質的向上、及びそれを実現するための人員の養成・確保、制度の整備・拡充が必要となる。

指針・ポイント ①

高大連携事業の更なる展開・充実

これまでの高大連携の目的は、高校生が大学に進学するに当たり、その進路を的確に選択でき、大学入学後にスムーズに大学での学びをスタートさせ、それに意欲をもって打ち込み、将来の社会での仕事やキャリア形成に結びつけることができるような道筋を見つけることを全面的に支援することであった。この目的を今後の10年に更に進化させるためには、大学の教育課程の中に高大連携事業を制度的に明確に位置づけることと、高校生と大学生が自由に学びあうことのできる高大相互乗り入れの可能なカリキュラムやインスティテュートのような仕組みを高大連携及び大学間連携のなかで創造する。

指針・ポイント ②

学校インターンシップの更なる充実・展開

現在文部科学省では学校インターンシップを教育実習として単位化する方向で検討を進めている。本学におけるこれまでの経験を活かし、学生が主体的、意欲的に学校インターンシップに取り組めるような新たな展開を、教職支援センター、教育推進部等との協力の下で、推進していく。更にこれまで行ってきた現職教員の研修とも関連させながら、学生、現場教員、大学教員とのコラボレーションによる自主研修システムの開発等も行う。

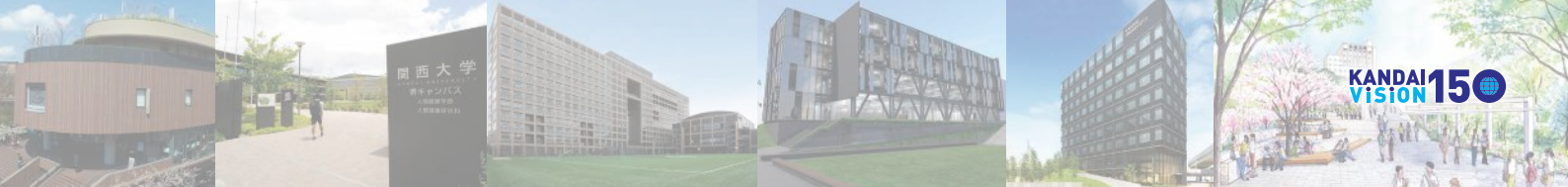
指針・ポイント ③

地域連携事業としての高大連携事業の展開

本学の高大連携事業は高校以外の地域の諸学校との教育連携という側面をもち、近隣地域の小、中学校との教員や学生の交流、理工系の学部を中心とした小、中学生を対象とした体験授業等を実施してきた。これらの取組を更に発展させるとともに、教育機関を中心とした近隣地域のニーズに即した連携授業を展開していく。

実施主体

社会連携部、学事局等



Ⅱ-4 国際化

推進主体:国際部長

政策目標 1 インターカルチュラル・イマージョンキャンパスの構築

根拠・背景

政府の「留学生受入れ30万人計画」においては、大学は、海外から優秀な留学生を確保し、育成することが求められている。「トリプル・アイ構想」では、本学が留学生にとっても魅力あるキャンパスとなるために、異文化交流によるイマージョン空間を実現し、多様なバックグラウンドをもった教員・学生が、英語・日本語を駆使して教室の内外で意見や価値観をぶつけ合う機会を多く設けることで、新たな考え方を発見し、主体的に問題解決する習慣を身につけ、グローバル人材として相応しい能力を修得させることを提言している。

指針・ポイント ①

外国語教育(英語)の大改革

英語を中心とした外国語教育を改革し、「英語を学ぶ」から「英語で学ぶ」へとシフトさせる。そのための教育手法として、KU-COIL, KU-CLILの開発・運用を推進する。

指針・ポイント ②

イマージョン空間の創出

本学で修学する学生の6人に1人が留学生(通年で5,000人、5月1日時点で3,500人)となるよう多様な留学生を受入れ、日本人学生との共修を促進するほか、国際学生寮での共修プログラムやマルチリンガル・イマージョンスペースなどの学習環境を整備する。

実施主体

各学部・研究科、国際部

政策目標 2 世界を舞台に活躍する学生の育成

根拠・背景

日本人学生の留学に対する意識の低迷が、社会的な課題となっている。「トリプル・アイ構想」では、海外留学の促進や語学レベル向上を図るため、「学内での異文化交流プログラム」「国際協力・文化・スポーツ・インターンシップ等の派遣」「交換・認定留学」「学位取得留学」へとステップアップしながら、多様な異文化体験プログラムに参加できる仕組みの構築を提言している。

指針・ポイント ①

イマージョン体験型派遣留学・研修の推進

年間延べ4,000人の学生(在籍学生の約半数)が海外体験を持つことをめざす。そのため、従来の語学研修だけではなく、スポーツや課外活動をテーマとした派遣やゼミ単位の交流を短期で開催する「イマージョン体験型派遣留学・研修」など、多彩な交換・派遣プログラムを推進する。

指針・ポイント ②

海外協定大学の拡充と部局間協定の推進

協定大学数を部局間を含めて400校まで増やすために、学部・研究科単位、ゼミ単位の交流など部局間協定の締結・運用を支援する。

指針・ポイント ③

併設学校との18年一貫グローバル人材養成

併設校との連携を充実させ、18年一貫教育により高度なコミュニケーション能力等を持った学生・生徒を育成する。

実施主体

国際部、教育推進部、学生センター

Ⅱ-4 国際化

政策目標

3

海外展開による交流促進

根拠・背景

現行の海外拠点のあり方や機能を見直し、より効果的な活用の仕方を検討することが求められているなか、「トリプル・アイ構想」では、5つの海外拠点オフィスの機能を強化し、新たな教育プログラムの展開を含めた海外サテライトへの再編・拡充を提言している。

指針・ポイント ①

KU OVERSEAS PROGRAMの開発と展開

KU OVERSEAS PROGRAMとして、サーティフィケートプログラム、大学院修士学位修得プログラム、海外留学生別科・進学コースなどを、各国の現状に応じた方法で、開設・運営する。

指針・ポイント ②

海外教育拠点としての海外サテライトの充実

現行の4カ国5拠点（中国＜上海・北京＞、台湾＜高雄＞、タイ＜バンコク＞、ベルギー＜ルーヴェン＞）のほか、カナダ、オーストラリア、中南米等への設置を検討する。

実施主体

国際部、教育推進部

政策目標

4

オープンでボーダレスな受入体制の実現

根拠・背景

他大学が多様な学生を国内外から獲得するため、各種の入試制度の改革・学生募集・広報の強化等を推進しているなかで、本学においても、海外留学生募集に関する具体的な戦略を策定していかなければならない。そこで、留学生獲得のために、英語による授業科目・コースの充実、英語による学位取得、英語トラック入試、英語重視入試、グローバル社会人入試等の導入、海外指定校制度の構築、現地入試の実施、渡日前奨学金制度の構築等を検討する必要がある。

指針・ポイント ①

大学院「国際コース」の開設と展開

英語による学位取得ができる国際コースを大学院研究科に設置し、優秀な外国人留学生を受け入れる。

指針・ポイント ②

外国語（英語）による授業科目・コースの拡充

英語による授業科目やコースを拡充し、2023年までに2,500科目、30コースの開設をめざす。

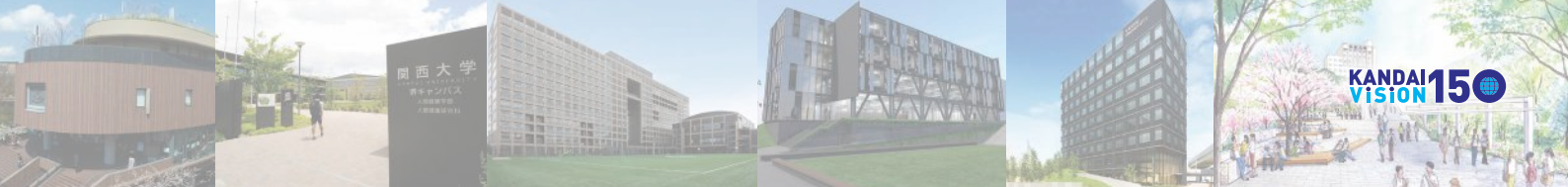
指針・ポイント ③

外国語（英語）で学位を取得できるコース・プログラムの開発と展開

英語で学位を取得できるコースやジョイントディグリーまたはデュアルディグリープログラムを開発するとともに、高度なグローバル教育を提供するオナーズプログラムを開発する。

実施主体

各学部・研究科、入試センター、国際部、教育推進部



政策目標

5

国際化構想の実現に向けたイノベーションの推進

根拠・背景

本学の国際化を「トリプル・アイ構想」に基づき計画的に実施する上で、国際化を担う人的基盤・組織・制度を見直し、改革を進める必要がある。特に教育面での国際通用性を高めるためには、GPAやナンバリング、シラバスの英語化、職員の任用方法や職務内容の見直し、外国語による情報発信等、様々な取組が求められる。

指針・ポイント ①

英語による教育技術の向上

英語による教育技術の向上のためのFDやCLIL教育トレーニングを強化し、柔軟かつ創造的な英語による授業展開を支援する。

指針・ポイント ②

国際通用性を確保するための人的基盤の充実

外国人教育職員の任用、外国人研究者の招へい、外国人で高度の専門性を有するプログラム支援者(UEA)の採用等により、外国語による教育を推進するための人的基盤を強化するとともに、事務職員については、外国語能力基準・目標(TOEIC700、TOEFL IBT76等)を達成するための多様な語学研修を実施し、併せて教育のグローバル化に対応した専門スタッフを計画的に任用・養成する。

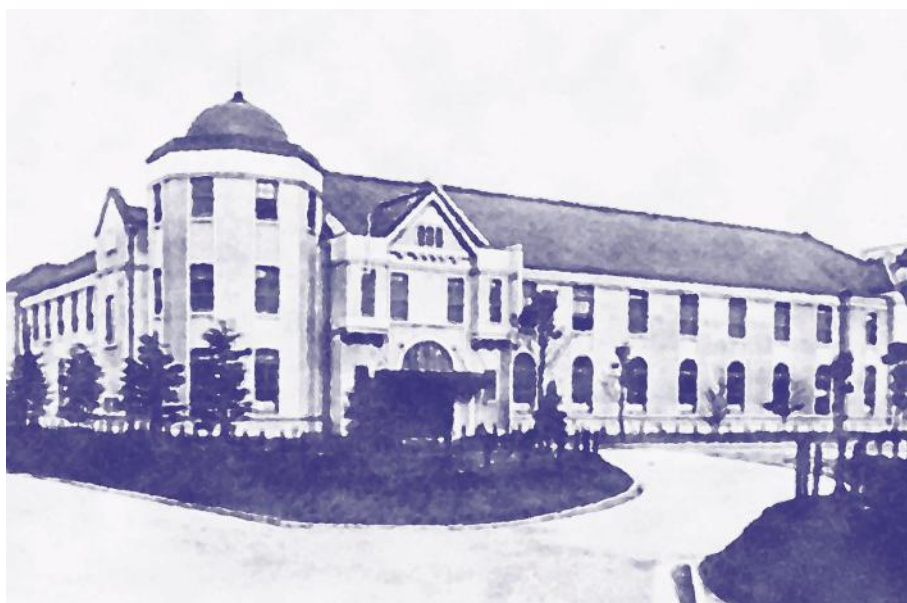
指針・ポイント ③

国際化推進に向けた組織改革の推進

国際化推進のために原動力となる基幹的組織の設置や、新学部及び「グローバル・インスティテュート(仮称)」の設置については、既存学部の理解と協力を得て検討する。

実施主体

教育推進部、国際部、学長課、人事課



〈実化期:大学本館〉

昭和2年6月5日竣工。大学昇格5周年記念式典と併せて竣工式が挙行された。この建物は現在の大阪市営地下鉄淀屋橋駅の西側にあった住友合資会社の本社社屋を受贈、移築したもので、建物の寄贈については山岡順太郎総理事や喜多村桂一郎理事の尽力が大きかった。
なお、昭和29年、老朽化のため解体。現在この場所には第1学舎(法文学舎)が建っている。
また、法科大学院(平成16年4月開設)の学舎として建築された「以文館」は、この大学本館をモチーフにしている。

Ⅱ-5 学生の受入れ

推進主体: 入試センター所長

政策目標 1

多様な背景を持つ入学者獲得施策の構築

根拠・背景

国内外から、様々なバックグラウンドをもった、幅広い世代の学生をキャンパスに受け入れることにより、インターカレッジ・イマージョン空間を創出する。その環境の下で、各種の教育プログラムを展開するという「トリプル・アイ構想」の実現に向けて、学生の多様性を確保するための各種入試施策を構築する。

指針・ポイント ①

多様な文化圏からの留学生獲得

多様な背景をもった学生の受入れ施策の一環として、多様な文化圏からの留学生を獲得することを目的とし、様々なツールを活用して、多言語による情報発信を行う。

指針・ポイント ②

社会経験豊かな社会人の獲得

多様な学生の受入れ施策の一環として、学部や大学院での「学び直し」を志向する、海外での長年にわたる居住・就業や国内企業での国際取引等の業務によりグローバル感覚を培った経験豊かな社会人をターゲットとし、シニア層の獲得も視野に入れた入試制度を創設し、イマージョン空間に「インタージェネレーション（世代間交流）」の側面を付加する。

指針・ポイント ③

近畿圏以外からの入学者増

本学の学部入学者に占める近畿地方出身者の割合は7割である。国内においても、出身地域により文化や慣習も異なり背景も様々であることから、多様性を高めるために、近畿以外の入学者を増やす入試施策を展開する。

実施主体

入試センター、国際部、各学部・研究科、広報課

政策目標 2

グローバル化に対応した学生獲得の推進

根拠・背景

本学が掲げるトリプル・アイ構想は、日本人学生と外国人留学生が、学内外で多様なプログラムを共に体験することにより、グローバル社会が求める実践的な外国語運用能力だけでなく、共感性、創造性、積極性、異文化適応能力を養うことをめざしている。この構想を推進すべく、海外に積極的に出て行こうとする意欲のある学生、外国人留学生や、海外に長期間滞在している帰国生徒等を獲得することが肝要である。そのための学生募集・受入れの施策を展開する。

指針・ポイント ①

グローバル化に資する素養のある入学者獲得に向けた入試制度の展開

留学経験のある学生・生徒、高度な外国語に関する資格を有する学生や生徒を獲得すべく、IB（国際バカロレア）を活用した入試や、英語外部試験の有資格者を対象とした英語トラック入試、あるいは、留学経験や英語以外の外国語に関する資格を積極的に評価する入試制度を検討し、実施する。

指針・ポイント ②

海外からの入学者獲得に向けた募集活動の展開

海外オフィスを活用した学生募集活動、海外の大学や高等学校あるいは在外教育施設や日本人学校等への情報提供や連携あるいは推薦指定校化、渡日前に入学許可を与える入試等を展開する。これにより日本で学びたい学生や生徒を、本学学部や大学院への入学に結びつける。

指針・ポイント ③

グローバル化に対応した学生獲得のための組織・体制の整備

海外の大学や高等学校、在外教育施設、日本語学校等への情報提供や連携を効果的かつ効率的に遂行できる組織体制や海外オフィスの機能の拡充などを検討し、整備する。

実施主体

入試センター、国際部、各学部・研究科



政策目標 3 高大接続改革に対応した入試制度の整備

根拠・背景

国が施策として推進する高大接続改革において、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえたアドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜の実施が求められている。この改革においては、大学入学希望者学力評価テスト（仮称）の活用や学力の3要素に対する多面的・総合的評価が求められている。その趣旨を踏まえて、本学の入学者選抜制度について検討し、実施する。

指針・ポイント ①

大学入学希望者学力評価テスト（仮称）への対応

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえたアドミッション・ポリシーに基づく、大学入学希望者学力評価テスト（仮称）の活用について検討し、実施する。

指針・ポイント ②

併設校、推薦指定校制度の見直し

併設校、高大接続パイロット校及び推薦指定校の見直しを図るとともに、多面的・総合的に評価する入学者選抜について検討し、実施する。

指針・ポイント ③

高大接続・高大連携のための組織の検討

国が推進する高大接続改革を踏まえた大学と高等学校との接続・連携のあり方と、実現に向けた諸施策について検討することを目的とした、教育職員と事務職員の協働による組織を検討する。

実施主体

入試センター、学長室、各学部、学事局、地域連携・高大連携グループ、初等中等教育事務局

政策目標 4 入学者選抜について検証する体制の強化

根拠・背景

在学生調査、卒業生調査、入試データ等のIRデータを有機的に関連づけて活用することにより、各学部・研究科のアドミッション・ポリシーに適う学生を選抜するための入試制度を構築する。同時に、これらを入学後の教育や学生支援に活用することにより、相互的・一体的な改革を推進する。

指針・ポイント ①

入学者選抜の検証と改善の推進

教学IR等との連携を強化するとともに、適切なデータを使用したEvidence-based Managementを具現化する。それを基に、入学者選抜について検証し、更に効果的、効率的入学者選抜の実施に繋げていく。

指針・ポイント ②

分析・検証結果の教育へのフィードバック

IR機能等を有効に利用し、入学段階で求められる、知識、能力を調査、検討し、提示することにより、各学部・研究科でのアドミッション・ポリシーの見直しなどに寄与する。

実施主体

入試センター、教育推進部

Ⅱ-5 学生の受入れ

政策目標 5

入学者選抜諸施策を推進する広報展開

根拠・背景

本学におけるトリプル・アイ構想や国の施策である高大接続改革を踏まえた入学者選抜諸施策の成果を高めるため、効果的、効率的な広報活動を展開する。

指針・ポイント ①

多様な背景を持つ 入学者獲得のための広報展開

多様な背景を持つ入学者獲得のために、海外オフィス、各種セミナー、奨学金制度等、本学のリソースを有効活用するとともに、近畿以外からの入学者を確保するために、地方の予備校や塾との連携を強化する。

指針・ポイント ②

高等学校との連携・接続強化 による情報発信

高等学校との連携・接続を強化する中で、本学各学部での学びを体験させることにより、高い目的意識を持った入学者の確保や、入学後のミスマッチを減らすために学びを体験できるプログラムを開発し、提供する。また、各研究科において大学院生を中心とした研究活動等の情報を積極的に発信する。

指針・ポイント ③

海外に向けた情報発信の強化

海外からの入学者獲得をめざし、外国人の入学者希望者や留学希望者を対象とするホームページやフェイスブックなどの内容を充実させ、多言語で多様な情報を提供する。また、公共団体等との連携により情報提供力を強化する。

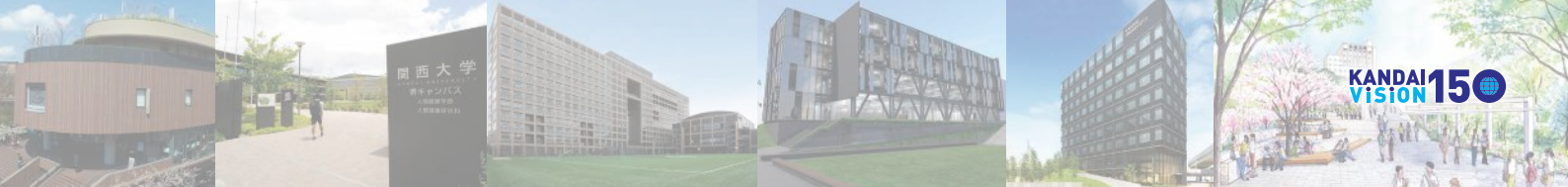
実施主体

入試センター、国際部、地域連携・高大連携グループ、各学部・研究科



〈新生期：大学院学舎〉

戦後の学舎第1号として昭和24年10月に完成。昭和49年に岩崎記念館建設のため撤去された。



Ⅱ-6 学生支援

推進主体:学生センター所長

政策目標

1

課外活動による豊かな人格形成と地域社会との信頼構築

根拠・背景

近年の少子化、核家族化の進行に伴い、良い意味での競争心が失われ、学生の社会的・文化的活力は衰退している。課外活動として仲間とともに学術・文化・ボランティア・スポーツに参加する経験は、社会性や文化的創造力を涵養し、豊かな人格形成に資するものであり、その充実に向けた取組は大学の喫緊の課題である。更に学生がリーダーシップをもって地域社会とも積極的に交流し、信頼関係を築くことにより、自主的な課外活動・社会活動の一層の活性化が期待でき、大学の社会貢献に繋がるものとする。

指針・ポイント ①

カイザーズブランドの地域展開

体育会学生が主体となり、NPO法人カイザーズクラブとの連携を図りながら、社会に密着した取組を推進し、地域社会との共生による新たなスポーツ価値の創造活動及びその活動を通じた学生の教育的効果の向上をめざす。

指針・ポイント ②

「関西大学＝ボランティア」を新たなブランドイメージに

人と直接的に関わる機会がますます少なくなりつつある現代社会において、ボランティア活動を通して様々な人と交流し、多くの価値観に触れ、また仲間と協力し何かを成し遂げる経験は、学生にとって貴重な気づきと学びの機会になる。このように貴重な機会であるボランティアを、「関西大学＝ボランティア」とイメージされるレベルにまで広げていく。

指針・ポイント ③

課外活動環境の充実

老朽化・狭隘化した課外活動施設の充実を図り、活動に必要な環境を学生に担保するとともに、スポーツ庁をはじめとした行政の動向を踏まえ、地域住民も使用できるよう施設の拡充をめざす。

指針・ポイント ④

国際化の推進

地域社会とともに国際社会で活躍できる人材を育成するために、課外活動における国際化を推進し、活動支援を行う。

実施主体

学生生活支援グループ、ボランティア活動支援グループ、スポーツ振興グループ、国際部

政策目標

2

安全・安心な学生生活を保障する支援策の充実

根拠・背景

未成年者の飲酒や過度の飲酒、危険ドラッグの使用、悪質商法やカルトなどの勧誘、ソーシャルメディアの不適切な利用、自転車による交通事故等、現代の大学生を取り巻く社会には様々な危険が満ち溢れている。一方で大学生のコミュニケーション能力不足や、実体験や危機感の不足による危険回避能力の低下も顕在化しており、気づかぬうちに大きなトラブルに巻き込まれてしまうことも少なくない。大学は安全・安心な学生生活を保障し、学生が支障なく満足度の高い大学生活を送ることができるよう支援策を更に充実させる必要がある。

指針・ポイント ①

正課外教育プログラムの拡充

学生があらゆる被害に遭わないための啓発教育プログラムをタイムリーに提供し、啓発キャンペーンとの連関を図る。また、正課では扱っていない社会人基礎力の向上に資する幅広い教養やマナーを実践的に体得させるなど、正課外教育ならではのユニークな視点から積極的にアプローチする。

指針・ポイント ②

単なる安価な寝食の場から、安全・安心かつ快適な「教育寮」に

学生が多様化する社会を生き抜くためには、学生寮は安全・安心かつ快適な居住環境であることに加え、留学生との交流を促進しグローバルマインドを醸成していくとともに、社会人基礎力を高めるプログラムを実施するなど、教育的付加価値を持つことが重要である。

指針・ポイント ③

健康増進支援の充実

最新最良の健康管理に関する情報を速やかに学生に提供する。また、最新機器を効果的に利用し、健康を保持・増進する環境を一層向上させるとともに、健康増進支援を充実させる。

実施主体

学生生活支援グループ、スポーツ振興グループ、保健管理センター事務室

Ⅱ-6 学生支援

政策目標

3

奨学支援事業の発展的展開

根拠・背景

大学には教育・研究だけでなく、様々な社会貢献事業の展開が求められている。創立130周年記念事業で設立した奨学生会「葦の葉倶楽部」は、在学生の交流からスタートし、更に卒業生との交流を行い、縦横無尽な輪（和）を作り上げていく。この新たなコミュニティは、大きな力となって大学への帰属意識の醸成、チャリティ（寄付）文化の根付きを促進し、新たな奨学金の原資やその活動費用を生み出すことが期待できる。最終的には、活動拠点となる「葦の葉倶楽部ハウス」を核にして、更なる奨学金の創設や次代を担う子供への教育支援等を展開し、社会貢献活動の実践をめざしていく。

指針・ポイント ①

学縁給付奨学金制度の 安定的運用

創立130周年記念事業として、既存の奨学金制度を大幅に改革し、経済支援に軸足を置いた学縁給付奨学金制度を構築した。「学の実化」入学前予約採用型給付奨学金を新規導入するなど未知数の部分も多いため、ブラッシュアップを重ねつつ安定的運用をめざす。

指針・ポイント ②

「葦の葉倶楽部」による 『学縁』の構築

「葦の葉倶楽部」を運営することにより、奨学生同士が学年別・学部別・奨学金別等の交流会を通じて互いを高め合う「横の繋がり」を形成する。将来的には卒業生や支援者が奨学生との交流の機会を得て、「縦の繋がり」が生まれ、『学縁』を構築していく。

指針・ポイント ③

チャリティ文化の醸成

社会情勢や就学人口の一層の減少に鑑みると、新たな奨学金の財源を生み出すことは容易でない。そこで「葦の葉倶楽部」の活動を通して、奨学生が卒業後に在学を支援する具体的な仕組み作りを構築し、学生の中にチャリティ（寄付）文化を根付かせることが非常に重要になってくる。

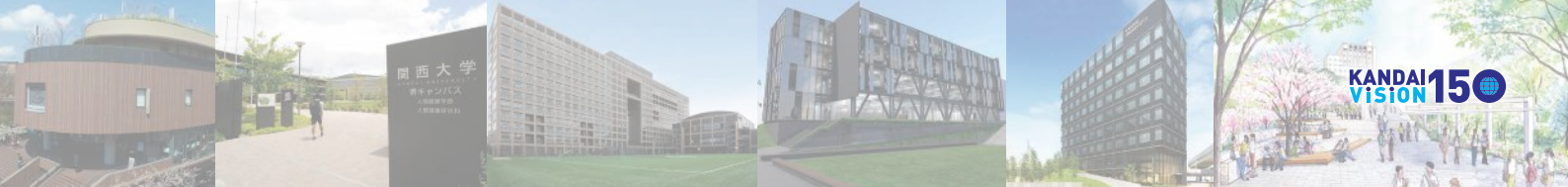
実施主体

奨学支援グループ



〈拡充期：総合図書館・情報処理センター〉

昭和57年、本学の蔵書数は115万冊に達した。図書館の収蔵能力をはるかに超えた事態となったため、50億円の巨額を投じて総合図書館の建設に着工、昭和59年10月に総合図書館が完成、翌60年4月に開館した。また、建物の一部に情報処理センターを設け、最新の大型コンピュータを設置した。



Ⅱ-7 就職・キャリア

推進主体：キャリアセンター所長

政策目標

1

組織的・体系的なキャリア教育の確立

根拠・背景

学生の勤労観・職業観を涵養するため、正課の授業として、全学部対象の共通教養科目実践科目群にキャリア教育科目を開設し、また正課外の取組として、キャリアセンターが中心となって多様なキャリア形成支援行事等を企画・実施しているが、当初企図した相乗効果が十分にあげられているとは言い難い現状にある。それは各学部の専門教育科目と連動するなど、全学的に体系化されたキャリア教育の実践ができていないことに大きな要因がある。また、我が国の文教政策においても高等教育におけるキャリア・職業教育の充実が重要視されており、大学として、更には併設校を含めた総合学園としてキャリア教育の体系化を推進していく必要がある。その際には、外国人留学生をも対象とした、グローバル化対応のキャリア教育を更に充実させる必要がある。

指針・ポイント ①

体系化されたキャリア教育の開発をめざした
キャリア教育支援センター(仮称)の開設

本学のキャリア教育ポリシーの確立及び各学部の専門教育と連動する全学的に体系化されたキャリア教育を確立するため、教育推進部の下にキャリア教育支援センター(仮称)を開設するなどの体制を整える。また、従来の企業等への就職を念頭に置いたキャリア・就業指導に留まらず、学生自らが起業することも視野に入れたキャリア教育の展開を図る。

指針・ポイント ②

キャリア教育を通じた
グローバル人材養成の推進

「グローバル」に活躍する人材養成のためのキャリア教育を推進する。そのためにキャリア形成支援のコアプログラムであるインターンシップの内、国際インターンシップやグローバル企業体感プログラム等の量的・質的向上を図る。また、外国人留学生対象のキャリア教育科目の開設や国内インターンシップの充実に向けた諸整備を行う。

指針・ポイント ③

総合学園としての系統的な
キャリア教育体制の構築

10年後のキャリア教育を見据え、現児童世代から根本的にキャリア教育を実施する必要がある。現在「キャリア教育推進法案」が検討されており、初等教育から高等教育までを擁する総合学園として、小・中・高・大(学部・大学院)間の連携による系統的・組織的なキャリア教育の実践に向けた諸整備を行う。

実施主体

キャリアセンター、教育推進部

政策目標

2

戦略的就職支援の確立

根拠・背景

就職先に関しては、従来各学生の自主性と判断に委ね、大学として特段の戦略はとってこなかった。18歳人口の減少・淘汰の時代が本格化する2018年問題が大きな関心を集めるなか、本学としての卒業生の輩出先について戦略的指標を描き、それに対応した具体的な施策を進めることによって、各学生にとってベストな職業選択を実現できる環境整備を行う必要がある。更に、今後は職業選択の一環として、自らの起業を支援する取組を開発する必要がある。

指針・ポイント ①

戦略的な就職支援体制の構築

将来を見据え、就職に関するめざすべき方向性と戦略を大学として策定し、その実行に関する諸整備を行う。具体的には、国家・地方公務員はもとより、産業構造の変化に留意しながら、総花的ではなく重点業界群を選定して、3～5年単位で系統的に濃密な関係性を構築して本学学生の就職と繋げる。また、これまで大学としては未着手であった起業に関する支援体制を構築する。

指針・ポイント ②

就職支援のためのOB・OGを
はじめとした人材バンク制度の構築

業界毎の戦略的な就職支援を展開していくためには、可能な限り様々な業界や団体で活躍しているOB・OGをはじめとしたネットワーク構築が必要である。現在キャリアセンターで実施している4年次生等の内定者によるキャリアサポーター制度の拡充や卒業後も相談協力対応ができる人材登録制度等を構築して、学生の就職支援のための人材バンク制度を構築する。

指針・ポイント ③

外国人留学生・大学院生を
対象とする就職支援体制の構築

これまで支援のあり方が体系化できていなかった外国人留学生の日本における就職、並びに専門職大学院、博士課程後期課程在学学生及びポスドクを中心とした大学院生の就職に対する支援体制を確立する。

実施主体

キャリアセンター、社会連携部、国際部、校友会

Ⅱ-8 組織運営

推進主体:担当常勤役員

政策目標 1

多様な人材が集い、新たな可能性を拓く、柔軟な組織基盤の構築

根拠・背景

関西大学が、少子高齢化やグローバル化等の急激な変化に柔軟に対応し、社会から求められる「知の拠点」として永続していくためには、これらの変化に柔軟かつ迅速に応えることのできる人材の育成と組織作りが必要である。また、構成員には、年齢、性別、国籍に拘わらず多様な人材を迎え、多種多様な価値観を組織全体に取り入れるとともに、教職員が協働しながら、各人の能力を最大限に発揮できる環境を整備する。これにより、考動と革新を促し、新たな可能性を拓く柔軟な組織基盤を構築する。

指針・ポイント ①

多様な人材が活躍できる組織体制の構築

多様で柔軟な働き方を可能とする制度改革やコミュニケーション施策等により、年齢、性別、国籍等に関する構成員の多様化を図る。また、グローバル化等を見据えたFDやSDを更に促進するとともに、使命や目的に即した柔軟な配置を行い、教育研究力の強化を実現するための教員、教諭、事務職員に係る人事制度を確立する。

指針・ポイント ②

教育研究力を最大限に発揮できる仕組みの構築

教学組織については、社会のニーズや各種改革に迅速に対応するための機動的かつ柔軟な組織体制、並びに教員、教諭、一人ひとりの教育研究力を最大限に発揮できる仕組み作りについて検討する。また、大学を含む各設置学校間において、それぞれの特色を尊重しながら、学園全体としての共存・協力関係を強化するとともに、相互に向上できる体制を構築する。

指針・ポイント ③

教職協同の下で、能力を最大限発揮できる柔軟な仕組みの構築

事務組織については、職能別の部署を基本としつつも、部署及び資格横断的なプロジェクトチームを教職協同の下で設置できるように運用を更に促進する。また、各部署における業務内容を再構築するとともに、職務遂行過程、各職種に求められるスキル、現行の人事制度等を見直し、新たな人事政策の基本方針を策定・周知する。

実施主体

法人、各設置学校、総合企画室、総務局、初等中等教育事務局、学長室

政策目標 2

多様なステークホルダーとの対話と迅速な意思決定の両立

根拠・背景

困難な時代状況にあって、社会の負託に応え、学園の使命を果たしていくためには、多様なステークホルダーの理解と協力を得ることや迅速な意思決定が必要不可欠である。また、公共性の高い教育研究機関として、信頼と品格を高めることも肝要である。これらの実現に向けて、学園全体の理念に基づいた目標と計画を定め、広く共有化を図るとともに、組織の縦割りを廃し、執行権限・責任の明確化と構成員の協働を一層促進する。また、意思決定プロセスや事業の進捗・成果をモニタリングし、透明性を高める体制を確立する。

指針・ポイント ①

事業の立案・検証機能の充実

学園運営に当たっては、感覚的な判断ではなく、ICTの積極的な活用やデータ分析を根拠に判断する必要性が増している。エビデンスとベンチマークによる戦略の策定と効果・成果の検証を行う体制を整える。また、トップダウンとボトムアップを融合させるとともに、法人・教学や設置学校間の連携促進により、目標の組織的・体系的な実現をめざす。

指針・ポイント ②

意思決定スキームの更なる整備

戦略の策定に当たっては、学園全体の合意形成を図りながら、新たな事業を着実に遂行するために中期事業計画とその裏づけとなる財政計画を更に一体化・実質化させる。また、計画の立案・推進状況をモニタリングするスキームを確立する。

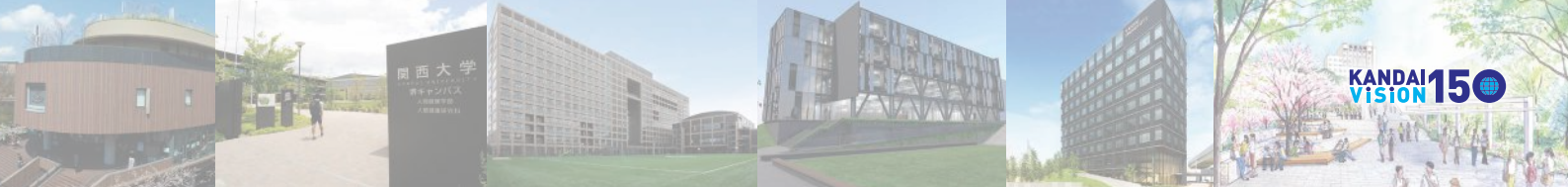
指針・ポイント ③

ガバナンス体制の整備

学内外の動向に戦略的かつ迅速に対応するため、法人・教学のリーダーが十分に力を発揮し、適切な運営が行えるよう、権限、責任の最適化と学内対話の活性化を図るとともに、それぞれの運営を支える人的、組織的体制を整える。

実施主体

法人、各設置学校、総合企画室、総務局、初等中等教育事務局、学長室



政策目標

3

学縁を基にした人的ネットワークの拡充とブランド力の向上

根拠・背景

少子高齢化やグローバル化、教育を受ける機会の多様化が進む中、高等教育機関を取り巻く情勢は短いタームでの一層の変動が予想される。そのような中、本学が社会から必要とされ、永続的な存在として認められるためには、ステークホルダーと良好で濃密な関係を構築することが一つの鍵となる。本学は130年の歴史の中でこれまで多様な人材を輩出してきた自負がある。そのことを改めて認識するとともに、学縁がより身近にあることを誇りに感じてもらえる学園作りに向かい、全ての関大人（在校生とその父母・保護者・校友、教職員等）が強いネットワークで結ばれ、帰属意識や満足感を高めることのできる組織力の強化に努めなければならない。適切で適時な情報公開をはじめとする戦略的広報展開が一層重要となる。

指針・ポイント ①

強力なコミュニティの形成

一生涯にわたるきめ細やかなエンロールメント・マネジメントの展開により、在学生や校友であることに対する満足度の向上とアイデンティティの醸成を行う。また、頻度の高い双方向のアクセスを行うことで、母校と「どこかで繋がっている安心感」を提供する。これらにより強力なコミュニティを形成、拡大する。

指針・ポイント ②

ステークホルダーとの良好な関係の構築

教育・研究をはじめとする様々な活動と成果をいち早く学内外に発信し、本学のプレゼンスを高めるとともに、全ての関大人がそれ以外のステークホルダーとの良好な関係を築き、地域社会のみならず地球規模において高等教育機関としての信頼を獲得する。

指針・ポイント ③

ブランディング展開の最適化

本学の優位性を明確にし、他大学との差別化を図ることで、一層のブランド力向上をめざす。そのために、情報の露出が本学のめざす方向と同じベクトルに向かうよう、戦略的な広報を更に展開する。また、効果的に情報を拡散し、より広くステークホルダーに訴求することをめざす。

実施主体

総合企画室、学長室、国際部、学事局、高槻事務局、堺事務局、入試事務局、学生サービス事務局、キャリアセンター事務局、教育後援会、校友会

政策目標

4

財政基盤の強化と予算編成体制の再構築

根拠・背景

長期的には本学においても学生数の減少が見込まれる中、新たな社会のニーズに応えるべく、高次元の教育・研究・社会貢献活動を積極的に展開する必要がある、これを支えるための財政基盤を強化することは重要な課題である。

そこで、自己資金の充実度を示す事業活動収支差額比率（旧帰属収支差額比率）について、一般的に望ましいとされている10％程度の確保をめざし、収入の多様化など新たな財源の確保と、効果的な予算の執行により、収支の均衡を維持し、持続可能な財政モデルを新たに構築する。

また、各予算単位責任者が、設置学校における課題に柔軟に取り組み、重点事業を迅速に実行できるように、予算を効果的に配分する体制を確立し、併設校毎の更なる財政的自律を促す必要がある。

指針・ポイント ①

新たな教育研究活動を支える多様な財源の確保

収入においては、根幹となる学納金収入を維持するとともに、新たな募金活動の推進、補助金の戦略的な獲得、受取利息・配当金収入の安定的確保、研究・社会連携事業に係る外部資金の獲得等を新たな柱と位置付け、積極的に収入源の多様化を図る。また、新たな事業計画の展開に備えて特定資産を充実させる。

指針・ポイント ②

長期ビジョンの達成に向けた効果的な予算執行

長期ビジョンの実現に向けた教育研究活動に対して、積極的に予算を配分し、効果的な予算執行を推進する。また、関大パンセとの連携を強化するとともに、社会のニーズを踏まえた、外部資金を活用する研究、社会連携事業の比率を高める。

指針・ポイント ③

予算編成体制の再構築

理事会の方針に基づく一定の枠内で、迅速に事業を計画・実行するため、予算単位責任者のリーダーシップの下、各設置学校での事業の優先度を判断し、予算を効果的に配分する体制を確立する。また、事業計画に基づく予算編成、予算決算比較等による検証、改善策の立案・実施によるPDCAサイクルを確立する。

実施主体

財務局

Ⅱ-8 組織運営

政策目標

5

キャンパス特性にあわせた持続可能な施設・設備の整備・充実

根拠・背景

キャンパス整備に関しては、梅田から1時間以内に5つのキャンパスを有する立地であることを踏まえ、学園総体として教育・研究・社会貢献の諸活動を一層効果的に行えるように、機能の分散、協調、集中のバランスを図る必要がある。また、建築から維持管理までの各プロセスを通じて、費用対効果の最大化を図り、ライフサイクルコストの低減にも努めなければならない。そのため、将来構想を踏まえたトータルキャンパスグランドデザインを構築し、長期的な観点から計画的に施設・設備の整備・充実に取り組むことで、各キャンパスの特色を活かしつつ、全体として均衡のとれたプラットフォームの構築をめざす。

指針・ポイント ①

将来的なキャンパスの検討など トータルキャンパスグランドデザインの策定

基幹となる千里山キャンパスでは、建ぺい率が限界に達しており、新たな建物の建築には既存建物を取り壊さざるを得ない状況にある。これらを解消するため、コア部分の高層化や周辺部分の低層化、新たな土地の取得や関大前通りの大学街化等を図る。また、高槻ミューズキャンパスでは、将来の建替を勘案しながら更新計画を策定する。

指針・ポイント ②

安全・安心で環境に配慮した緑豊かなキャンパス

ユニバーサルデザイン、エコキャンパス、キャンパスアメニティなど安全かつ環境に配慮し、教育・研究・社会貢献に安心して取り組めるキャンパスの整備・充実を行う。特に千里山キャンパスはもっとも狭隘化が進んでおり、各施設の利用状況の見直しなどによる空間の創出に取り組みつつ、緑豊かなキャンパスを堅持する。

指針・ポイント ③

地域と世界に開かれた活気あふれるキャンパス

教育・研究・社会貢献の充実・発展に伴い、地域と世界に開かれた様々な学生が闊歩する活気あふれるキャンパスの創出をめざす。また、地域との共存共栄を踏まえ、本学の構成員と地域住民が、有事・平時において利活用できる施設・設備の整備・充実に取り組む。

指針・ポイント ④

情報基盤の整備・充実

サイバーキャンパスの創出をはじめとする情報基盤の整備・充実を図ることにより、時間的・距離的な制約等を排し、教育・研究・社会貢献において新たな展開を生み出す。そのためには、これまでの図書館や博物館に加え、授業等に関する様々なコンテンツなどの情報化にも対応していかなければならない。

実施主体

総務局、管財局

学部・研究科・併設校における ビジョン・政策目標(10年)

※各学部・研究科・併設校では、学園のビジョン・政策目標の策定に併せて、現段階における10年後の構想を策定しました。なお、将来的な組織のあり方については、新設や改編、連携強化等、様々な意見・考え方がありますが、ここでは現行の組織に基づいたものとなっています。

法学部のビジョン・政策目標

■ ビジョン

法学部は、法と政治に関わる幅広い知識と判断力を培うことによって、自律的かつ創造的に思考、行動し、複雑多様で変化の激しい現代社会に柔軟に対応できる人材を育成することを目的とする。

■ 政策目標 (10年)

1. スタートアップ志向の教育プログラムの提供と実践方法の確立

- ・法学部における法律学・政治学の学びをスムーズに開始するために必要な教育プログラムの開発・導入を検討するなど、本学部独自の戦略を具体化する。
- ・新入生が全員履修する少人数の「導入演習」で使用する共通教材『Civis Academicus』を、必要に応じて随時見直し、教材内容の充実化を図る。
- ・新たに「導入演習」担当者となった教員を対象としたガイダンスや1年次生対象の講義（基幹科目）を担当する教員間で教育方法や成績評価の研究・意見交換等を行う。
- ・新入生向けに個別相談を受け付ける履修指導ガイダンス、期末試験の結果を踏まえて勉学の方法や履修相談を受け付ける各種ガイダンス等を実施し、学生の個別ニーズに応える。

2. 明確な出口戦略の探求と大学・教員による積極的な誘い

- ・社会科学の学習を通じ、大学と社会、学問と実生活、教室とインターンシップ・ボランティアなどの「視線の往復」により、卒業後の人生設計を明確にできるよう就業意識を高めていく。
- ・歴史・理論を十分に理解すると同時に、先例の意義や射程を見定める能力を養い、これまで経験してこなかった諸課題にも、適切な分析と決断を行いうる人材を輩出する。
- ・国際的に活躍するための十分な知識や能力を持つ人材の養成をめざす教育プログラムの導入を検討するなど、グローバル化の進展に対応した、本学部独自の戦略を具体化する。

3. 法曹養成

- ・現行司法試験制度の存続を前提として、法学部・法科大学院間の連携を強化して、一貫教育と類似の作用を有する教育課程の構築を検討し、可能な限りで実施する。
- ・法曹志望者に対する人的・物的支援を強化し、もって法曹を志望する者の学部学生中の比率の上昇を期する。
- ・既にいくつかなされてきた司法試験制度自体の中規模改革に鑑みて今後も予想される同程度の若しくは抜本的な変更に対応できるよう、現行の学部カリキュラムの少なくとも柔軟な構造自体は維持する。

4. 研究者養成

- ・学部段階で研究者となることを志望する者の増員を図る。

法学研究科のビジョン・政策目標

■ ビジョン

法学研究科は、情報化・国際化の流れにも即して「社会に開かれた知の拠点」たらんことをめざしている。即ち、社会の変化に対する鋭敏な感受性や法的・政治的諸制度を包摂する社会制度全体を概観する広い視野を有し、法的政治的諸問題の背景的本質を見極める洞察を併せ持つ学生が、地域社会から国際社会にまで及ぶ多様な場面での貢献をなし、更には社会に生起する法的政治的諸問題に対する説得力ある解決方法を提示できるようになるべく努力することを支援する。

■ 政策目標 (10年)

1. 明確な出口戦略の探求

博士課程前期課程の企業法務コース、公共政策コースの学生が修了後の人生設計を明確にできるよう就業意識を高めていく。法政研究コースの学生については、研究者としての自立をめざして、歴史・理論を十分に理解すると同時に、先例の意義や射程を見定める能力を養い、長い歴史は持たない現代的諸課題にも、適切な分析と決断を行いうる能力を培うことを求める。国際協働コースの留学生については、出身各国の政府機関、民間企業からの派遣者である場合が多い故、修了・帰国後に、各々の機関で、更なる専門家として活躍できる能力を培うことをめざすことになる。

2. 国際化

国際的に活躍するための十分な知識や能力を持つ人材の養成をめざす教育プログラムとして2016年に導入した国際協働コースの充実を図る。

3. 研究者養成

- ・法務研究科から法学研究科博士課程後期課程へと進学する者の増員を図る。
- ・博士課程後期課程進学者の多様な供給源を確保し、可能な出身母体を拡大する。

文学部のビジョン・政策目標

■ ビジョン

総合的人文学教育による21世紀型市民育成の学府

文学部は、人文学各分野の専門性とそれを俯瞰する総合性を兼ね備えた21世紀型市民としての文学士を育成する人文学の府をめざす。

■ 政策目標 (10年)

1. 「総合人文学」をコアとする文学部教育の展開

- ・専門性と総合性を兼ね備えた学部教育を実現するためのカリキュラムを設計し、学部教育を一貫した「学士プログラム」として実施する。
- ・学部教育のコアとしての「総合人文学」を構想し、文学部共通プログラムとしての展開を図る。
- ・文学部の多様性を活かした学際的共同研究を継続的に立ち上げ、新たな「人文知」を創造・発信するとともに、魅力的で特色ある学部教育の構築をめざす。

2. 学生の主体的学修を実現する教育環境の構築

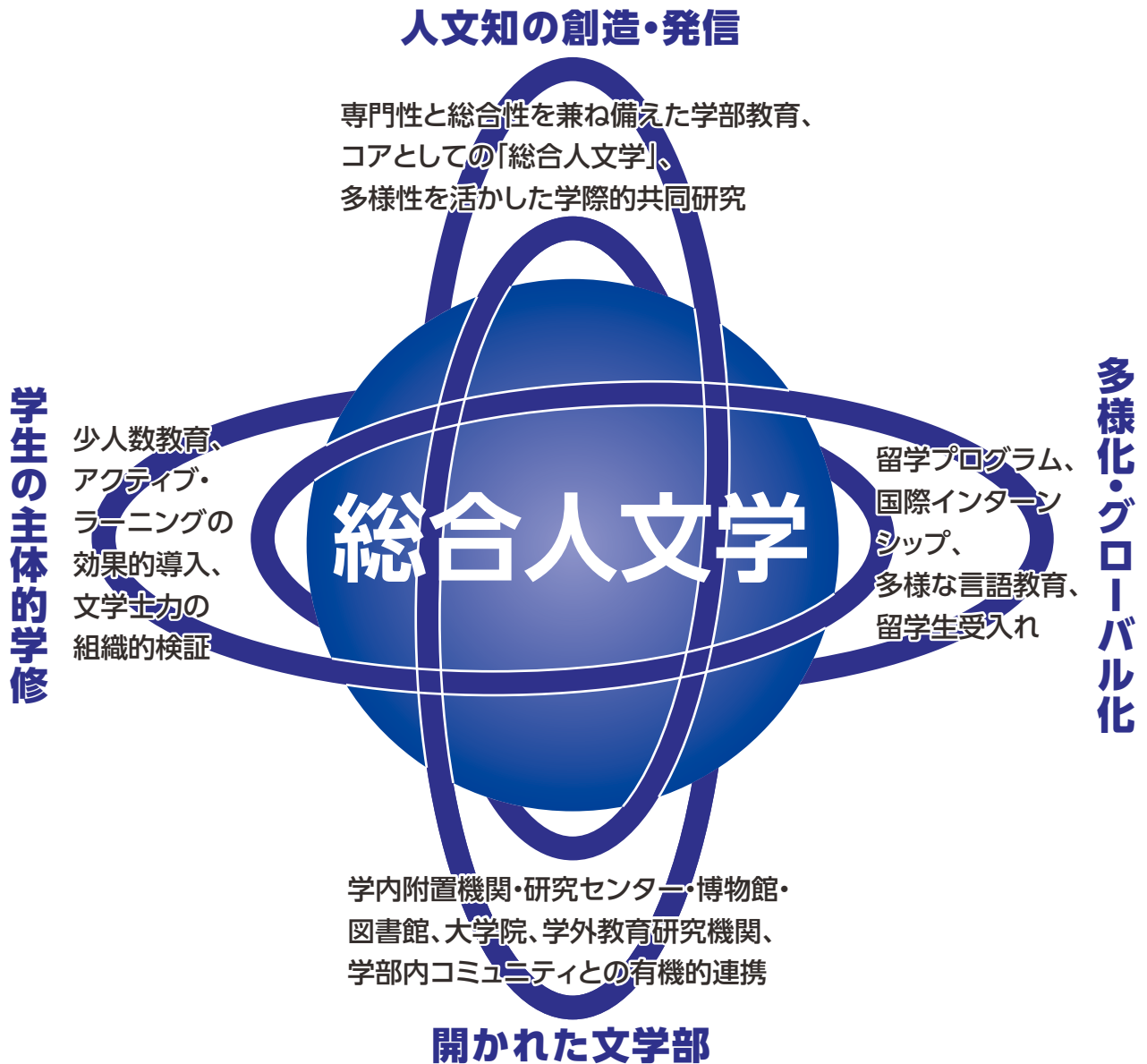
- ・ゼミナールによる少人数教育を一層充実させるとともに、異分野の交流を促す仕組みを導入して、学生の関心と学修との有機的連関を実現する。
- ・学生が主体的に参加する文学部独自のPBL (Problem-based Learning, Project-based Learning) を開発し、アクティブ・ラーニングの効果的導入を図る。
- ・3ポリシーの見直しをはじめ文学士に求められるアウトカムを明示するとともに、学生自身も含めてその達成を検証する組織的取組を開始する。

3. 多様化とグローバル化に対応する人材の育成

- ・文学部の学びと有機的に結びついた学部独自の留学プログラムを構築し、「学士プログラム」のなかに適切に位置づける。
- ・学生のニーズと関心に対応した短期の多様な国際インターンシップを開発し、国際部との連携の下で国際プログラムの充実を図る。
- ・文学部の強みである多様な言語教育を十分に活かし、英語化・欧米化に局限されないグローバル化を想定した国際化をめざす。
- ・世界各国の提携大学との連携を一層充実させ、留学生受入れの体制を強化する。

4. 開かれた文学部をめざして

- ・学内の研究所、研究センター、博物館、図書館等との有機的連携を図り、総合大学としての利点を文学部の教育・研究に活用する仕組みを構築する。
- ・文学研究科をはじめとする大学院との連携を強化し、教育プログラムとして接続する新たなコースの設置を図る。
- ・梅田キャンパスでのオープンカレッジの開催、併設校との高大接続、企業・諸機関との連携など、学外との教育研究上での新たな連携体制を創出し、外に開かれた文学部をめざす。
- ・学部内の様々なコミュニティを活用し、FD・共同研究・学内学会などの諸活動を活性化して、教育・研究の一層の発展を図る。



総合的人文学教育による21世紀型市民育成の学府としての文学部

文学研究科のビジョン・政策目標

■ ビジョン

文学研究科は、人文学各分野の研究の深化と総合化をめざし、専門教育と学際的教育を有機的に構成することにより、豊かな学識と研究能力を備えた研究者を養成する。また、高度で多様な知識が要求される現代社会で活躍できる専門能力を持つ人材を育てる。

■ 政策目標（10年）

1. 自ら問題を発見し研究する力をつける大学院教育の構築

人文学各分野の研究状況を把握し、新たな問題を見つけ解決する能力を育成するため、科目群の整備を行う。人文学研究の進展を促すための専門科目の充実・再編を行う。人文学全体の知識を学ぶための共通科目群の再編を進め、学際的な研究を遂行するための柔軟な科目履修を可能とする。従来の研究領域を超えた人文学の構築のため、大学院生が教員とともに運営する共同研究プロジェクトに参加することによって研究能力を高める。各分野の学内学会の充実と大学院の連携によって研究発表能力の向上を図る。

2. 高度で実践的な知を身につけ社会に貢献する人材の育成

高度な専門職業人育成のため、実習を組み込んだ授業の展開により、実践的な知を身につける。社会参加、インターンシップ等を授業科目に取り込んだ共通プログラムを開講して、幅広い知識・技術を修得し、高度な知識の活用方法を学ぶ。共通プログラムによって学部と大学院の授業の連携を深め、共に学び教えあう授業を設置する。これによって、大学院進学者の増加を図る。

3. 国際化・多様化する社会で生きる力の涵養

副専攻・共通プログラムの充実により、多様化する社会で生きる力をつける。外国留学や外国における研究発表などを組み込んだ副専攻の充実を進め、語学能力の向上を図る。国際的に研究成果を発信できる能力を持った人材を増やしていく。交換留学等による人材の交流を促し学内の国際性を高めていく。留学生受入れのため、ニーズに合った共通科目を設置して、外国人留学生と学びあえる学内環境を整備していく。前述の目的のため、3年コースの活用による留学や社会参加をはじめとした多様な学習経験の場を増やす。

4. 社会人が学び続ける場の提供

共通科目群の再編により、社会人が新たに学ぶための科目を設置する。同時に人文学全体を見渡しながら各専門領域の最新成果を学ぶことができるようにする。高度な専門知識をもった教養人の育成を図る。梅田キャンパス・東京センターを活用し、学ぶことのおもしろさを知るための社会人向け講座を体系的に開講する。テキスト講読や複数回の講義の提供によって、社会人の大学院進学者を増やしていく。

学内外の諸機関との連携による大学院カリキュラムの体系化と多様化



東アジア文化研究科のビジョン・政策目標

■ ビジョン

東アジアの「知」を開拓する拠点大学院

東アジア文化研究科はグローバルCOE「文化交渉学教育研究拠点」の実績を踏まえ、東アジアの「知」を開拓する国際的研究者及び高度専門職業人を養成する卓越した拠点大学院をめざす。

■ 政策目標 (10年)

1. グローバルな「文化交渉学」教育の充実と展開

- ・東アジアにおける文化の形成、展開、相互交渉の様相をダイナミックに捉える越境型プログラムを整備し、東アジア諸国間の相互理解を促進する。
- ・「言語と表象」「思想と構造」「歴史と動態」の3領域のカリキュラムにつき検証と改善を施すとともに、新たなディシプリンの創出に努める。
- ・FDの観点から複数教員による集団指導体制を点検・評価し、効率的かつ高レベルな指導方法を整える。
- ・世界から優秀な学生を集めるため提携大学との連携、広報活動、情報収集等を通じ、入試制度の戦略的拡充を図る。
- ・学術誌（紀要及び院生論集）の内容的充実と国内外に向けた発信を一層促進する。

2. 魅力ある学習・研究環境の整備

- ・大学院生の自由かつ積極的な学びを促すために院生研究室を充実させるとともに、日本人学生と外国人留学生の相互交流・相互研鑽を促進する仕組みを整える。
- ・論文執筆や学会発表のためのサポート体制を、論文構想発表会の充実、ライティングラボの活用等を通じて一層強化する。
- ・外国人留学生の生活・学業支援のためのチューター制の導入を図る。

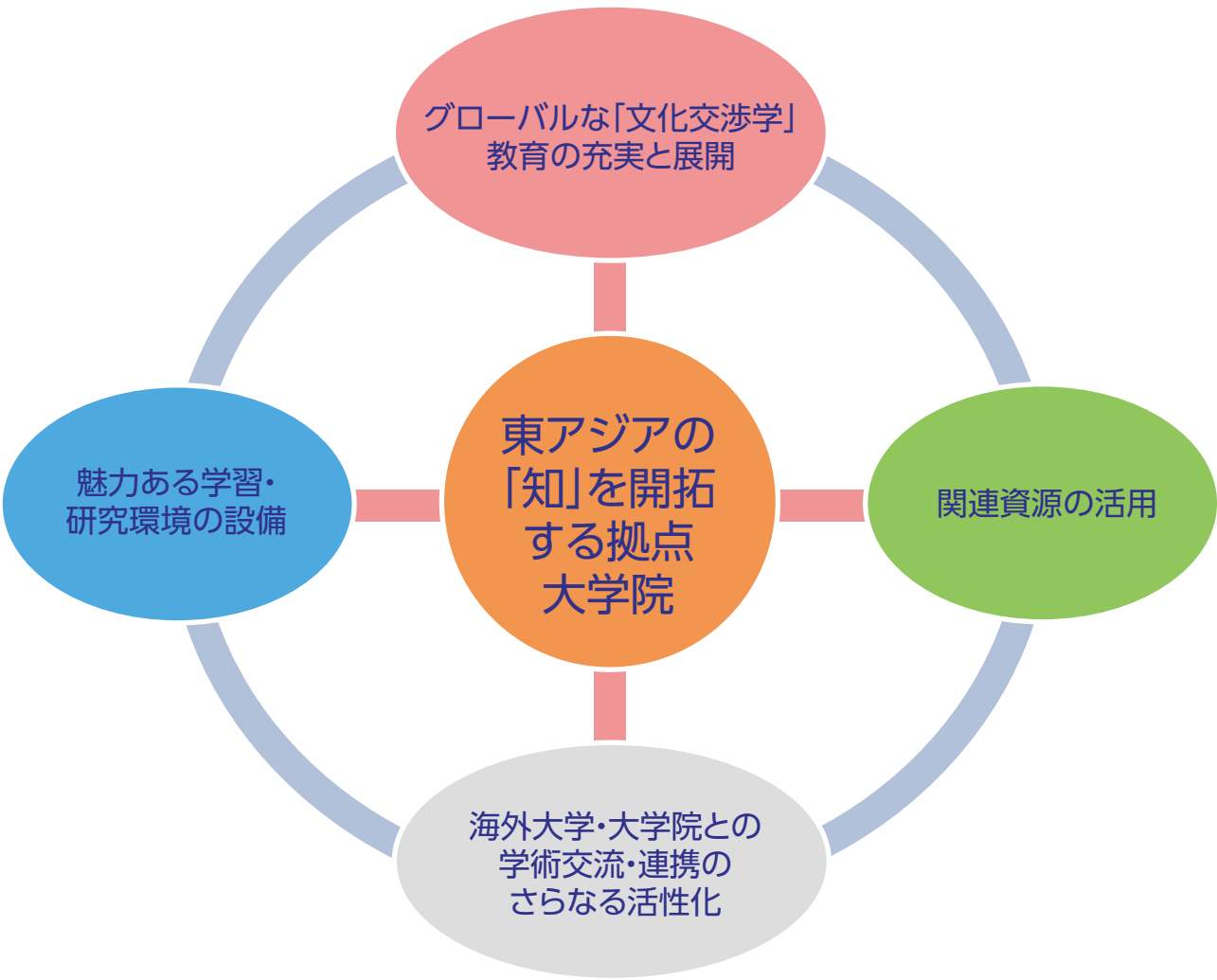
3. 海外大学・大学院との学術交流・連携の更なる活性化

- ・海外の連携大学・大学院を拡充するとともに、相互提携と学術交流を強化し、アジアの拠点大学院としての位置づけをグレードアップさせる。
- ・インターネット通信による遠隔授業、客員教授・訪問研究者の制度等を活用し、海外の大学教員による授業・講演を活性化させる。
- ・デュアルディグリープログラムを複数の海外大学院との間で実施するほか、学生の短期研修派遣・受入れ体制を構築する。
- ・学内補助金や外部資金を活用した学生相互派遣プログラム、及び日本・中国・韓国・台湾・イタリア等の連携大学院との「院生フォーラム」を一層充実させる。

4. 関連資源の活用

- ・ICIS（文化交渉学研究拠点）、東西学術研究所、博物館、図書館、東アジア文化交渉学会等、本学内の他機関・学会との弾力的連携による研究活動を展開する。
- ・CSAC（アジア文化研究センター）により構築された東アジア文化研究資料群アーカイブズや、これまで蓄積された人文情報関係データベース等を活用し、大学院生・教員の研究を一層効果あらしめる。

東アジアの「知」を開拓する拠点大学院



経済学部ビジョン・政策目標

■ ビジョン

経済学部は、経済学の基本的原理を学ぶことで国際化と情報化の進展する現代にあって国際社会と地域社会に生じる多様な問題を総合的に理解し、その解決に向けて積極的に貢献することのできる人材を育成することを目的とする。経済学部では、在学生の国際化を一層進展させると同時に、多様な背景を持つ学生を、これまで以上に柔軟な方法で受け入れることをめざす。

■ 政策目標 (10年)

1. 個々のレベルに応じた国際化の拡充と推進

- ・現在実施されている学部及び大学院のカリキュラムや研究環境を更に充実させ、学生の希望に見合ったレベルの国際交流や学習、教育、研究の実現を可能にする。
- ・世界で活躍できる人材の育成を目的としたGoLD (Global Leadership Development) プログラムを一層発展させる。

2. 導入科目の整備と英語による講義科目の一部導入

- ・1年次配当の導入教育諸科目の一層の充実をめざす。具体的には、文書作成・プレゼンテーション・ディベート（日本語・英語）を通じた論理的な情報発信能力の育成、職業教育を通じた経済学学習への動機付けと公共心の涵養等が挙げられる。
- ・学部専門科目には、学生のレベルに応じた英語による講義科目を導入しその一層の充実をめざす。また、特定の専修では、外国語習得に高い意欲を示す学生に対し、その学生の習熟度に応じた外国語による講義科目を一部整備することを検討する。
- ・ゼミナールについては必修科目としての性格を基本的に維持しつつもより柔軟な運用を検討する。また、卒業論文については、ライティングラボなどのサポートを借りながら、よりきめ細やかな指導を行うことをめざす。

3. 教育の質向上のための教員体制と研究環境整備

- ・「外国人招へい研究者」制度を戦略的に活用し、定期的に海外研究者を招へいして研究ワークショップを開催するなど、研究ネットワークの国際化を推進する。
- ・経済学部における研究水準を一層向上させるために、学術研究員制度を軸として効率的かつ弾力的に運用する。
- ・今後の教員の年齢構成を視野に入れ、テニユアトラック制度を新たに導入することで、時代のニーズに合った若手研究者を機動的に採用することをめざす。

4. 就職・就学支援と産学間連携の促進

- ・職業を有している、継続的な就学が困難であるなどで、通常の学生よりも単位修得のための学修期間が制限され、標準修業年限（4年）を超えて在学しなければ卒業できないと考える学部学生のために、新たに「長期履修制度」を検討する。
- ・就学期間の短縮を希望する学生には「短期履修制度」を設ける。具体的には、1年間の海外留学のため本学での就学が実質3年でも、4年間で卒業できる制度を検討する。
- ・卒業生を含む産業界の方々を講師とするリレー講義を開講する。これは通常の学期に開講するならば、2013年度春学期に開講された“堺の会寄附講座”等をイメージしている。

経済学研究科のビジョン・政策目標

■ ビジョン

経済学研究科は、経済学の専門分野を系統的に学ぶことで当該研究の発展に資するとともに、国際的視野をもちつつ地域に立脚し、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた人材を養成することを目的とする。経済学研究科では、本理念に基づき、これまで以上に多様な学生を受け入れ、より質の高い教育を提供する。

■ 政策目標 (10年)

1. 多様な学生の受入れと更なる国際化の進展

- ・大学院では、留学生の受入れ・外国語での授業の実施・学生の送り出しを更に積極的にするための制度を確立する。
- ・研究者間交流の活性化の手段として、大学間協定の締結等に積極的に提案・参画し活用する。
- ・外国語による講義科目を導入・充実させるとともに、多様な人材を海外から受け入れるために、外国語を母国語とする外国人教員を採用することができるよう人事体制の整備を検討する。

2. きめ細かな指導体制の確立

- ・大学院教育の質を一層向上させる観点から、少人数教育の利点を生かしつつ、教育内容の共通化・共同指導体制の構築に取り組み、最新の研究動向に関する知見を有するより多くの教員がこれに関わる仕組みを作ることを検討する。
- ・論文の指導においては、入学後の早い時期から学生に研究会出席・研究報告の機会を設け、より多くの教員が関わる多段階の審査機会を設けさせることを通じて、研究の質を一層向上させることをめざす。

3. 教育の質を向上させるための教員構成の構築と研究環境整備

- ・「外国人招へい研究者」制度を戦略的に活用し、定期的に海外研究者を招へいして研究ワークショップを開催するなど、研究ネットワークの国際化を推進する。
- ・経済学研究科における研究水準を一層向上させるために、学術研究員制度を軸として効率的かつ弾力的に運用する。
- ・今後の教員の年齢構成を視野に入れ、テニユアトラック制度を新たに導入することで、時代のニーズに合った若手研究者を機動的に採用することをめざす。

4. 柔軟な履修制度の創設と機動的な入試制度

- ・学部と同様に、職業を有している、継続的な就学が困難であるなどで、通常の学生よりも単位修得のための学修期間が制限され、標準修業年限(2年)を超えて在学しなければ課程を修了できないと考える大学院生のためにも「長期履修制度」を検討する。
- ・大学院生についても修士課程を一年間で修了できる「短期履修制度」を検討し、学生のニーズに配慮する。
- ・教育制度の改変に合わせ、機動的に入試制度を改革することを通じて、これまで以上に多様な学生を受け入れつつ、研究者や実務家としての(基礎的・発展的)能力を一層向上させることをめざす。
- ・就職支援体制を強化するために、大学院生の進路をより詳細に分析することを通じて、インターンシップ等の拡充も含め、より多様な学生の要望に応える大学院教育を実現する。

商学部のビジョン・政策目標

■ ビジョン

商学部は、「品格ある柔軟なビジネスリーダーの育成」という教育目標の下で、国際化時代に相応しい視野と見識を備えた人材を養成し、社会に送り出す。様々な組織において将来のリーダーとなり得るように、特に国際社会の共通言語である「英語」と、ビジネスの世界の共通言語である「会計」について、学生全員が基礎的な力を身につけられるように、多様な授業とプログラムを準備し、提供する。

そしてこうした学部教育を担うスタッフが、商学の様々な分野において学界をリードする水準の研究を遂行できるように、研究環境を維持・向上させる。

■ 政策目標（10年）

1. 会計教育の強化

- ・商学部の卒業生全員が、社会で活躍するリーダーに必要とされる基本的な会計能力を備えるように、会計教育の充実を一層進展させる。
- ・特に会計学への志向が強い学生に対しては、その意欲と能力に応じた柔軟な対応ができるように、授業運営やカリキュラムの改良を図る。
- ・会計専門職を志す学生のニーズに応じた授業やプログラムを提供することで、卒業生及び現役学生の公認会計士合格者数を飛躍的かつ安定的に増加させる。

2. 国際化の進展（英語教育）

- ・商学部の卒業生全員が、社会で活躍するリーダーに必要とされる基本的な英語力を備えるように、ビジネス英語教育の改良を図る。
- ・専門科目の中に英語による講義を設け、商学部生の英語力と興味・関心の向上を図る。

3. 国際化の進展（留学生の派遣）

- ・商学部生の過半数が、4年間の在学中に一度は短期・中期の留学を経験することを目標として、学部の中・短期留学プログラム（BestA、BLSP、eJIPなど）の一層の充実を図る。
- ・専門科目の中に英語による講義を設け、派遣留学生の帰国後のアフターフォローを図る。

4. 国際化の進展（留学生の受入れ）

- ・商学部2年次の「演習」に短期の留学生を受け入れることで、低年次教育における国際化を進める。
- ・商学部3年次の「専門演習」に中期の留学生を受け入れることで、上位年次教育における国際化を進める。
- ・専門教育科目のなかに英語による講義を設け、受入れ留学生の増加を図る。

5. 大学院との連携強化

- ・DS（Data Scientist）プログラムの展開等によって、学部と研究科との5年一貫教育を更に発展させ、大学院進学者の増大を図る。
- ・ALSP（会計連携プログラム）の充実に努め、会計専門職大学院との連携を強化する。

商学研究科のビジョン・政策目標

■ ビジョン

商学部においては、「品格ある柔軟なビジネスリーダーの育成」という教育目標の下で、国際化時代に相応しい視野と見識を備えた人材を養成し、社会に送り出すことを目的としているが、大学院商学研究科は、その趣旨を受け継ぎ、更に高度な専門的知識を教授することによって、ビジネスの世界とアカデミックな世界の双方に有用な人材を送り出すことをその使命とする。

商学研究科博士課程前期課程高度専門職養成コースにおいては、更に専門性を高めた能力を身につけた学生を実社会に送り出すことを、博士課程前期課程研究者養成・後期課程進学コース及び後期課程においては、次代の商学研究をリードする研究者を養成することを、目標とする。

またこうした高度な大学院教育を担うスタッフが、商学の様々な分野において学界をリードする水準の研究を遂行できるように、研究環境を維持・向上させる。

■ 政策目標 (10年)

1. より体系的なカリキュラムの確立

- ・スタッフ構成に依拠した科目編成のカリキュラムから、商学のあらゆる分野をカバーする体系的なカリキュラムへと、博士課程前期課程及び後期課程のカリキュラムの改善・検討作業を中長期的に行う。

2. 高度専門職養成コースの充実

- ・DSI (Data Mining and Service Science for Innovation) プログラムの展開等によって、学部と研究科との5年一貫教育を更に発展させる。
- ・学部への留学生受入れと連動して、博士課程前期課程高度専門職コースへ進学・入学する留学生の数的・質的な向上を図る。

3. 研究者養成・博士課程後期課程進学コースの充実

- ・次世代の商学研究を担う人材を育成するために、研究者養成・博士課程後期課程進学コースへの進学を希望する優秀な学部生を商学部内外で確保する。構成員自身が身をもって研究活動の魅力を示せるように、それぞれの専門分野をリードするような研究活動を遂行し、その成果を広く世界に発表することに各自が努める。

4. 博士課程後期課程の充実

- ・博士課程後期課程における指導体制を改善することで、博士課程後期課程志願者・入学者の安定的増加を図る。

社会学部のビジョン・政策目標

■ ビジョン

社会学部の教育理念は、創設以来「伝統と革新の調和」「専門性と学際性の調和」の実現であり、その教育目標は「理論研究と実証分析の調和」にある。この教育理念と目標は、教育目的として、学則に「社会学部は、社会学、心理学、メディア及び社会システムデザインに関する理論的・実証的研究教育を行うとともに、人間や社会に関わる専門性と学際性を備えた有能な人材を育成することを目的とする（関西大学学則第2条の5）」と定められている。

社会学部は4専攻の下で、現在、〈伝統と革新〉、〈専門性と学際性〉、〈理論と実証〉のバランスを考慮して教育・研究を実現するという基本方針を取っている。この基本方針の下に、各専攻では、「現代社会の複雑な状況に対応し、問題解決を果たすことのできる創造的で活動的な人材の育成」、「問題に応じて新しい取り組み方を考え出し、実行できる柔軟な思考と実践力をもつ人材の輩出」に取り組んでいる。

こうした社会学部の理念・目的は、人類の直面する問題が、今後ますます、地理的規模を拡大し、かつまた種々の文化的、制度的背景を持った当事者間に及ぶことを考慮するとき、問題に直面し、何とか解決策を求めていく人材を育てるのに、もっとも有効なアプローチの一つであると考えられる。将来にわたり、社会学部の教育理念と目標、人材育成の方針を堅持し、有効かつ着実に人間と社会に関する教育・研究を行う。

■ 政策目標（10年）

1. 個々の学問領域の深化と多様な学びとを両立させる。

- ・社会学部の教育の理念・目標、目的に合わせて、学生が学習目的を明確にもてるシステムを構築する。
- ・学問の進歩に歩調を合わせながら、基礎科目から専門科目にスムーズに移行できるよう、カリキュラムの整備を行い、学問の深化に対応する。
- ・複雑化しマクロ化する現実の諸課題に対処する能力を涵養するために、多様な学びは欠かせない。現在の専攻制の枠を超えた、教育・研究システムの構築に取り組む。

2. 世界のどこでも、活躍できる人材を育てる。

- ・「国際」関係科目を活用したカリキュラムを開発し、海外実習の実施なども視野に入れ、学生の「国際」視野を育成する。
- ・留学生を受け入れる体制を作り、社会学部の中で「国際」を体験できるように図る。
- ・日本で学ぶことが国際社会においてどのような意義を持つかを検証できる教育システムを作る。

3. 外的環境の変化に柔軟に対応できる組織を整備する。

- ・今後10年の間に、多数の教員が入れ替わることは避けられない。社会学部の理念・目的を尊重しながら、同時代的対応をすべきこととそうでないことを慎重に見極め、教員組織を整備する。
- ・社会学部の社会貢献という観点から、種々の資格に対する社会のニーズに応えられる体制を整備する。

4. 多様な学生に対応した、高度な教育・研究を実現する。

- ・社会学部では、現在、社会人入試の募集を停止しているが、平均寿命の上昇や就業期間の延長は、これまで以上に学び直しのニーズを増加させるであろう。こうした外部環境の変化に対応すべく、リカレント教育に備えた体制作りに取り組む。
- ・学部教育の高度化を実現するために、大学院教育との連携を探り、教育の充実を図る。

社会学研究科のビジョン・政策目標

■ ビジョン

社会学研究科は、現在、社会学専攻、社会システムデザイン専攻、マス・コミュニケーション学専攻の3専攻より構成され、各専攻が博士課程をもつ。また、本学の教育理念である「学の実化」にしたがい、研究対象である、社会科学と人間科学の学際領域における「実証的、実践的研究」と、これに基づく「高度な専門知識と自立した研究能力を備えた人材」の育成をめざす（関西大学大学院学則第2条の5の5）。

教育の目的は、広い視野に立った学識を得て、専門分野の研究能力の基礎を身につけ、高度の専門性を要する職業等に必要訓練を行うことである。学生は、各専攻のそれぞれの分野の専門知識を講義で、専攻を超えた分野の知識を共通科目で学び、広い視野に立った学識を得ている。

将来を見据えようとするとき、現在を中心これまでの10年とこれからの10年を考えると、社会科学系の学問の進歩は瞠目に値する。この進歩は個別学問の深化、細分化に留まらず、個別学問の枠を超えて、新たな学際領域を開拓している。こうした、深化・細分化と学際性の整合性を保ちながら、研究・教育のフロンティアを広げて行くことこそ社会学研究科の使命である。

今後とも、教育の理念・目標にしたがい、多様な背景を持つ入学者を引きつけるために、研究への動機付けと学問研究の魅力を一層際立たせる。同時に、理論と実証の調和を図りつつ、高度の専門知識を持ち、種々の課題に率先して取り組む人材及び本研究科の対象とする学際領域のフロンティアで研究を進める人材を輩出し続ける。

■ 政策目標 (10年)

1. 個々の学問領域の深化と学際性を両立させる。

- ・社会学研究科の教育の理念・目標、目的に合わせて、学生が研究目的を明確にもち、達成度を確認できるシステムを構築する。
- ・学問の進歩に合わせて、伝統的学問領域と学際的領域のバランスをとり、有効に研究計画が立てられるよう、カリキュラムの整備を行い、先進的研究・教育活動を実現する。
- ・複雑化する現実の諸課題に対処するのに必要とされる高度な能力を涵養するために、合同演習を整備するとともに、専攻の枠を超えた、研究・教育体制の構築に取り組む。
- ・大学院生の専門教育に役立つよう、他大学との単位互換制度等、現在十分活用されているとは言い難い制度を活性化する方策を探る。

2. 世界のどこでも、信念を持って考動できる人材を育てる。

- ・高度な研究・教育の実践は、豊かな教養を持つ人材を育成することに繋がる。「国際」社会で活躍できる人材はとりもなおさず、世界のどの地域の人からも受け入れられねばならない。そのような人材育成を念頭に置いたカリキュラムを開発し、実践する。
- ・外国の大学や研究機関との連携の可能性—交換派遣留学や研究交流—を探り、実現に向けて取り組む。

3. 外的環境の変化に柔軟に対応できる組織を整備する。

- ・今後10年の間に予想される教員の入れ替わりに対応して、学問領域のバランスを考慮しながら、大学院担当者及びカリキュラムを整備する。
- ・大学院担当教員が十分に研究時間を確保できてこそ、大学院生の研究も充実させることができる。その点を十分斟酌して、組織の整備を図る。

4. 多様な学生に対応した、高度な教育・研究を実現する。

- ・職業上必要なスキルの高度化は、これまで以上に学び直しのニーズを増加させるであろう。こうした外部環境の変化に対応すべく、リカレント教育に備えた体制作りに取り組む。
- ・大学院生が積極的に研究の成果を発表することができるような体制を整備する。
- ・大学院生の量・質を確保するために、入試方法、経済的支援、及びカリキュラムを整備する。

政策創造学部ビジョン・政策目標

■ ビジョン

政策創造学部は、本学が学是とする「学の実化」、即ち「学理と実際との調和」の精神を変動する現代社会において実践すべく、2007年4月に設置された。

設置趣意書では、以下のように学部目標を謳っている。本学部は「多くの困難に直面し、解決策を模索している多様な『場』において、地球的視野と規模で思考し、そこで何が問題となっており、何が対立しているのかなどを的確に見抜く力、自らの主体的選択として具体的な解決策を提示し、問題処理能力を発揮し、積極的に行動する人材 ― 即ち、あらゆる分野で既存の枠組みにとらわれない問題発見、分析、処理、そして解決と行動力を備えた人材（政策を創造しうる人材）を育成する」。大学の研究、教育に対しては、今後更に国際化への改革、地域社会との強い関わりが求められることは間違いなく、まさに本学部の真価が問われることとなる。ひきつづき本学部は、その自覚と責任の下、広く国内外における官民の組織、あるいは身近な生活領域等、多様な「場」において「地球的視野」で活躍しうる政策創造人材の育成に取り組み、特に少人数教育の徹底と、そのために必要な研究力、教育力の充実強化を図らねばならない。

このような学部全体の共通認識の下、政策学科は、政治学、経済学、経営学など社会科学の諸領域を融合する観点で「国際」と「地域」に関わる諸問題を考察し、具体的な課題解決にむけて行動する人材の育成をめざす。国際アジア法政策学科は、アメリカ、ヨーロッパ、とりわけアジアにおける諸問題について、主として法政策学、比較法学の観点から考察し、多様な文化、価値観への理解力、国際的な交渉力を有する人材の育成をめざす。

■ 政策目標（10年）

1. 演習科目を柱とする少人数教育の充実

- ・高校教育と大学教育の架橋を果たすため、導入科目群全体の改革を推進する。具体的には、各学問分野「入門科目」について他科目との効果的な連関を強化するほか、1年次春学期配当の「導入ゼミⅠ（社会科学入門）」について、入試や入学前教育の結果に基づく習熟度別のクラス編成、共通テキストの活用など適切な改革を行い、学力に応じたきめ細かい教育指導の充実を図る。
- ・初年次教育の特色化として、1～2年次に配当する演習科目（「導入ゼミⅠ・Ⅱ」、「専門導入ゼミⅠ・Ⅱ」においては、既に取り入れているアクティブ・ラーニングの演習形式を更に洗練させ、学生の主体性、学習効果を高める。
- ・本学部は海外留学を推奨しているが、学生が留学で得た知識や経験を専門課程で活かせるよう、帰国後に「専門演習Ⅰ」、「専門演習Ⅱ」、「卒業論文研究」の3科目を並行履修できる制度を導入するなど、国際化教育と演習教育の接合を強化する。

2. 多様な言語を柱とする国際化教育の充実

- ・国際化教育の多様化を図るべく、英語以外の言語を主に学ぶ外国語科目履修パターンを充実化するとともに、英語圏以外での語学研修プログラムを実施する。
- ・英語による専門科目、及び多様な言語のクラスからなる「グローバル・スタディーズ・セミナー」の充実を図る。
- ・実際に学生が世界各国の社会、制度、文化に触れ、価値観の多様性を認識することができるよう、海外からの招へい研究者による講義を充実させる一方、日本語以外の言語による社会科学分野の講義、演習を海外の大学で実施する。

3. 政策創造人材を育成するキャリア・デザイン教育の充実

- ・学部が設置する政策公務セミナーの行事（学習相談、合格者との対話会など）や関連科目（「政策公務研究」等）を通じ、公務員や議員を志望する学生への支援体制を強化する。
- ・大学院ガバナンス研究科博士課程前期課程に接続する科目ユニットを学部の専門課程に設けているが、連携のあり方や配当科目を適切に見直し、学部生が大学院科目を先行履修し、政策研究とキャリア・デザインを深める体制を強化する。
- ・行政、企業、専門職団体、メディアなど、社会各界からの寄附講座を専門科目として積極的に受け入れ、学生が社会動向や実務への具体的関心を育み、多角的にキャリア・デザインに取り組むことができる体制を強化する。

4. 地域と大学を架橋する社会連携事業の充実

- ・自治体の政策課題解決への関与、民間団体、住民との各種連携事業への参加を積極的に行い、地域社会における政策研究拠点としての機能を強化する。
- ・地域社会の課題解決にむけた学生主体の事業も支援し、その活動成果を広く社会に公開するためにも、政策提言シンポジウム等を積極的に開催する。

5. 授業方法の改善、成績評価の適正化による教育の質保証

- ・本学部専門科目の成績評価については、筆記試験のみならず平常授業における受講生の取組も重視し、学習効果を多角的に評価することを原則としている。ひきつづき、学年暦や授業計画全体の見直しのなかで、学部としての学習指導、相談体制の強化、教員によるオフィス・アワーの設定等を進め、評価基準の適正化に取り組む。
- ・本学部では設置当初から年に4回程度、専任教員、非常勤講師によるFD研究会を開催している。今後もこれを継続し、教員間での問題認識の共有、課題解決に向けた議論を通じて授業方法の改善に取り組む。

ガバナンス研究科のビジョン・政策目標

■ ビジョン

ガバナンス研究科は、高度な課題発見能力と政策評価、政策立案能力を有する高度専門職業人並びに研究者を養成することを目的として、2011年4月に設立されている。特に近年は、政府主導、行政主導の政策立案から、幅広い利害関係者が協働しながら政策決定する方式への移行が顕著であり、それが民間企業への事業委託や、市民、民間団体の地域社会における役割を高めるNPO法の制定等に表れている。国や地域社会において、行政とともに政策立案に参加する担い手は「高度公共人材」と称することができ、こうした人材の育成が急務となっている。

当研究科は創設以来、高度公共人材の育成を目標に教育、研究指導体制を充実し、2015年度には博士課程に改組され現在に至っている。今後は、現在の入学者動向に鑑みて、多様な人材を受け入れる環境整備が課題となる。そこで、ガバナンス研究科博士課程前期課程、後期課程において、新卒の学士学生や留学生に加えて、社会人大学院生にとって学びやすい場を形成し、教育プログラムを整備する。また、社会人と教員の知の協働によって、課題解決型の教育研究拠点としての更なる発展をめざす。

■ 政策目標 (10年)

1. 多様な大学院生に応じた研究指導体制の充実

- ・2015年度に大規模な博士課程前期課程の改革案を検討し、2016年度から順次実施している。社会人大学院生を主な対象とした改革として、夜間にも柔軟に開講できる体制を整え、社会人大学院生を担当する指導教員の演習も原則、夜間開講とした。これにより、実質的に1年間で修了要件を満たす単位修得が可能となった。また、カリキュラムにも工夫を加え、社会人等の実務経験者に対して導入的な科目（「調査方法論研究」）を設けた。社会人大学院生がより効果的に履修できるモデルも作成しているが、今後それをより洗練されたものとする。
- ・内部進学者に対して、一定の要件を満たす学生には、大学院科目を学部在籍中に修得してもらい、それを大学院進学後に大学院の単位として認定する仕組みも設けている。加えて、所定の要件を満たす学生には、5年一貫で大学院を修了し、修士学位（政策学）を授与する制度も導入する。優秀な内部進学者を優遇することで、大学院の進学者を増やすだけでなく、多様な目的をもった人材を受け入れ、ガバナンス研究科の活性化をめざす。
- ・国際化する教育、研究の実質化を図り、国際的かつ学際的な視野を持つ大学院生を育成していく。これまで、留学生別科特別入試や海外指定校の推薦による留学生特別推薦入試を実施してきた。今後は、こうした海外指定校を拡充していくのみならず、アジアを中心とした大学・大学院とのデュアルディグリープログラム (Dual Degree Program) を導入し、英語で大学院専門教育を行い、国際人材の育成機能を強化していく。

2. 地域連携を促進するための制度改革の推進

- ・近隣自治体の職員研修システムとの連携、研究教育における他研究科との連携、関西大学梅田キャンパスへの大学院機能の一部移転に関する検討を行うとともに、実現可能なものから段階的に実施する。
- ・具体的には、文部科学省が推進する履修証明プログラムに沿って、既存の大学院科目と新設科目、そして他研究科の科目を織り交ぜて、地域政策コーディネーターを養成する。地域の高度公共人材育成の一環として、地域のあり方を自考し、関係者の利害を調整しながら、地域住民発のビジョンの確定やその遂行を実行できる人材を育成する。そのために、大学院での講義科目の履修とともに、地域の社会福祉協議会やNPO法人などと連携して仮想的な住民会議を設定し、そこで交渉力や会議進行能力を実地で学ぶカリキュラムを組む。

3. 大学院教育の質の保証と入試広報の充実

- ・魅力的なカリキュラムのために、政治学、経済学、経営学等にまたがる専門領域を有機的に結び付け、社会人対象と同様な履修モデルを構築する。また、複数指導体制を生かし、修士論文指導を充実させるために、同系分野の教員全員が参加する公開研究会を実施する。カリキュラム改革とともに、授業評価のフィードバックの徹底と複数回のFD研修の実施により、その運営体制を適切に整備する。
- ・本研究科は、設置以来、全学の入試関連の媒体に加えて、研究科HPなどを活用して広く広報に努めている。また、受入れ方針を示す機会として、学内外を対象とする研究科進学説明会を年6回開催している。今後は、こうした媒体や説明会実施に加えて、社会人受入れのために、全学が連携協定を結ぶ地方自治体や近隣自治体への働きかけを積極化する。

外国語学部のビジョン・政策目標

■ ビジョン

本学部は、**多言語・多文化からの複眼的な視点を重要視する立場に立ち、コミュニケーション・言語・教育・文化の専門研究・教育機関として発展すること**を標榜する。また、学生の教育面では、高度な外国語運用能力と複眼的な視野、深い洞察力を持ち、「生きる力」に長けた「**外国語のスペシャリスト**」を育成していく。

■ 政策目標 (10年)

1. 入試制度の充実

- ・入試制度に、**集団面接や課題面接、長期スクーリング**などの制度を取り入れ、**アカデミックな能力**はもとより、豊かな教養に裏付けられた「**思考」「判断」「発信**」の能力と、**主体的に学ぶ意欲**を持った学生を**総合的に選抜**していく。
- ・**併設校・指定校との連携を強め**、高大7年（あるいは中高大10年）一貫の目標を持った教育を志向する学生を選抜していく。
- ・**本学校友のネットワークを生かし**、国内外から優秀な志願者の推薦を受け付けるなど、新しい入試制度を検討・導入していく。
- ・英語入試において、**4技能型の外部資格試験**を積極的に活用していく。
- ・言語の習得・コミュニケーション能力の育成・異文化への理解は生涯にわたり続けられるべき営みであるとの観点から、18歳人口のみをターゲットにするのではなく、**広い年齢層を対象とした入試**も検討していく。

2. 教育プログラムの拡充

- ・英語・中国語の主専攻言語を維持しながら、これらに加え、もう1つの言語の学習を通してより豊かな人間形成を図る**副専攻言語プログラム**を更に発展させる。
- ・主・副の両言語に**到達目標**を設け、卒業要件の1つに加えるなど、**教育の質的保証の充実**を図る。
- ・**複眼的な視点の育成を促進するため、クロス留学**（2つの言語・文化を学ぶ1年間の海外留学）制度を更に充実させ、加えて**ダブルディグリー制度**の拡充も模索する。
- ・2017年より実施予定の**留学生の受入れ**を、海外提携大学との協力の下、定員の15—20%程度まで拡充する。これに伴い、**日本語・日本文化に関する科目や共修科目（留学生とともに学ぶ科目）の拡充**を図る。
- ・本学部の特色である**少人数教育**を更に充実させ、その中で**参加型**（アクティブ・ラーニング）の教育方法を徹底させる。
- ・専門分野としての5つのプログラムを拡充・発展させる。また、社会科学系の科目でも**英語CLIL（内容言語統合型授業）**を展開し、**人文科学だけに留まらない広い領域をカバー**した主専攻言語での講義を導入する。
- ・**広い年齢層**の学生を対象とした科目群の充実も検討する。

3. 研究の発展

研究を促進するために、**学外の競争的資金**（含む科学研究費）の獲得を強く奨励する。

このために、競争的資金獲得者への負担を軽減する施策も実施する。また、教育・研究目標にあった優秀な人材の採用を、**世界的な評価にも耐えうる視点**を持ちながら、進めていく。

4. 社会への貢献

本学部の持つ教員・学生のリソースをフルに活用し、**ローカルからグローバルまでをカバー**した貢献を指向していく。地域社会（ローカル）では、言語・コミュニケーション教育の充実支援や、留学生・移民の適応支援などの活動を充実していく。グローバルな側面では、海外研究者との共同研究プロジェクト等を実施し、その成果を社会の様々な分野へ還元していく。このために必要な、柔軟な教育・研究支援体制、事務体制の確立も図っていく。

外国語教育学研究科のビジョン・政策目標

■ ビジョン

本研究科では、その設立の理念を堅持し、外国語教育学、異文化コミュニケーション学、通訳翻訳学の3領域と、複数の言語の組み合わせから生まれる多様かつ柔軟なプログラムを発展させ、「**コミュニケーション教育のプロフェッショナル**」育成に邁進する。

■ 政策目標 (10年)

1. 入試制度の充実

- ・ **社会人のリカレント教育**をより一層進めるために、教育委員会や地域学校、地域の他大学等と連携し**推薦制度**を設ける。
留学生の受入れに関しては、本学留学生別科や国内外の大学、日本語専門学校等との連携をすすめ、優秀な志願者に対しての**優先的採用のシステム** (含む奨学金の支給) を設ける。
- ・ 外国語学部との連携を強化し、6年 (4年プラス2年) の一貫プロフェッショナル教育が可能になるよう、**学内進学制度の充実**を図る。

2. 教育プログラムの拡充

- ・ 博士課程前期課程では、海外大学院と提携して、双方の学生が2つの修士号を3年程度で取得できる**ダブルディグリー制度**の充実を図る。
- ・ 教育指導の質的な向上を図るために、可能な限り**チュートリアル的な要素** (超少人数対話型・複数時限をまたいだゼミ開講等) を演習科目に導入していく。
- ・ 博士課程後期課程では、博士学位の取得率及びその質を向上させるため、前述のチュートリアル制度のほか、**質保証制度** (公開聴聞会、公開口頭試問、複数指導教員制度、学位論文の公開等) をより一層充実させる。これらのプログラムを支える教員の資格審査に関しては、国際的競争力と科目の性格の両面から再検討を進め、適材配置を行う。

3. 研究の発展

- ・ 研究をより一層促進するために、**学外の競争的資金** (含む科学研究費) の獲得を強く奨励する。このために、競争的資金獲得者への負担を軽減する施策も実施する。
- ・ **国際的な場での研究の発表と論文出版**を最重要視し、**世界的なレベルでの評価**に耐えうる研究体制の構築と人材の確保 (含む採用と資格審査) を行う。そのために必要な柔軟な研究支援体制・事務体制の整備も図る。

4. 社会への貢献

- ・ 本研究科構成員の持つリソースをフルに活用し、**ローカルからグローバルまでをカバー**した貢献を指向する。地域社会 (ローカル) では、言語・コミュニケーション教育の支援や、留学生・移民の適応の支援の活動を実施していく。グローバルな側面では、海外研究者との共同研究プロジェクトや国際シンポジウムを実施し、その成果を社会の様々な分野へ還元していく。このために必要な、柔軟な教育・研究支援体制、事務体制の充実も図る。

人間健康学部ビジョン・政策目標

■ ビジョン

日本は世界史上前例のない超高齢化・超少子化がもたらす多種多様な問題によって深刻な危機を迎えている。本学部は遠い未来を見すえながら、そうした問題を解決し、「一億総健康社会」を「健康」と「健幸」の両面から実現するための政策を企画・立案できる人材を育成すること、またそのための基盤となる教育・研究を推進することを目標としている。

■ 政策目標 (10年)

1. 教育

人間健康学部では、地域社会との連携による実践教育の導入を特色とした「理論と実践の融合を図る教育」を行ってきた。今後、更に充実した教育を展開するためには、地域社会との連携・協力体制を一層進展させることが必要である。また、これらに対応した健康・スポーツ施設機能及び校舎等の整備は必須条件である。

2. 研究の推進

今後も学内外の研究費補助金の獲得に向け積極的に取り組んでいく必要がある。

一方、人間健康学部は、人間生活における健康と健幸をスポーツ、福祉及びユーモアという観点から総合的に探究することを目的としていることから、今後はスポーツと福祉が融合した研究、福祉とユーモアが融合した研究といった新たな研究領域の開拓及び推進も課題と考える。

また、堺市と関西大学との地域連携事業の拠点である「人間健康学ラボラトリ」と研究科の活動を軸として、地域連携事業における調査研究や実践研究を今後も活発に展開していく。

3. 人材の多様性と質の担保を兼ね備えた入試制度

本学部の現行の入試制度は、AO入試、推薦入試、一般入試のそれぞれについて複数の制度を用意し、多様な尺度から入学者を選抜している。今後は、育てる人材の多様性を確保しながらも、本学部の教育内容をより深く理解できる、質の高い学生を受け入れられる体制を整える。

4. 国際化

人間健康学部では、国際感覚に優れた学生を育成するため、これまで国内に限定していた健康スポーツ、福祉実習プログラムに加え、国際化に対応した新しいかたちでの実習プログラムである「国際健康福祉実習」を設置しており、今後も国際化に向けて学生の要望に応えていきたいと考えている。本実習では、大学での講義、アクティビティ体験や施設見学、現地での生活を通して、その国の文化や歴史、考え方や生活習慣を、直接肌で触れることができる人材の育成をねらいとしている。

5. 社会貢献

スポーツと健康コース、福祉と健康コース、ユーモアプログラムからなる人間健康学は、市民の生活に直接関わることの多い教育、研究、実践である。その特性を活かし、開学部以来、地域や社会との連携を重視してきた。次の10年間も、これを更に発展させる。

とりわけ立地する堺市との関係においては、「堺市と関西大学との地域連携協力資金」を積極的に活用し、教員、学生、堺市行政、市民、市内の事業者との多様な組み合わせにより、イベント開催等による短期的な成果だけでなく、持続的で発展性の高い事業を展開する。また、これらの事業成果を、市民に還元する方法等についても更に工夫する。

6. 組織運営

組織上は教員たちのユニークな研究・教育能力を十分に活かせるよう、次の課題を解決していかなければならない。それは、現在の「スポーツ」「福祉」の2つのコースに「ユーモア」を加えた、新たなコース編成へ学部の教育課程を再構築していくことである。

人間健康研究科のビジョン・政策目標

■ ビジョン

日本は世界史上前例のない超高齢化・超少子化がもたらす多種多様な問題によって深刻な危機を迎えている。本研究科は遠い未来を見すえながら、そうした問題を解決し、「一億総健康社会」を「健康」と「健幸」の両面から実現するための政策を企画・立案できる人材を育成すること、またそのための基盤となる教育・研究を推進することを目標としている。

■ 政策目標 (10年)

1. 教育

本研究科では地域社会との連携による実践教育の導入を特色とした「理論と実践の融合を図る教育」を行ってきた。今後、更に充実した教育を展開するためには、地域社会との連携・協力体制を一層進展させることが必要である。また、教育プログラムを質・量ともに拡充し、社会人や留学生を含めた多様な学習者の受入れを図る。

2. 研究の推進

2014年度に人間健康研究科修士課程（現：博士課程前期課程）が、2016年度には同研究科博士課程後期課程が開設された。“health”と“well-being”あるいは“健康”と“健幸”を一体として捉えたより高度な研究活動を推進していく。

3. 人材の多様性と質の担保を兼ね備えた入試制度

現在は存在しない留学生入試を導入するなどして、研究教育環境のグローバルな発展に繋がる入試制度を整備していく。

4. 国際化

協定校との研究者間の学術交流や大学院生による国際学会への発表等、今日の国際化に見合った研究活動の支援や推進も行っていきたいと考えている。

5. 社会貢献

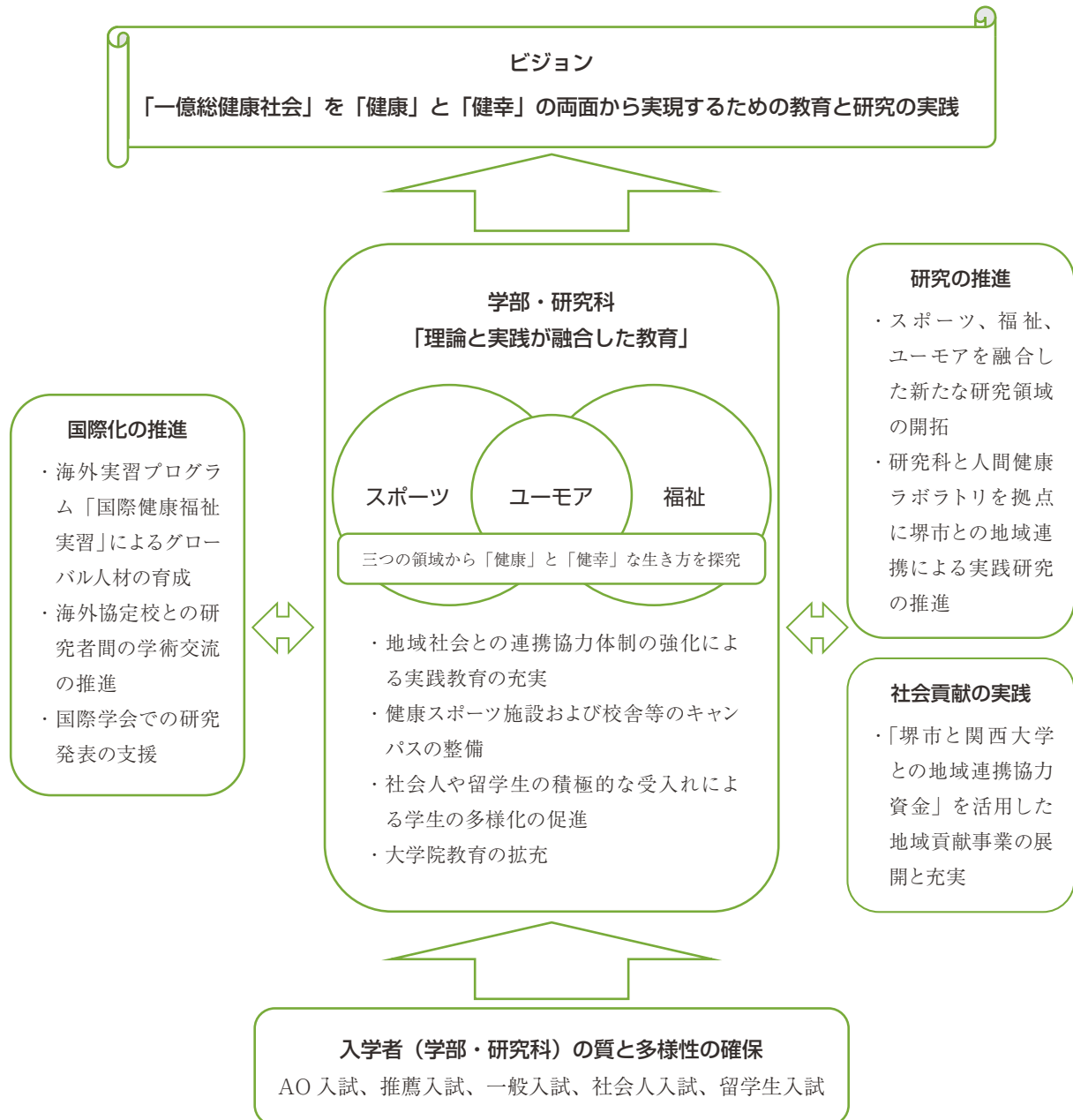
本研究科は、市民の生活に直接関わり、貢献できる人材の育成をカリキュラムの軸とし、開設以来、地域や社会との連携を重視した研究活動を行ってきた。次の10年間も、これを更に発展させる。

とりわけ立地する堺市との関係においては、「堺市と関西大学との地域連携協力資金」を積極的に活用し、教員、学生、堺市行政、市民、市内の事業者との多様な組み合わせにより、イベント開催等による短期的な成果だけでなく、持続的で発展性の高い事業を展開する。また、これらの事業成果を、市民に還元する方法等についても更に工夫する。

6. 組織運営

組織上は教員たちのユニークな研究・教育能力を十分に活かせるよう、次の課題を解決していかなければならない。それは、優れた研究・教育能力を有する教員をフル活用できるよう大学院教育を拡充していくことである。

(将来イメージ)





総合情報学部ビジョン・政策目標

■ ビジョン

総合情報学部は、従来の文系・理系という枠にとらわれることなく、様々な学問領域を「情報」という視点から統合的に探求するとともに、人間と社会に対する広い視野と知見、更には創造性をもって情報の利用と発信ができる人材や、社会の諸問題を認識し、情報技術を活用して問題解決を図ることができる人材の育成をめざす。

■ 政策目標（10年）

1. 変貌するIT社会の要請に対応できる人材育成

- ・確かな情報フルエンシー（利活用能力）を備え、文理にわたる幅広い視点から「情報」を捉えることができる人材の育成をめざす。
- ・情報ネットワーク利用における高い倫理性をもちつつ、高度な情報活用と問題発見・課題設定及びその解決能力をもつ人材の育成をめざす。

2. ボーダレスICT (Information & Communication Technology) の進展に応じたカリキュラムの提供

- ・文理総合型のコンセプトを活かしつつ、学生に自らの専門性をより強く意識させ体系的な学修を可能とするカリキュラムを策定する。
- ・初年次教育として、演習型と実習型の科目を充実させ、学びへの関心を高めるとともに自ら学ぶための技術と思考法を養う。
- ・グローバル化社会に対応できる実践的な語学教育を展開する。

3. 自主的学修活動の促進と学修環境の整備

- ・アクティブ・ラーニングを取り入れた自主的学修活動を促進し、教育内容と直結した実践的内容の発表の場を提供する。
- ・ラーニングコモンズを活用し、学生同士による自主的かつ共同的な教えと学びを実現するための環境を整えていくことをめざす。

4. 他キャンパスとの連携による教育研究活動の充実

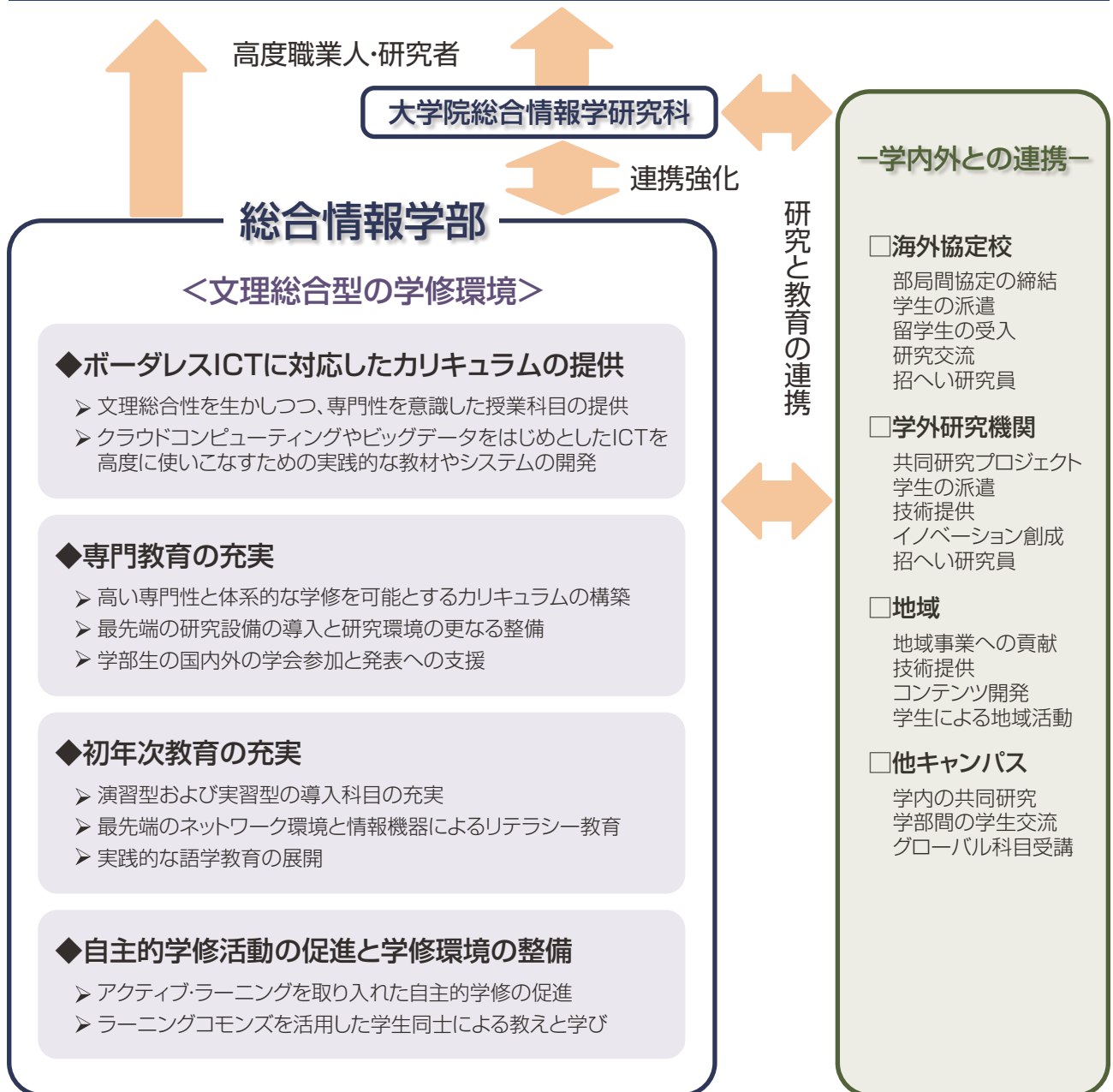
- ・他キャンパスの研究拠点との共同プロジェクトを推進し、高槻キャンパスにおける研究拠点の拡充を図る。
- ・グローバル化プログラムの積極的推進と海外交流拠点の設置に向けた検討を進める。

5. 地域あるいは外部研究機関との連携

- ・キャンパスの所在地である高槻市をはじめとする地域連携事業を推進する。
- ・大阪を拠点とする外部研究機関や海外協定校との研究と教育の連携を促進する。

変貌するIT社会の要請に対応できる人材の育成

- 確かな情報フルエンシーと幅広い視点
- 高い倫理性と問題発見・課題解決能力



総合情報学研究科のビジョン・政策目標

■ ビジョン

総合情報学研究科では、本学の学是である「学の実化（学理と実際との調和）」に基づいて、情報学の理論及び応用を教育研究し、その成果をもって情報社会の進展に寄与する（社会貢献）とともに、豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を養成する（学理探求）。

■ 政策目標（10年）

1. 「情報スペシャリスト」の養成

- ・博士課程前期課程においては、高度専門職業人に求められる広い視野に立った情報に関する理論を身に付け、各専攻分野に必要とされる調査能力、分析能力、及び情報技術を駆使する技能を備える「情報スペシャリスト」を養成する。
- ・知識情報学専攻、社会情報学専攻とも、複数の教員によるプロジェクト形式の研究指導体制を含む多彩な課題研究科目を据える。

2. 「情報パイオニア」の養成

- ・博士課程後期課程においては、独立した研究者や高度専門家に相応しい高い専門性とともに、各分野における独創的かつ有用性のある成果を求め、先駆的で画期的な研究が承認されうる能力を有する「情報パイオニア」を養成する。
- ・大学院生は、複数ある研究領域から一つを選択し、指導教員から履修指導及び研究指導を受けられる。それに加えて、当該研究領域の他の研究指導担当者からも研究内容について広く深く指導を受けることができる。

3. 幅広い研究意欲のサポート

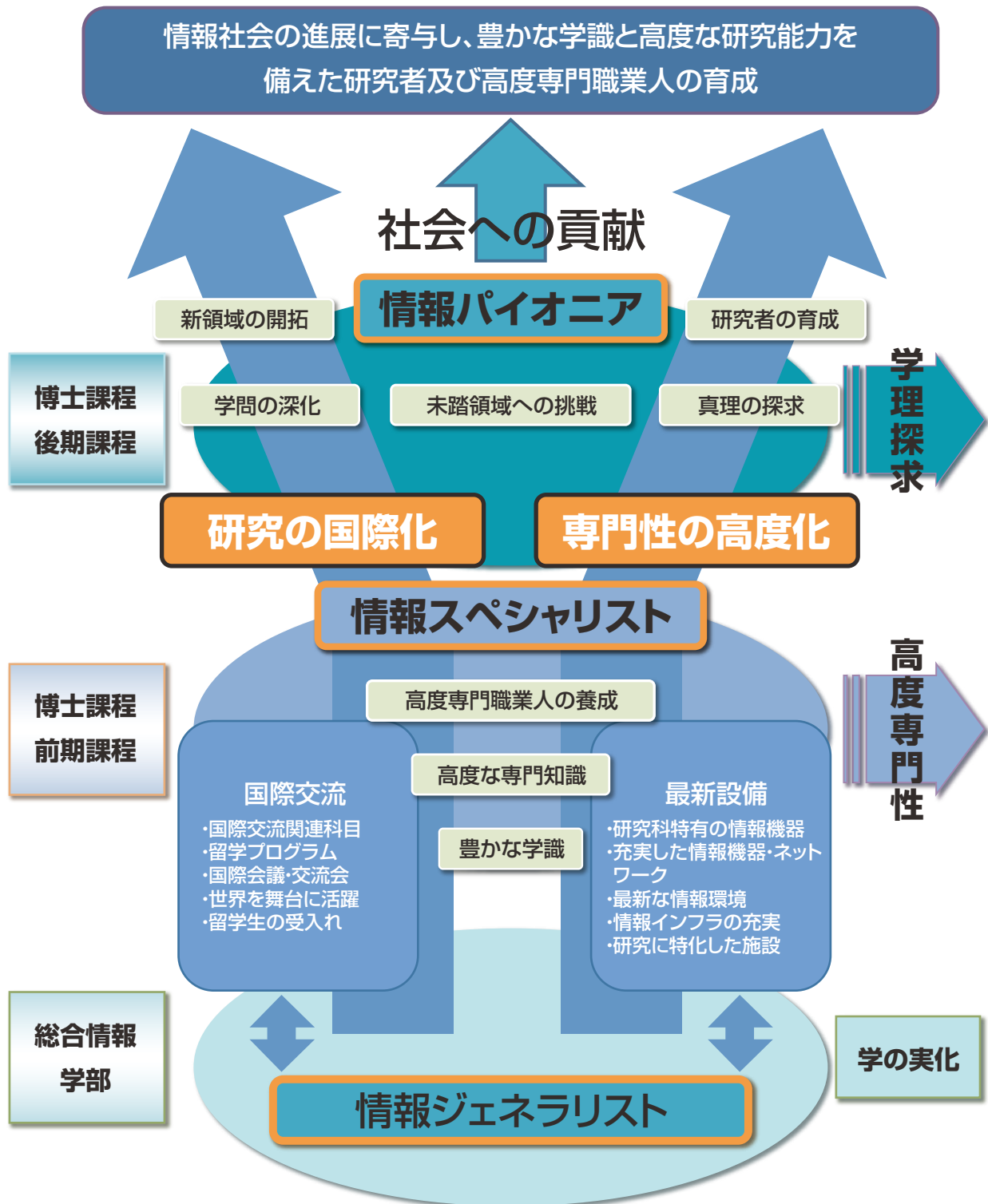
- ・本研究科の演習は、前期課程・後期課程のいずれにおいても、個別指導を重視しつつ、複数の教員によるプロジェクト形式の指導体制を採用していく。
- ・国内外の学会等における研究発表に対する補助制度、外部組織との連携、研究意欲のある社会人の受入れなど、多様な研究意欲をサポートする体制を築く。
- ・様々な研究意欲をサポートできる体制を拡充していく。

4. 最新インフラを基盤とした専門性の高度化

- ・学部と共用可能なスタジオ棟の情報機器だけでなく、研究科用の独立した講義・演習棟及び最新の充実した高度な情報機器・超高速なコンピュータネットワークによって教育研究活動を支えていく。
- ・情報機器等は概ね4年毎に更新し、常に最新の情報環境の構築を推進する。
- ・情報インフラを更に拡充し、講義・演習用だけでなく、研究に特化した施設を拡充する。

5. 国際化の拡充と推進

- ・短中長期留学プログラムの定着を通して、国際交流関連科目の拡充を図り、大学院と学部が連携した教育環境と学生交流の更なる国際化を図る。
- ・国際会議や研究発表会、部局間協定による研究交流会等を通して、自らが積極的に情報を発受信し、世界を舞台に活躍できる大学院生を育成する。
- ・教科を通じた国際交流や研究による共同プロジェクトの企画等で、恒常的に国際交流の機会を設け、留学生を受け入れる体制を強化する。



社会安全学部ビジョン・政策目標

■ ビジョン

我が国は地理的・自然的条件から、地震や台風、火山噴火等による被害が多く、防災や減災対策の推進は国や地方自治体にとって最重要課題の一つである。また、近年、運輸の事故や家電製品事故、原発事故、食の安全など私たちの暮らしを直接脅かす事件、事故が増加している。こうした時代において、安全で安心して暮らせる社会を実現するため、高度な専門知識と実践的なスキルを備えた人材が強く求められている。

本学部では、国民生活の安全・安心に直結し、かつ社会的にも大きな影響をもたらす「自然災害」と「事故」に関わる諸問題について、既存学問分野を中心に融合し、学際的に教育研究を行うことで、災害・事故の防止、並びに被害低減の方策を追求する。また、これらの問題に社会全体で取り組むための政策立案、システムづくりなどについて学び、国や地方自治体、企業など多様な領域で安全・安心な社会の構築に寄与し、リーダーシップを発揮できる人材の育成をめざす。そして、「安全の知」の集積・体系化に取り組むとともに、安全・安心な社会の創造という大きな社会的要請に応えることを目標とする。

■ 政策目標 (10年)

1. 社会変化に対応した教育研究体制の構築

科学技術の進展やグローバル化の進展、超高齢社会の到来等々、社会的な構造変化が今後とも継続する中で、災害・事故の影響が及ぶ範囲と程度は、従来の知見の範囲を超える事態となることが予想される。最先端の教育研究組織であるためには、これらの事態に適時・適切に、かつ柔軟に対応することが求められる。したがって、社会的な構造変化への対応を見据えた教育研究体制を整え、維持するための教員の配置について、継続的かつ大胆に検討・実施する必要がある。

また、将来の人事異動の見通しを踏まえ、後任人事を中心とする適性なる教員配置適正化計画を検討・立案し、実施する。これらを通じ、教育研究体制の高度化並びに教育研究の質の向上を図る。

2. 社会安全に係る教育・研究成果の効果的な還元スキームの検討

社会安全学は学際的分野であるとともに、その研究成果は、教育・研究成果を実践的に社会に還元することが重要である。そのため、実務経験を有する社会人等の受入れを拡充し、教育・研究成果を政策・対策にダイレクトに反映可能なスキームの構築について検討する。

3. 社会安全学に係る情報の発信と収集

社会安全学に関する最新の知見を社会に還元するため、主に実務者を対象としたシンポジウムやセミナーを定期的に開催し本学部からの情報発信に努めるとともに、実務の現場が直面する課題や問題点に関する情報収集に積極的に取り組み、本学部におけるその後の教育研究に反映する。

4. 国内外の研究機関・大学等との連携と教育研究交流の促進

国内に留まらず広く世界へ向けて教育研究成果を還元し、また、グローバルな視点からの教育研究を展開するため、国外の研究機関・大学等との連携を通じ、継続的な教育研究交流を促進する（教員の派遣及び受入れ、学生の派遣及び受入れ、共同研究の実施、国際的プロジェクトへの参加、等々）。

社会安全研究科のビジョン・政策目標

■ ビジョン

本研究科は、安全な社会を実現するために、学際融合研究を通じた社会安全研究領域の創設、及び自然災害や社会災害の防災・減災に寄与できる高度な専門能力を有する人材の育成を目的としており、企業や社会からのニーズも強い大学院である。

本研究科はこのような特徴から、所属する研究者が高度な研究を行うことで高い社会的評価を獲得し、その結果として優秀な大学院生が自然と集まる大学院をめざす。具体的な政策の検討は、本研究科内に「大学院将来構想委員会」を設置してこれを行う。

■ 政策目標 (10年)

1. 研究

研究者が思い切り研究に打ち込める組織を実現し、研究者の魅力に惹かれてレベルの高い大学院生が自然と集まり、社会人大学院生とのインタラクションによってスパイラルアップする知的資源の創出を行う。

具体的には、大学院に所属する研究者個々人がレベルの高い研究を行い、社会に発信するための基盤整備、同僚研究者と研究成果を競い合う環境整備、競争的資金の獲得と共同研究の促進、研究成果の大学院生への還元の仕組の確立、「社会安全学研究センター」の拡充と積極的な発信、研究成果の社会還元取組、研究・教育に関する国際的評価・認証取得の検討等である。

2. 教育

大学院生にとって満足できる教育・研究環境を整備するとともに、特に社会人の高度教育の場としての高い社会的評価を獲得することをめざす。例えば、社会人大学院生が仕事を継続しながら講義を受講し、また研究を推進できる制度及び施設整備、博士課程後期課程を2年で修了できる現行制度の活用、論文博士等の学位取得制度の検討、文理融合の講義・ゼミによる幅広い知識の習得と学際的な研究指導の検討、及び日本学術振興会特別研究員等への応募促進等大学院生や学位取得者へのサポートなどである。また、教育・研究に関する教員評価についても検討する。

3. 社会へのアナウンスメント

大学院のアクティビティに関する戦略的広報のあり方を検討する。

システム理工学部のビジョン・政策目標

■ ビジョン

将来の安全・安心で持続可能な社会を実現するために必要となる、ものごとの「しくみ」を創造・実化するため、独創的、先進的な研究・教育を通して、高い倫理性、論理性を持つとともに、多様性を許容し、グローバルな視点を備えた、創造的で社会に有為な人材を育成することを目標とする。

■ 政策目標 (10年)

1. 社会との連携による多様な学生に対する学部教育の充実と人材育成

- ・科学技術の基盤となっている数理的構成力、論理的・科学的思考力を持つとともに、社会を支える基盤となっている幅広いしくみ（システム）に関する基礎原理と応用技術を修得した人材の育成
- ・問題発見能力、問題解決能力、倫理性を兼ね備えた社会のニーズに対応した人材の育成
- ・多様な学生の積極的な受入れ（留学生、理系女子学生）と多様な教育職員（外国籍教員、女性教員、社会人）による基礎学部教育
- ・大学院との一貫教育をめざす、産学連携による高度専門教育の実施

2. 社会のニーズに基づく学部カリキュラムの再編とその提供

- ・実践的な英語及び外国語教育プログラムの設置
- ・アクティブ・ラーニング活用によるPBL方式の科目充実
- ・英語による学部授業科目の拡大
- ・地域の企業との連携による実習・演習科目の提供

3. 海外の大学・企業との連携強化によるグローバル人材の育成

- ・海外大学・研究機関との国際交流協定をベースにした、大学4年間にわたる段階的教育活動の強化
- ・海外企業とのインターンシップ科目の設置及び単位化・必修化

4. 他学部との連携による教育研究の充実とその環境整備

- ・社会科学系学部や文理融合系学部との学内共同研究プロジェクトの推進と教育プログラムへのフィードバック
- ・イノベーション創生センターなどと共同して新たな境界領域の学問研究分野の開拓と研究環境の構築
- ・ラーニングコモンズを活用した理系学部学生のための自主学習環境の整備

5. 学科及び理工系学部の再編

科学技術の進展、社会の変化及び社会ニーズに対応した学科または理工系学部の再編

環境都市工学部のビジョン・政策目標

■ ビジョン

環境都市工学部は、都市産業社会における住民生活と産業活動が共生する安全・安心かつ環境に配慮した「まち」空間の創生と再生に関する科学技術の知識と豊かな創造性を備えた人材の育成をめざす。

■ 政策目標 (10年)

1. 人材育成

- ・建築学科は、耐震・耐久性に関わる構造、熱・光・音など環境を扱う自然科学分野から、設計・計画、歴史・意匠の人文・社会科学分野にわたる幅広い科目の修得により、高度の理解力と問題解決能力、創造的な感性を備えた人材の育成をめざす。
- ・都市システム工学科は、自然環境に調和した都市を創造するため、環境、情報、マネジメント等の視点から、都市システムを計画、設計及び維持管理するために必要な知識と技術を修得し、まちづくりを担う人材の育成をめざす。
- ・エネルギー・環境工学科は、物理化学、化学工学等の学問を基礎とし、これらに関する演習・実験を通して問題の本質を把握・解決できる能力を養成し、現代の種々のエネルギー・環境問題に工学的に対処できる人材の育成をめざす。

2. 教育・研究の充実

- ・基礎教育は重視しながらも、建設技術の高度化、安全安心社会の実現、エネルギーや環境問題などの社会の変化に即した質の高いカリキュラムを提供する。
- ・科学研究費等の外部資金獲得に一層努力し、また、新設のイノベーション創生センターを活用するなど、広く社会に貢献できる独創的な研究成果の創出をめざす。
- ・理工系学部で学科毎のゾーニングを検討し、より安全でゆとりのある研究環境の実現に向けて整備・拡充を行う。

3. グローバル化の促進

- ・アジア諸国等との大学間交流事業を行う中で世界展開力強化をめざす。
- ・グローバル人材育成のための体験型海外研修プログラムの充実を図る。
- ・グローバル化社会に適応できる実践的な語学教育を充実する。
- ・短期海外留学や海外研修を促進するため、また、各国からの留学生の受入れを促進するため、学期のクォーター制の導入を検討する(基礎教育等の観点から理工系3学部での検討を要する)。

4. 地域及び産官との連携

- ・「まちづくり」をキーワードとする本学部は、地域との連携を重視し、具体的実践例としてこれまで取り組んできた「農山村との交流型定住による故郷づくり」(本取組は授業科目:滞在型交流ワークキャンプとしてカリキュラムに取り入れられている)、「市民の力で市民力を高める『吹田市市民協働学習センター』」、「国家戦略特区における農業再生と機能性食品の開発プロジェクト」他多数の地域との連携プロジェクトを今後更に継続・発展、また新設することで地域への貢献をめざす。

5. 理工系学部における学科・コースの再編

- ・建設技術の高度化、安全・安心社会の実現、エネルギーや環境問題、18歳人口の減少等社会の変化を見据え、理工系学部における学科の新設や再編を検討する。

化学生命工学部のビジョン・政策目標

■ ビジョン

化学生命工学部は、健全な生活の維持と向上に役立つ「もの」の発見と創出技術の開発をめざしており、人類と環境に貢献できる新素材・新物質の発見と創出、及び目的物質の製造プロセスの構築を志向した、独創的で幅広い視野を持つ人材の育成を目的としている。

■ 政策目標（10年）

1. 化学を暮らしの中に活かす能力をもつ人材の育成

- ・化学に関する確かな基礎能力を有し、生命や環境を化学の視点で理解して、暮らしに化学を活用できる人材の育成をめざす。
- ・新素材・新物質の発見と応用において高い倫理性をもちつつ、自ら課題を発見し、これを解決できる能力をもつ人材の育成をめざす。

2. 科学技術の進展に応じた柔軟なカリキュラムの提供

- ・化学の基礎を固めるとともに、化学・材料科学・生命科学の急速な進歩に対応できる体系的な学修を可能とするカリキュラムを策定する。
- ・講義・演習・実験をバランス良く配置し、高度な技術と知識の双方を兼ね備えることの重要性を意識させる。
- ・理工系コモンズを活用し、学生同士による自主的かつ共同的な学修を実施して、自学自習能力を養う。

3. グローバル化の促進に繋がる学修環境の整備

- ・グローバル化を意識させるため、初学年から段階的に海外研修型の科目を設置する。
- ・留学生を積極的に受け入れて交流させることにより、日常生活の中でのグローバル化を進展させる。
- ・英語による講義を充実させて英語能力を養うとともに、英語以外の言語についても継続的な学修が可能な環境を提供する。

4. 研究活動の充実のための環境整備

- ・研究機器の共同利用を促進するため、専任のスタッフを配置した分析センターの設置を検討する。
- ・安全衛生の充実を図るため、専任のスタッフを配置した安全センターの設置を検討する。
- ・大学の使命を視野に入れつつ、海外を含む学外の研究機関との共同プロジェクトを進展させる。

5. 学科若しくは理工系学部の再編

- ・社会状況の変化に対応するため、必要であれば、コース、学科、更には理工系学部の再編について新設も含めて検討する。

理工学研究科のビジョン・政策目標

■ ビジョン

理工学研究科は、新たな「システム」、「都市環境」、「物質」を発見・創出して、暮らしの中に科学技術を活用することをめざしており、高度な専門知識と技術、幅広い教養と高い倫理性、更に創造力を備えた人材を育成することを目的としている。

■ 政策目標 (10年)

1. 科学技術の進歩に対応し、社会に還元できる人材の育成

- ・専門分野についての高度な知識と技術を有し、物事を科学的な視点で理解して、暮らしに科学技術を活用できる人材の育成をめざす。
- ・科学技術の進歩と応用において高い倫理性をもちつつ、社会の要請を進んで理解して、自ら課題を設定し、これを解決する能力をもつ人材の育成をめざす。
- ・特に博士課程後期課程においては、より高度な専門的知識と技術を有し、世界的な成果を得ることのできる研究者の養成に努める。

2. 科学技術の進歩と社会の要請に対応可能な柔軟なカリキュラムの提供

- ・専門分野についての高度な知識と技術を修得し得る体系的かつ柔軟なカリキュラムを策定する。
- ・講義・課題解決型演習・実験をバランス良く配置し、課題解決能力の涵養を図る。
- ・理工系コモンズや大学院生自習スペースを活用して大学院生同士の自主的かつ共同的な学修を実施するとともに、学部学生を積極的に指導させることで、自らの知識と技術を他者にわかりやすく伝えることの重要性を認識させる。
- ・博士課程後期課程においては、海外の一流雑誌に掲載可能な論文に繋がる研究を行わせる。

3. グローバル化の促進に繋がる学修環境の整備

- ・英語基準コースを全分野に拡大し、英語での講義、留学生の積極的な受入に努める。
- ・海外の大学とのダブルディグリー制度を拡大し、海外に積極的に進出できる環境を整備する。
- ・国際学会への積極的な参加を促進するため、理工系独自の補助制度について検討する。特に博士課程後期課程では国際学会への参加経験を学位取得の要件に加えることも検討する。

4. 研究活動の充実のための環境整備

- ・研究機器の共同利用を促進するため、専任スタッフを配置した機器センターの設置を理工系3学部と先端科学技術推進機構の協力を得つつ、検討する。
- ・安全衛生の充実を図るため、専任スタッフを配置した安全センターの設置を理工系3学部と先端科学技術推進機構の協力を得つつ、検討する。
- ・大学の使命を視野に入れつつ、海外を含む学外の研究機関との連携を更に進展させる。

5. 専攻若しくは分野の再編の検討

- ・社会状況の変化に対応するため、必要であれば、理工系3学部の協力を得つつ、分野、専攻の新設・再編について検討する。

心理学研究科のビジョン・政策目標

■ ビジョン

心理学研究科は、あらゆる人間行動の基盤である心理について総合的・学際的な教育研究を行い、複雑・多様化する社会の中で起こる心の諸問題の研究とそのケアを担いうる、豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を育成することを目的とする。

その目的を達成するために、前期課程（心理学専攻）では、「認知・生理心理学」「社会・産業心理学」「発達・教育心理学」「健康・人格心理学」「計量心理学」の5領域を基にした包括的な大学院教育を行うことで、心理学全体に目配りしつつ最先端の研究動向にすばやく対応できる研究能力の育成に力を入れている。そして、研究者養成の第一段階を達成するとともに、心理学の知見や方法を家庭・地域社会・学校教育・企業組織・公的サービス等の現場に還元し、各現場の問題解決に貢献できる人材の育成をめざしている。後期課程では、前期課程と直結する形で、新たな領域を統合的かつ学際的に開拓し、現実には有益に対応できる研究を行う人材の育成を行っている。

臨床心理専門職大学院（心理臨床学専攻）では、学理と実務の両面からの卓越した専門教育により、心の問題への心理学的支援に必要となる心理アセスメント、心理療法、地域援助等の臨床心理専門技能を有する高度専門職業人を育成することを目的として教育を行っている。特に、これまで以上に地域貢献が求められていることから、専攻の持つ物的・人的資源を地域のために活用し、地域と連携した事業を展開している。

■ 政策目標（10年）

1. 多様な学生のニーズに対応する研究支援（心理学専攻）

- ・博士課程前期課程では、文学部・社会学部からの学内進学者、学外からの入学者、異なる領域からの入学者、社会人・留学生等の多様な学生を受け入れている。このようなニーズに対応するため、例えば社会人の学習計画にあわせた長期在学（3年）コースを設置し、2016年度からはセミナー（演習）型教育を導入した。今後は複数の教員による指導が可能な体制を整えたり、中間報告会を行ってお互いの研究を共有するなど、各自の研究を展開しやすいように更なる充実を図る。
- ・学部卒業から前期課程を修了して、一般企業に就職するというキャリアパスが少しずつ増加している。このようなニーズに対応するため、インターンシップや共同セミナーを通して、心理学を学んだ学生がどのように活躍できるかを企業と一緒に考えていく必要がある。また企業とのコラボレーションを通して、心理学の魅力をアピールし、大学院で心理学を学んだ学生に対する求人が増えるような取組が必要である。
- ・多様な学生を受け入れる入試の工夫。心理学専攻では、学生の目標の一つとして心理学検定（日本心理学諸学会連合認定）の受験を推奨している。例えばこの結果を入試の際に提出してもらうことで、受験生を評価する一つの資料になるだろう。また、英語の試験についても外部試験の活用が考えられる。例えば、アカデミック英語を中心とするTOEFLの結果は大学院受験の資料として相応しい。こうした外部試験の活用は、受験生にとっても早い段階から心理学の知識を見直し、英語力を伸ばす励みになると思われる。

2. 博士課程後期課程における学位取得と研究支援（心理学専攻）

- ・博士課程後期課程においては、社会人の割合が高く、あるいは一般入試で入学した学生も途中で心理職等に勤務しながら研究することが多いため、各学生のライフプランに合った研究計画が一層必要になる。指導教員の細やかな指導の下、アットホームな雰囲気の中で自分のペースで研究できる環境は、本専攻の特徴として利点も多いが、学位取得が遅れがちという短所もあった。今後はオリエンテーションや中間報告会、複数の教員から指導を受ける機会を導入するなど、博士学位取得に向けた取組を充実させ、スケジュールを見直すことによって修了率の向上を図る。また、国際学会発表に対する補助や、研究会等への参加を促進することで、研究者ネットワークのなかで活躍できる人材の育成に力を入れる。

3. 心理臨床家養成のためのカリキュラムの充実 (心理臨床学専攻)

- ・日本臨床心理士資格認定協会の認定資格である「臨床心理士」の養成については、高度専門職業人の養成に特化した専門職大学院の使命を果たすべく、優れた理論と実務教育のバランスに配慮したカリキュラムを編成し、2009年4月の開設以来、コース制を敷き、それぞれの進路希望に応じた学びが深められるようにしている。今後も教育の理念・目的を果たすべくカリキュラムの充実を図る。
- ・2015年9月に制定された「公認心理師法」は、2017年9月には施行され、その1～2年後には、国家資格である「公認心理師」養成カリキュラムも編成され、養成が始まると推測される。現時点では「公認心理師」資格と「臨床心理士」資格がどのように機能し、どのような役割を果たすか明確ではない。また、本学で「公認心理師」を養成するかも定かではないが、本専攻ではどちらの資格にも対応できるようカリキュラム内容の検討を始め、新たな心理臨床家の養成に着手できるよう備えておく。
- ・社会・経済の変化に伴う人材需要に即応した、質の高い専門職業人の育成が求められるため、これまで以上に専門性の高い人材の養成をめざすこととする。講義／演習科目の充実を図るとともに、梅田と千里山のカウンセリングルームでの実習や外部施設での専門実習をより充実させる。

4. 新入生の質の担保と資格試験合格率の向上 (心理臨床学専攻)

- ・臨床系大学院の新設は頭打ちとなっているが、今後受験生の絶対数が減少するため、新入生の数と質の担保が喫緊の課題である。本専攻では現在4倍近くの受験倍率を維持しているが、まずは学内進学者の数を維持するため、文学部・社会学部の心理学系専修・専攻と連携して、学部から6年間の連続した教育システムを打ち立てていきたい。また、ここ3年間の臨床心理士資格試験の平均合格率は90%を超えているが、この合格率を維持・向上させるためには、新入生の質を高める必要があり、学外からもこれまで以上に優秀な学生が入学することが望まれる。そのためには他大学院にない魅力的なカリキュラムの編成を早急に進めることとする。

5. 地域統合臨床心理研究センターの整備・充実 (心理臨床学専攻)

- ・2014年11月に開設した梅田カウンセリングルームは週5日開室となり、当初の予想をはるかに上回る来談者が来室し、相乗効果で千里山カウンセリングルームも来談者数が増加している。現在は一般的なカウンセリングが主流であるが、今後は地域がかかえる問題やニーズに一層、密着した相談形態を模索する。

法務研究科(法科大学院)のビジョン・政策目標

■ ビジョン

法科大学院は、法曹養成のための専門職大学院として、深い学識と卓越した実務能力を有し、優れた人権感覚を備え、複雑多様で変化の激しい現代社会における法的問題を解決する能力を備えた法曹の養成を目的とする。

■ 政策目標 (10年)

1. 法曹養成

現在、法曹養成に関して、法科大学院が法学部と連携して実施している取組として、法学部における法曹プログラムがある。このプログラムは、法学部の1年次生と2年次生を対象としているが、司法試験合格率に関して既修者と未修者との間で顕著な隔たりがあり、各法科大学院が既修者教育に重点を移している現在、関西大学法科大学院としては、3年次生と4年次生に対する法曹養成のための法学教育をより充実させる必要があると考えており、法曹養成に関して、法学部との連携を更に進めていく所存である。法学部との連携を強化することで、法学部で既に導入されている早期卒業制度を活用した法曹養成期間の短縮がより現実的なものとなり、法曹志望者の時間的・経済的負担の軽減を達成することが可能となる。

司法試験の合格者数が1,500名程度に制限され、予備試験ルートでの司法試験受験者が増加する現状において、法科大学院における教育の充実喫緊の課題である。GPAを基準とした厳格な進級要件制度の導入、担任制・メンター制によるきめ細やかな教育・指導、特別演習の位置づけの明確化と授業との連携強化、未修授業担当教員による定期的な検討会の開催等、司法試験合格率の向上に向けて様々な取組を行ってきたが、これらの効果の検証を行うとともに、合格率の向上に向けた取組を充実・強化していく。

既修者教育が中心となるとはいえ、未修者教育もまた法科大学院の重要な使命である。法律以外の専門知識を持った法曹の養成という使命を果たすため、社会人を広く受け入れるための取組を強化するとともに、法学部以外の学部生に対しても、現在の一般教養課程における授業だけでなく、専門課程に進んだ学生や大学院生を対象とした授業も検討する必要があるだろう。

法曹における女性の参画を拡大することも重要であり、女性に配慮した学習環境（女性専用の自習室、女性のアカデミック・アドバイザー、メンターの活用等）を更に整備し、女性法曹との交流を広げ、相談体制を強化し、多様な就職先を確保するなどして、女性法曹の育成を拡充する。

現在の法科大学院入学者数と司法試験合格者数を前提にすると、法科大学院修了者で司法試験に合格できなかった者に対する支援を更に充実させる必要がある。例えば、裁判所事務官、司法書士、企業法務部への就職等、法科大学院で学んだ知識を活用できる進路を開拓する支援である。

2. 研究者養成

法科大学院教育を担う者の養成もまた、法科大学院と法学研究科の重要な使命である。法科大学院を修了して司法試験に合格した者で、研究者を志望する者の博士課程への進学を促す。



会計研究科(専門職大学院)のビジョン・政策目標

■ ビジョン

会計研究科は、「世界水準で通用する、理論と実務に習熟した会計人」の養成を第一の目的とし、係る資質をそなえた超会計人を養成する。更に、企業や官公庁等からの要請に応じた会計人の養成をも目的として、「監査界」、「産業界」、「官公庁」のリーダーたりうる会計専門職の養成をめざす。即ち、理論と実務に習熟し、自分の特長を生かして得意分野をもった専門の会計専門職業人であって、かつ職業倫理観及び豊かな会計的センス、高度な判断能力や思考能力を持ち合わせた人材を、社会のニーズに応えるべく輩出する。

■ 政策目標 (10年)

1. 公認会計士養成

- ・公認会計士をめざす学生に、資格取得に必要なかつ有益な能力を身につけさせるとともに、会計専門職業倫理やIFRS、各種会計・監査プログラムなど、広く経済社会から求められる会計理論及び実務等を修得させることをめざす。
- ・また、学部学生に対しても会計専門職大学院への進学が可能であることによって、安心して公認会計士をめざす学習に専念できる環境を提供する。

2. 企業会計専門職業人等養成

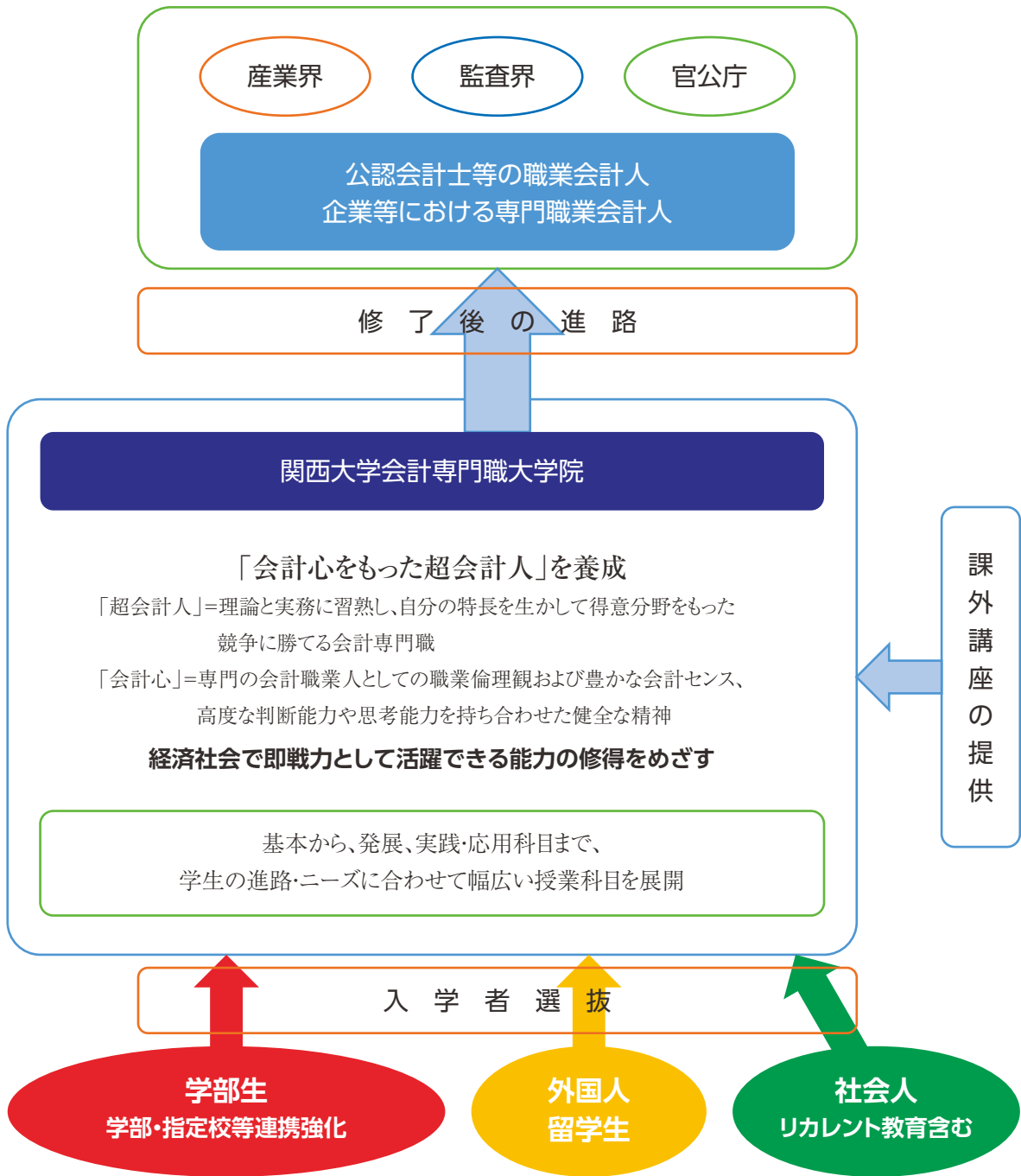
- ・企業や官公庁等の公的組織等、社会で即戦力として活躍できるよう、会計理論に基づいた実践的能力を修得させることをめざす。
- ・企業等では経理・財務職に限らず、管理職やその他営業等の職に就く場合であっても、会計情報を読み解き、分析し、活用する能力が必要とされており、現在、多くの企業等から会計専門職業人の育成が要請されている。
- ・日本における会計知識の修得及び日系企業での就職を望む外国人留学生の需要にも応える。

3. 教育内容・方法のアップデート

- ・会計分野における発展はその進化が目覚ましく、かつ経済社会から要請される能力も変化するものであって、これに対応すべく教育内容・方法のアップデートを行う。
- ・会計コア科目(専門職業倫理含む)の徹底的教育、国際・IT関連科目の充実、理論と実務を架橋する教育等をめざす。
- ・教育的効果の高い、双方向を中心としたきめ細かな少人数教育を徹底して行う。

4. 連携教育による教育効果の向上

- ・本学各学部及び他大学指定校等との連携により、優秀な学生の受入れを推進する。
- ・これによって、連携ないし一貫教育による教育効果の向上を図るとともに、学生の将来のキャリア設計の明確化等を図る。



関西大学第一高等学校・中学校のビジョン・政策目標

■ ビジョン

関西大学の建学の精神を受け継ぎ、「正義を重んじ、誠実を貫く」を教育方針とし、真理に立脚した正義と現代社会に根ざした自由かつ進取な気風を標榜して、心豊かな、有為な人材育成をめざす。

■ 政策目標 (10年)

1. 誰もが学びたいと希望する魅力あふれる学園の構築

本校が長年の教育目標としてきた「知・徳・体の高度に調和した人間教育」を今後も継承し、小学生、中学生の誰もが入学を希望するような学校造りをめざす。本校は大学の併設校であるメリットを存分に生かし、余裕のあるカリキュラムの下、自分が取り組みたいことに積極的に取り組みながら勉学にもしっかり打ち込むことができる環境となっている。青春真っ只中の貴重な中学、高校時代を有意義に過ごせる学校であることを一層アピールし、誰もが入学したいと思えるような魅力ある学校をめざす。

2. ボーダレス化、グローバル化する現代社会に対応した人材の育成

ボーダレス化、グローバル化する社会の中で、国内外における各分野でのリーダー的存在として活躍でき、社会に貢献できる人材を育成する。そのために、しっかりとした基礎的教養の上に培われた幅広い知識、自らがめざす分野への深い関心、円滑な人間関係に必要なコミュニケーション能力、課題解決能力などを修得させる。これらの実現のため、現在のコース制の見直し、国際化のための各種プログラム、プレゼン能力向上に向けた指導体制の確立をめざす。

3. ICT機器を活用した機能的、効率的な教育

2015年度に各教室に設置された電子黒板により、各教科とも効率的な授業展開が可能となった。しかし今後は、デジタル教科書化が進み、ICT教育が主流となる時代がやってくることは間違いない。本校もタブレット端末などICT機器を積極的に導入し、機能的、効率的な授業展開をめざす。

4. 中・高入試制度の整備

少子化が進行し、優秀な生徒を確保することが難しくなりつつある中、多様で優秀な生徒を確保するための選抜方法を確立する。

5. 中高大連携の強化

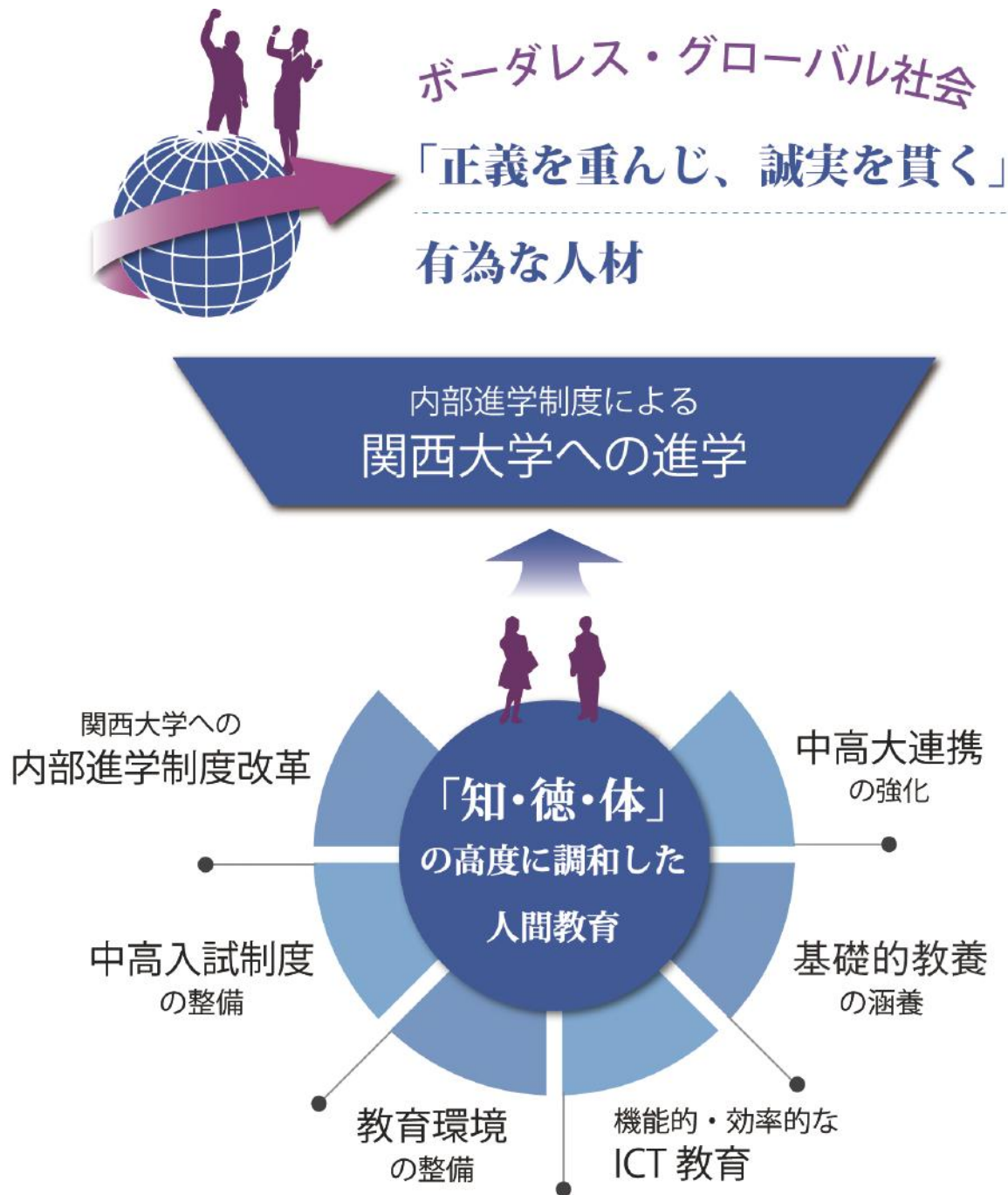
現在、高大間では様々なセミナーの実施、学部説明会等により、緊密に連携が行われている。今後も引き続き、生徒の進路選択に資するセミナーや説明会への参加を積極的に推奨したい。また、中大の連携に関しては大学入学までに時間があるため、高校生と同じような内容での連携は難しいが、関西大学への進学者が大半を占めるため、早い段階から各学部に対する関心が高まるような施策を講じる。

6. 関西大学への内部進学制度改革

2020年度に予定されている国公立大学入試制度改革を睨みながら、関西大学への内部進学制度改革を行う。現在の外部テスト併用型進学システムから推薦制度への移行を積極的に行い、意欲ある優秀な生徒を一人でも多く関西大学へ進学させるシステムを確立する。

7. 教育環境の整備

2010年度より併設校が3校となり、様々な面において各校の違いがクローズアップされるようになった。施設もその一つであり、校舎の新旧が受験生たちに与えるイメージを大きく左右している。本校の校舎の中には築後60年以上経過するものもあり、生徒募集にも大きな影響を与えている。今後は、古いものから順次建て替え、施設面の充実を図る。また、活発な部活動をアピールして生徒募集を行っていることも踏まえ、中学・高校の各部活動が一層活発に活動できるようゆとりある施設の整備を図る。



関西大学北陽高等学校・中学校のビジョン・政策目標

■ ビジョン

知徳体の調和のとれた人間の育成をめざす。

1. 知育

基礎学力の充実を図り、自ら考える習慣を培い、自己の生き方を模索する知性と科学的なものの考え方を養う。

2. 徳育

生活規範と社会のルールを遵守する大切さを学び、あらゆる学校生活や行事を通して自己の品性を高め、他者とともに生きるために必要な高い徳性を養う。

3. 体育

健康な身体と健全な精神を養うことを通じて、正しい状況判断と積極的かつ適切な行動ができるよう、体力・気力・判断力を育てる。

■ 政策目標 (10年)

1. 個性を伸ばし、才能を磨く3コースの教育内容の充実

- ・特進コースは、高い学力と幅広い教養を身に付け、関西大学への進学、更には国公立大学への進学をめざす生徒を育成する。限られた時間の中、行事や様々な活動に積極的に参加させ、人間性を高める。
- ・文理コースは、関西大学の併設校として、大学までの一貫教育を推し進めるために、大学での学修において必要とされる基礎学力を身に付けさせる。放課後、クラブ活動や生徒会活動への参加を奨励し、個性的で社会に貢献できる生徒の育成をめざす。
- ・スポーツコースは、学校独自の設定科目「スポーツ」で、アスリートとしての運動能力や技術向上を図り、クラブ活動においても、高い目標を掲げ日々努力する生徒を育成する。また、社会で通用する人材の育成をめざし、授業を通して基礎的・基本的な知識を習得させる。

2. 多様な学びを身に付けた生徒の育成

- ・基礎学力と多様な学びを身に付けた生徒を大学に送り出すことを目的に、新しい時代に相応しい高大接続の実現に向け、ICTを活用した教育を推進する。
- ・2019年度までに高校全学年にiPadを導入し、生徒の興味関心を高め、生徒たちが分かりやすい授業を実現する。主体的・協働的な学びを通じて、一人ひとりの個性や能力を発揮できる学び、アクティブ・ラーニングへの充実を図っていく。
- ・一人ひとりの能力や特性に応じた個別学習、生徒たちが教え合う協働学習、授業と家庭学習が連動した反転学習を実践していく。

3. 「コミュニケーション能力を有し、自ら考え判断する力」を養うための教育の確立

- ・理科教育において、実験や外部講師の派遣を取り入れた取組を積極的に行う。更に、大学院生へのインタビューや生徒による発表、テーマを設定したグループディスカッションなど、主体的な学びを実践していく。
- ・グローバル化に対応し「読む」「書く」「聞く」「話す」という4技能を総合的に扱う英語教育を実践し、コミュニケーション能力の向上を図る。特に、課題がある「話すこと」においては、ペア、グループ、クラス全体でのアウトプット活動を増やしていく。そして、社会問題や時事問題などを英語で発表、議論することを目標とする。
- ・「自ら考え判断する力」の育成には、学校行事やクラブ活動、生徒会活動は欠かせない。学校行事の充実、クラブ活動の奨励、生徒主体の生徒会活動を推進していく。

4. 大学とともに取り組む「次世代の人材育成」

- ・関西大学の併設校としてのスケールメリットを生かし、大学と連携し、特色あるプログラムの下、社会に貢献する人材の育成に取り組む。
- ・中学校と大学との連携では、教科指導の一環として独自のプログラムを作り、事前学習と事後学習を充実させ、生徒が興味

を引くプログラムを実践し、大学への興味、関心を高めていく。

- ・高校と大学との連携では、大学における高大連携プログラムを実施し、学問の一端にいち早く触れ、知的好奇心を高め、大学での「幅広い学び」を体験する。
- ・理科教育を推進するために、大学の協力の下、複数回探求型プログラムを企画し、研究室体験により生徒の探究心を伸ばす。
- ・公開授業を実施し、大学教員によるアドバイスを受ける機会を設け、教育の質の向上を図る。2015年度から招へいしている英語アドバイザーのように、継続的に指導していただける教員配置の実現を模索する。

5. 学校の組織力の向上と活性化

- ・現在の学校組織を機能させるために、分掌主任と学年主任、分掌の各学年チーフが連携し、効率的な学校運営を行う。
- ・校務分掌において、各先生方への役割分担を明確にし、責任を与える。教員は、できるだけ多くの分掌を経験し、ジェネラリストとして経験を積んだ教員の中から、スペシャリストとしての主任がリーダーシップを発揮し、組織力の向上を図る。
- ・中学校所属の教員、高校所属の教員が、セクショナリズムの下で業務を行うことがないように中学校、高校の両方の現場を経験し、職場を活性化させ、中高一貫教育の完成をめざす。

関西大学高等部・中等部のビジョン・政策目標

■ ビジョン

少子化が進む中で経営の健全化に努め、本校の特色を英語運用能力の育成と併設校からの内部進学生のアドバンテージを創出する初中・中高・高大連携に定めて、初等部・関西大学各学部とのつながりを深めた一貫教育を着実に展開していく。

また、学習指導要領の改訂に対応した授業改善に取り組める研修と就業の体制を構築し、世代交代を見据えて個々の教員が授業力・業務遂行力・企画運営力等のスキルアップを現場で高めていく。

■ 政策目標 (10年)

1. 中等部の改革による生徒募集訴求力のアップ

- ・初中高での一貫教育の実を上げるために中等部4クラス体制を実現し、中等部で英語に特色をおいたコース（1クラス）を新設することによって、初等部での英語教育のアドバンテージを生かすことができる。中等部から本校の特色に合致した生徒の確保を図り、関西大学の国際化構想でその中核を担い海外で活躍する人材へと繋げていく。
- ・中等部1学年4クラス体制による収入の増加と、少人数による生徒募集にも一定の改善を得て、予算編成単位として経営の健全化に努める。クラス増による教員数に関しては、特別契約教諭の就業上の位置づけに伴う校務組織の修正を経て、人件費等の削減を計画的に進めながら、教員の負担を考慮し実態に即した対応を行う。
- ・中等部カリキュラム全般を一貫教育の観点から見直し、初等部との連携によって内部進学生の確かな学力育成の基盤を固める。特に英語においては、課外時間を活用した特任外国語講師によるレベル別英語運用講座を拡張し、海外での英語教育のノウハウを取り入れた使える英語力の育成をめざす。
- ・生徒主体の本校の特色に関する委員会活動を充実させ、iPadの授業活用に対するICT委員会や多彩な国際交流でホスト役を務める国際交流委員会等からの生徒による発信を活発にし、生徒が生徒に働きかけることによる自主性と帰属意識の育成をめざす。

2. 併設校出身者のアドバンテージを創出する新たな高大連携の実現

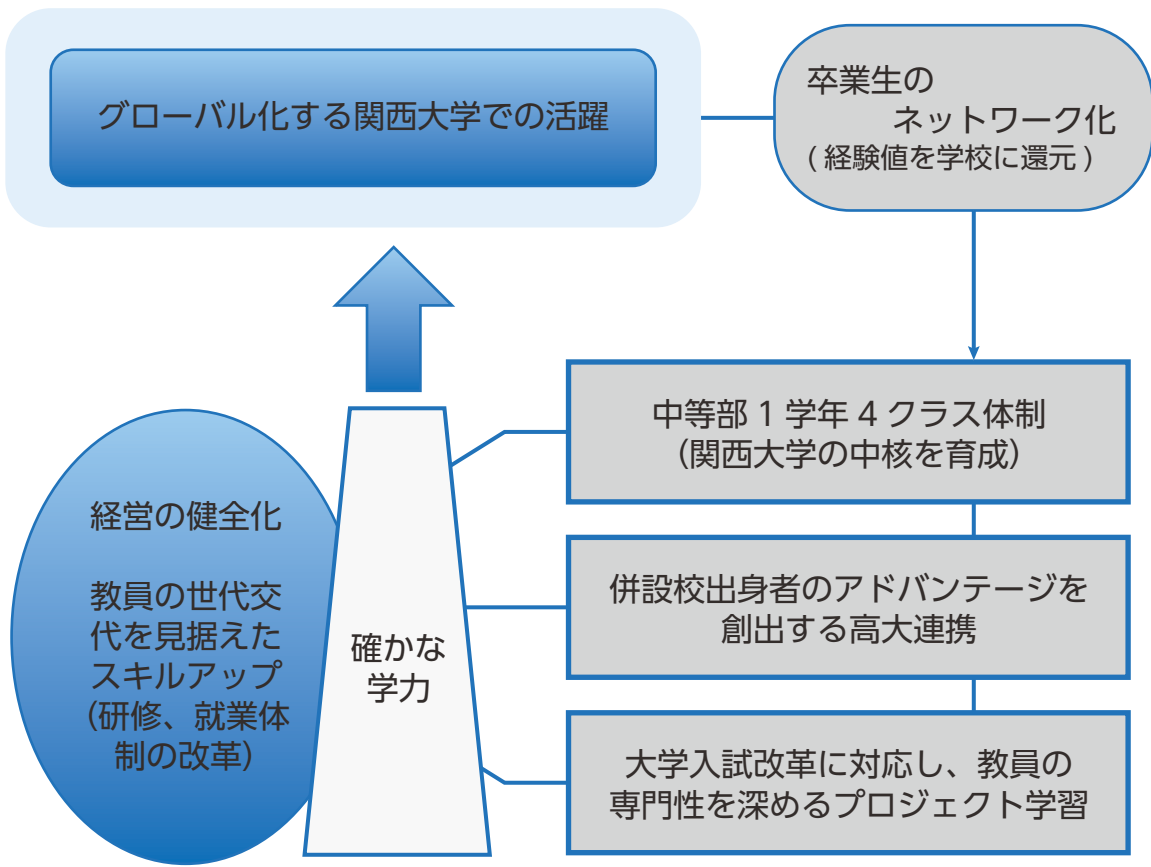
- ・高等部におけるプロジェクト学習を評価した卒業見込者入試枠に特色を生かした別枠を設け、特色が進路実現に反映するシステムとする。
- ・卒業見込者入試において校長からの推薦者を全員入学とすることに対する学力担保として、学部教員と併設校各教科教員との協議の場を設け、高校学習指導要領を超えた発展的な学習内容や学部教育で重視する教科単元等をすり合わせ、併設校で学部が求める教科単元に重点を置いた授業を展開し、併設校出身者に学部教育でのアドバンテージを高大連携によって創出する。

3. 大学入試改革と学習指導要領の改訂に対応したプロジェクト学習の改良

- ・高等部のプロジェクト学習に対して、大学入学希望者学力評価テスト（仮称）の出題傾向等を分析し、新しい入試システムに対応させた授業コンテンツや枠組みなどの改良に努め、プロジェクト学習を持続可能な取組とするためにスリム化を図る。
- ・プロジェクト学習のゼミ指導によって教員の専門性が深められるよう、大学教員との間の授業打ち合わせや大学教員とのチームティーチングによる専門分野指導が行える制度を初等中等教育事務局と構築する。

4. 卒業生のネットワーク化による学校サポーターの創設

- ・卒業生が今後、大学や実社会の様々な分野で活躍していくことに伴い、卒業生の活躍を学校広報にも活用し、プロジェクト学習でのアシスタントや関大への進学モチベーションアップのための卒業生講話等で、母校との結びつきを組織的に保ち、学校現場に卒業生の経験値を還元する体制を構築する。



関西大学初等部のビジョン・政策目標

■ ビジョン

関西大学初等部は、「学の実化」の理念の下、「考える子」「感性豊かな子」「挑戦する子」を具体的なめざす子ども像とし、「考動できる関大っ子」の育成に向け教育活動を展開してきた。

今後も、開校以来教育の柱としてきた思考力育成の取組や、中高等部との連携を一層強化し、魅力ある12年一貫教育を推進していく。また、教員の指導力の更なる向上を図り、保護者に信頼される学校を構築するとともに、取組内容を積極的に発信するなど、戦略的に広報活動を行うことで学校への関心を高め、受験出願数の拡大に繋げる。

■ 政策目標 (10年)

1. 思考力育成を柱とし、心身ともにたくましくしなやかな子どもを育成する教育の展開

- ・本校の思考力育成の柱として位置づけているミューズ学習や各教科等において、思考スキルの習得・活用を図る授業を展開し、学習面のみならず生活面でも考動できる子どもを育てる。
- ・学びを支える土台として、学校図書館教育の充実・発展と、効果的なICT環境の整備及び活用に努める。
- ・学校行事、集団活動等、特別活動を意図的・計画的に実施し、児童の心と体を鍛える。
- ・校内研究を活性化し、教員の更なる指導力向上に努めるとともに、研究発表会開催により、初等部の教育を全国に発信する。

2. “つながり（連携）”の強化

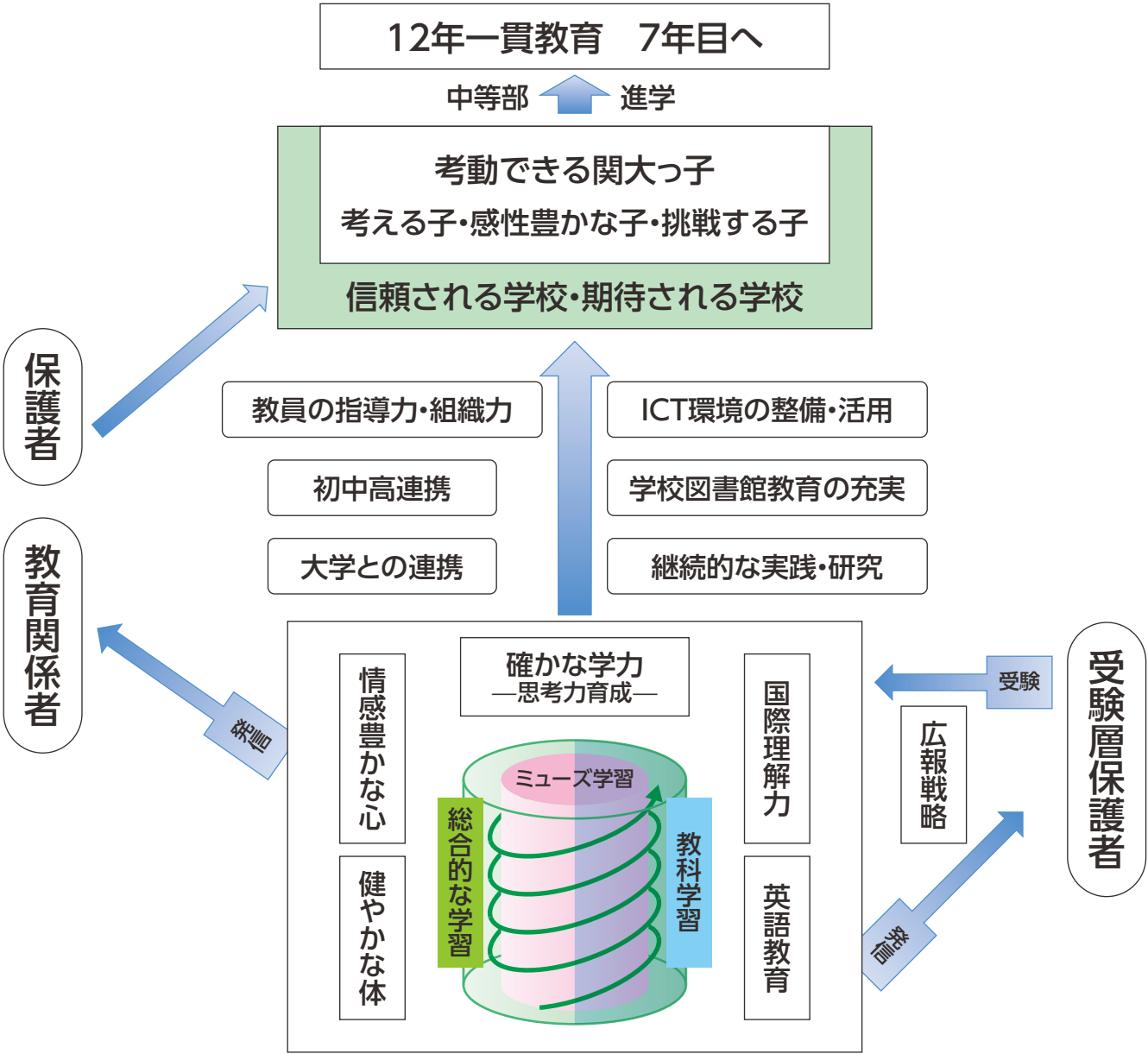
- ・たてわり活動や中等部との連携行事により、6学年の児童や中等部の生徒とのつながりを強化する。
- ・初等部の教育目標やめざす子ども像についての共通理解を更に深め、教員が一体となりしっかりと協働体制の下で教育活動に取り組むなど、組織の更なる活性化を図る。
- ・中高等部の教員との連携を密にし、12年一貫のカリキュラムを推進するとともに、次期学習指導要領改訂を見据え、アクティブ・ラーニングを活かすなど、更なる授業改善を図る。
- ・関西大学の教員・学生・大学院生との連携により、教育活動の更なる充実を図る。
- ・各担任や教科担当等、多くの目で児童をきめ細かく見守り、保護者と緊密に連絡を取り合うことで信頼関係を強化する。

3. 国際教育の拡充

- ・国際理解教育を総合的な学習の時間及び生活科の中に位置づけ、学年に応じたカリキュラムを設定し、系統的に国際理解教育を展開する。
- ・大学の各学部や、関係部署と密に連携しながら韓国、中国、台湾、オーストラリア等の国との交流を継続的に進める。
- ・1年生より系統的に英語教育を展開し、コミュニケーション能力を育成するとともに、テレビ会議や、6年生の海外研修旅行等の直接交流に活用できるようにする。

4. 情報発信体制の確立

- ・学年・学級ブログ、学校・学年・学級便りなどにより、教育活動の積極的な発信を行うことで在校生保護者との信頼関係を深めるとともに、学校ホームページを活用するなど、広く初等部の教育活動についての理解が得られるよう努める。
- ・学校主催の説明会や、各幼児教室での説明会を継続して開催し、戦略的な広報活動を展開するとともに、幼児教室関係者や受験層保護者からの情報収集に努め、説明会の内容・方法を工夫改善する。



関西大学幼稚園のビジョン・政策目標

■ ビジョン

本園は、幼児期の教育を「生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの」と規定している教育基本法を尊重し、人の一生に大きな影響を与えるものとして、次の3つを教育の基本方針としている。

- ・「自主性の陶冶」いきいきと自己表現ができ、積極的にいろいろなことに取り組むことのできる子どもにすること
- ・「協同性の涵養」みんなで協同して仕事をしたり、遊んだりすることのできる子どもにすること
- ・「生きる力の育成」困難に出合った時、前向きに解決していける豊かな感性と生活の知恵をもつ子どもにすること

基本方針は外から見えにくいものであり、全ての人に同じように理解を得ることは難しいものである。しかし、特別ではない教育的営みの中に、人とは異なる個としての自分をしっかりと確立し、一方で、人と一緒に物事を成し遂げる力を養い、生きていく力を育てるという基本方針を、教育内容を通して形あるものとしている。そして、これらを通じて全ての園児が各自の人間性や能力を全面的に開花させ、人間力豊かな人材育成をめざすことを教育理念としている。

本園の教育方針が子どもの成長にどのような影響を与えているかについては、短い時間の中で成果を追求するものではなく、はっきりと目には見えないが、見えない内面的な育ちを見ようと努力を重ね、重要視しながら実践することで、子どもの中に生き続けていくことをめざしている。

遊びや生活の中で、幼児期の特性に応じた見方や考え方、子どもの資質や能力を育むことで、教科学習を行う初等教育へのスムーズな移行とともに、アクティブ・ラーニングの視点から中等教育、高等教育においても求められている教育の基礎を確立させなければならない。

目先の変化や成長に惑わされず、子どもの将来への変化や成長をもたらす本園の教育のあり方を更に発展させたいと考える。

■ 政策目標 (10年)

1. 子育ての支援策拡充

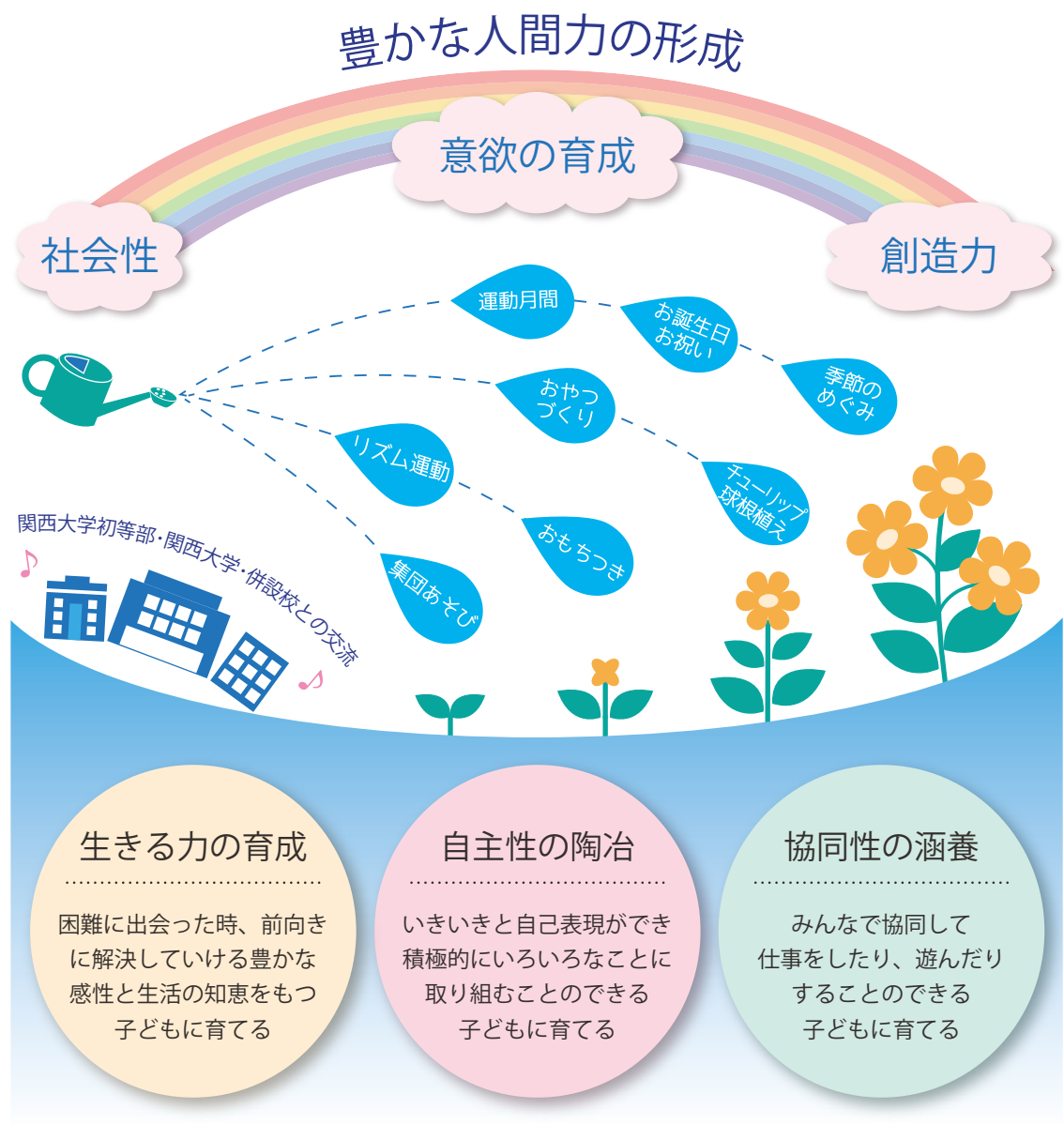
- ・子育てへの支援のために固定メンバーの延長保育である「希望（のぞみ）クラス」、保護者の都合に合わせた預かり保育「なないろ」、就園に向けて幼児教育を体験できる「2才児親子教室」、地域交流としての「関大幼稚園で遊びませんか」、子育ての支援「おいでおいで」を実施している。大人の社会が変わったことで、幼児をとりまく環境が変化し、家庭や地域の教育力低下が懸念されていることに鑑み、今後も家庭、地域と連携し幼児教育を提供するとともに子どもと母親双方の心の安定に繋がる子育ての支援策を推進していく。実現に向けて園則を変更し、第1・3・5土曜を休園とし、「2才児親子教室」等の未就園児への取組の充実を図る。同時に毎週水曜日を午前保育から午後保育に変更する。
- ・関西大学教職員を対象に、子育ての支援策を推進していく。

2. 関西大学との連携活動の推進

- ・国際部との連携により、留学生と園児との交流を更に深める。
- ・「楽しいつどい（芸術教育）」において、関西大学のグリークラブやギタークラブ、交響楽団の学生を幼稚園に招き、交流を深めているが、更に、保護者向けに演奏会の機会を設けることを検討する。
- ・関西大学第一高等学校生をインターンシップとして受け入れているが、更に家庭科の授業や安全教育においての交流を検討する。
- ・文学部初等教育学専修の学生や教員と連携し、幼児教育の意義を高める。

3. 一貫教育方針の明確化

- ・学園全体の一貫教育方針における本園の特徴を明確化し、幼児教育及び教員の質の向上を図る。
- ・併設の小学校、中学校、高等学校を経て関西大学へと繋がる「ブランド幼稚園」であることを広報活動を通じて積極的にアピールする。そのためにも内部進学枠の検討を行う。



2018年問題 29

日本の18歳人口は、1992年度の約205万人を直近の頂点として減少期に入り、2009年度に約121万人となった後は約120万人前後の低位安定期となる。しかしながら、2018年度以降は再度減少期に入ることが予測されている。これにより、大学間競争が更に激化し、大学経営も一段と悪化すると見込まれる問題のこと。

CLIL 21, 23, 50

Content and Language Integrated Learningの略。ITEQ-UQ(オーストラリア・クィーンズランド大学にある英語教授法を学ぶ専門機関)が手掛けるプログラムで、大学の教員及び研究者グループ等に対し、英語を媒体とした指導法を教授することにより、教育・指導の質を高めることを目的としている。

COIL 21

Collaborative Online International Learningの略。ICTを用いて、バーチャルに海外の教育機関のクラスと交流学習を行う活動のこと。異文化交流や共修学習の一環として、英語を用いた学習活動をより活性化する方法として有効。

FD 14, 23, 30, 36, 40, 48, 49

Faculty Developmentの略。教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。大学における授業改善に対する必要性の高まりを受け、設置基準により義務化されている。具体例としては、教員相互の授業参観、授業内容・方法に関する研究会、新任教員向け研修会、学生指導に関わる研修会、授業評価の活用研究会等が挙げられる。単に授業改善のための研修に限らず、教育課程の体系化や初年次教育の充実等、より広く教育内容の改善を図るために行う教員の共通理解を促す会合、更にはハラスメント防止や学生のメンタルへの対応等をテーマとした研修会など、幅広いものが挙げられる。また、研究費の獲得方法・使用ルール、研究公正等の説明会など研究活動に関わる研修、更には社会貢献、管理運営に関わる研修等、教員集団の職能開発のための活動全般を指す概念である。

GPA 23, 68

Grade Point Averageの略。授業科目毎の成績評価を段階で評価し、それぞれの評価に対応するようにグレード・ポイントを付与して1単位あたりの平均値を算出し、一定水準を進級・卒業の要件とするなどの制度。

IB(国際バカロレア) 24

International Baccalaureateの略。国際バカロレア機構(本部スイス・ジュネーブ)が提供する国際的な教育プログラム。1968年、チャレンジに満ちた総合的な教育プログラムとして、世界の複雑さを理解して、そのことに対処できる生徒を育成し、未来へ責任ある行動をとるための態度とスキルを身に付けさせるとともに、国際的に通用する大学入学資格(国際バカロレア資格)を与え、大学進学へのルートを確保することを目的として設置された。日本においても、国際バカロレア資格を有する18歳に達した者は、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められている者として文部科学大臣より指定されている。

IR 14, 25

Institutional Researchの略。教育、経営、財務情報を含む大学内部の様々なデータの入手や分析と管理、戦略計画の策定、大学の教育プログラムのレビューと点検など包括的な内容を意味する。

LA 14

Learning Assistantの略。本学独自の制度で、全学の初年次対

象の科目を中心に当該授業担任者の責任の下、授業中における学習支援や学習を促進する業務の補助等を行う学生(原則学部学生)のこと。

NPO法人カイザーズクラブ 27

関西大学の知財・人材・施設を基にスポーツ・文化スクールを運営し、地域社会に根ざした大学として「青少年の健全育成」、「社会におけるコミュニティ作り」、「健康で豊かな生活の醸成」等の地域課題に取り組む活動を展開するために設立されたNPO法人のこと。

PBL 14, 36, 62

Problem Based LearningまたはProject Based Learningの略。自立学習の育成をめざす、課題解決型の学習形式。学習者が指導者のサポートの下、自ら発見した問題について、解決の見通しをつけて実行し、結論を得る作業を自律的に遂行する過程で、特定の分野において必要とされる知識や情報等を一定の関連性の中で理解することができる。

RA 19

Research Assistantの略。大学等が行う研究プロジェクト等に、教育的配慮の下に、大学院生等を研究補助者として参画させ、研究遂行能力の育成、研究体制の充実を図るとともに、これに対する手当の支給により、大学院生の経済的支援の一助にもなっている。

SD 14, 30

Staff Developmentの略。2017年度から大学設置基準において「大学は、当該大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けること、その他必要な取組を行うものとする」として義務化された。「職員」には事務職員のほか、教員や大学執行部、技術職員等も含まれることが明確化されている。

ST比 12

Student-Teacher Ratio。教員1人当たりの学生数のこと。

TA 14

Teaching Assistantの略。一般的に、学部学生等に対する助言や、実験・実習・演習等の教育補助業務を行う大学院学生のこと。優秀な大学院学生に教育トレーニングの機会を提供するとともに、これに対する手当の支給により、経済的援助にもなっている。

URA 19

University Research Administratorの略。研究者とともに研究活動の企画・マネジメント、研究成果の活用促進等を行い、研究活動の活性化や研究推進体制の強化等を支える業務に従事する人材のこと。関西大学では、この様な人材を6群の専門的な職能区分に体系化し、組織的・機能的な研究支援体制の構築を図っている。

アカデミックライティング 14

学術的文章作成技能のこと。学術的文章には、大学の授業レポートや卒業論文、修士論文、博士論文、学会への投稿論文などがある。

アクティブ・ラーニング

・ 15, 17, 36, 37, 48, 50, 56, 57, 62, 74, 78, 80

教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教

養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図るものである。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。

アドミッション・ポリシー 25

「入学者受入れの方針」ともいう。大学が行う教育活動の方向性に沿って、入学を希望する者に求める学生像や具体的な資質・能力を示したものの。

イノベーション創生センター 19, 62, 63

関西大学の創立130周年記念事業の一環として、設立したセンター。このセンターは自然科学系・社会科学系の枠組みを超え、先進的な産学官連携による本格的なイノベーションの創出拠点である。

インスティテュート 20, 23

既存の学部とは別に、学部の枠にとらわれずに複数の分野を総合的に学ぶ教育組織のこと。

インターンシップ ・ 19, 20, 21, 29, 34, 36, 37, 38, 43, 62, 66, 80

学生が自らの専攻や将来のキャリア・プランに関連して、在学中に一定期間、企業その他で就業体験を積むための制度のこと。

エンロールメント・マネジメント 31

入学前から、在学中、卒業後までを一貫してサポートする、総合的な学生支援策のこと。

オープンカレッジ 36

一般的には公開講座や公開セミナーなどを指すことが多い。

オナーズプログラム 22

一般的に成績優秀者を対象として、より高度な専門領域を学ぶプログラムのこと。

オフィス・アワー 48

授業科目等に関する学生の質問・相談等に応じるための時間として、教員があらかじめ示す授業時間以外の特定の時間帯のこと。

科学研究費 50, 51, 63

政府が日本学術振興会を通じて行う科学研究費助成事業のこと。人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする「競争的研究資金」であり、ピア・レビューによる審査を経て、独創的・先駆的な研究に対して助成が行われている。

学縁 28, 31

「学縁」とは、関西大学創立130周年記念事業のキーワードの一つであり、学び・出会いの中で培われる人と人とのつながりのこと。このつながりが、大学との連帯感・一体感を深め、「教育の中で築き上げる絆」となり、広く世界に発信していきたいとの熱き思いが込められている。

学力の3要素 25

2007年の学校教育法改正により、初等中等教育においては、次の3つの要素を育むことが重要であると明確化された。

- ①基礎的な知識及び技能
- ②これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力
- ③主体的に学習に取り組む態度

カリキュラム・ポリシー 25

「教育課程編成・実施の方針」ともいう。教育の実施に関する基本的な方針のことで、教育内容、教育方法等に関する方向性を示したものの。

関大パンセ 31

関西大学のパートナーとして、その活動を側面から支援するために、学校法人関西大学の100%出資により設立された収益事業会社のこと。

既修者・未修者 68

法学既修者・法学未修者のこと。法学既修者は、法科大学院において必要とされる法学の基礎的な学識を有すると認められる者のことで、1年を超えない範囲で在学期間が短縮される。法学未修者は、それが認められない者のこと。

寄附講座 42, 48

個人、法人又は団体からの寄附によって設置又は支援される授業科目のこと。

教育振興基本計画 15

改正教育基本法に示された理念の実現と、教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、同法に基づき、教育のめざすべき姿及び教育を振興していくための方針として、政府が2008年度から5年の間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策を示した計画。2013年6月には第2期（2013～2017年度）の教育振興基本計画が策定され、教育行政の基本的方向性ととも、成果目標や基本政策が整理された。

教職協働 30

単なる役割分担ではなく、教育職員と事務職員が共通の目標をもって、諸課題の解決や業務の遂行にあたること。

競争的資金 12, 19, 50, 51, 61

資金配分主体が広く研究開発課題等を募り、提案された課題の中から、専門家を含む複数の者による科学的・技術的な観点を中心とした評価に基づいて実施すべき課題を採択し、研究者等に配分する研究開発資金のこと。

グローバルCOE 40

第三者評価による競争原理の導入により、国公立大学を通じて世界的な教育研究拠点の形成を重点的に支援し、国際競争力のある世界最高水準の大学づくりを推進する文部科学省の事業のこと。2007年度から実施。

高大接続改革 25, 26

高等学校教育及び大学教育においては、義務教育までの成果を確実に繋ぎ、それぞれの学校段階において「生きる力」「確かな学力」を確実に育み、初等中等教育から高等教育まで一貫した形で、一人ひとりに育まれた力を更に発展・向上させることが肝要である。そのために必要となる、高等学校教育改革、大学教育改革及び大学入学者選抜改革をシステムとして、一貫した理念の下、一体的に行う改革のこと。2014年12月の中央教育審議会答申で提言されるとともに、2015年1月に国としての具体的な改革実行プランが策定された。

3ポリシー 36

「三つの方針」ともいう。具体的には、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）のことを指す。

ジョイントディグリー 22

連携する大学間で開設された単一の共同の教育プログラムを学生が修了した際に、当該連携する複数の大学が共同で単一の学位を授与するもの。

大学改革支援・学位授与機構 14

大学等の評価、学位授与、質保証連携及びこれらに関する調査研究並びに国立大学等の施設費等の貸与・交付の業務を通じて、我が国の高等教育の質の向上を支援し、もって我が国高等教育の発展に寄与することを目的に設置された組織。2016年4月から大学評価・学位授与機構と国立大学財務・経営センターが統合して大学改革支援・学位授与機構となった。

大学入学希望者学力評価テスト(仮称) 25, 76

国が進める高大接続改革における大学入学者選抜改革の中で、大学入学者選抜における共通テストを改革するために導入の検討がなされているもの。大学入学希望者を対象に、これからの大学教育を受けるために必要な能力について把握することを主たる目的とし、知識・技能を十分有しているかの評価も行いつつ、「思考力・判断力・表現力」を中心に評価するもので、2020年度から実施の予定となっている。

ダブルディグリー 50, 51, 65

複数の連携する大学間において、各大学が開設した同じ学位レベルの教育プログラムを学生が修了し、各大学の卒業要件を満たした際に、各大学がそれぞれ当該学生に対し学位を授与するもの。デュアルディグリーともいう。

中央教育審議会(中教審) 15

文部科学大臣の諮問に応じ教育の振興、生涯学習の推進を中心とした人材育成、スポーツの振興に関する重要事項を審議することを目的として文部科学省に設置された機関。

ディプロマ・ポリシー 25

「卒業認定・学位授与の方針」ともいう。卒業認定または学位授与に関する基本的な方針のことで、大学として、課程修了に当たって修得しておくべき学習成果等を明確に示したもの。

テニュアトラック制度(テニュア) 19, 42, 43

公正で透明性の高い選抜により採用された若手研究者が、審査を経てテニュア(終身在職権)を取得する前に、任期付きの雇用形態で自立した研究者として経験を積むことができる仕組み。

デュアルディグリー 22, 49

複数の連携する大学間において、各大学が開設した同じ学位レベルの教育プログラムを学生が修了し、各大学の卒業要件を満たした際に、各大学がそれぞれ当該学生に対し学位を授与するもの。ダブルディグリーともいう。

トリプル・アイ構想 21, 22, 23, 24, 26

関西大学における2013年から2023年までの国際化戦略のこと。Intercultural, Immersion, Initiativesの3つのキーワードの頭文字から名づけられた。

なにわ大阪研究センター 20

関西大学の創立130周年記念事業の一環として設立したセンター。このセンターは、これまでの「なにわ、大阪」に関する豊富な学術資産と研究実績をベースに、「総合科学」の観点から設置した永続的な研究拠点である。

ナンバリング 23

ナンバリング、あるいはコース・ナンバリング。授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組み。①大学内における授業科目の分類、②複数大学間での授業科目の共通分類という二つの意味を

持つ。対象とするレベル(学年等)や学問の分類を示すことは、学生が適切な授業科目を選択する助けとなる。また、科目同士の整理・統合と連携により教員が個々の科目の充実に注力できるといった効果も期待できる。

日本学術振興会 61

独立行政法人日本学術振興会法(2002年12月13日法律第159号)に基づき、学術研究の助成、研究者の養成のための資金の支給、学術に関する国際交流の促進、その他学術の振興に関する事業を行うため、2003年10月1日に設立された文部科学省所管の独立行政法人のこと。

パイロット校 25

関西大学との連携協定に基づく接続プログラム等の取組を行う教育接続校を、パイロット校と呼ぶ。

ピア・ラーニング 14

ピア(仲間)同士で協働して学ぶ(learn)学習活動のこと。

副専攻 38, 50

主専攻分野以外の分野の授業科目を体系的に履修させる取組であって、学内で規程が整備されている等、組織的に行われているものをいう。

ポストドク 29

ポスト・ドクターの略。PDとも表記する。博士の学位を取得後、任期付で任用される者であり、大学等の研究機関で研究業務に従事している者であって、正規の研究職または教育職に就いていない者をいう。

ラーニングコモンズ 15, 56, 57, 62

一般的に図書館において学生の自主学習を支援するための設備やサービスのこと。図書館の中に、従来はその外部にあったeラーニングセンターや、パソコンの利用等が可能な共有スペースなどを設けることで、学生の能動的な学習を可能としている。

ライティングラボ 15, 40, 42

授業レポートや論文など学術的文章の作成(アカデミックライティング)だけでなく、大学生活全般に関する様々な文章作成をサポートする本学の施設のこと。

リカレント教育 46, 47, 51

職業人を中心とした社会人に対して、学校教育の修了後、いったん社会に出てから行われる教育であり、職場から離れて行われるフルタイムの再教育のみならず、職業に就きながら行われるパートタイムの教育も含む。

履修証明プログラム制度 15, 49

社会人等に対する多様なニーズに応じた一定のまとまりのある学習プログラム(履修証明プログラム)を開設し、その修了者に対して法に基づく履修証明書(Certificate)を交付する制度のこと。

履修モデル 49

養成する人材像や卒業・修了後の進路に応じた学修を行っていくに当たって、参考となる科目履修のモデルのこと。

上記については、関係機関のホームページ及び以下の資料等を参照している。

- ・大学改革支援・学位授与機構「高等教育に関する質保証関係用語集(第4版)」
- ・大学基準協会「H27大学評価結果用語集」
- ・中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」答申
- ・中央教育審議会「グローバル化社会の大学院教育」答申

【次期長期ビジョン策定専門部会 構成員一覧】

期間:2014年4月～2015年5月

役 職 名	氏 名	備 考
理事長	池 内 啓 三	オブザーバー
学長	楠 見 晴 重	オブザーバー
常務理事	永 田 眞三郎	《座 長》
副学長	木 谷 晋 市	
副学長	前 田 裕 裕	《作業部会座長》
法人本部長	五 藤 勝 三	
大学本部長	岡 田 弘 行	
総合企画室長	藤 本 清 高	～2015年3月
	松 並 久 典	2015年4月～
初等中等教育事務局長	矢 田 敏 男	～2015年3月
	平 野 誠	2015年4月～
学長室長	川 畑 一 成	

(事務局)

総合企画室	松 並 久 典	～2015年3月
企画管理課	立 仙 和 彦	
同	上古原 肖 行	
同	高 橋 久美子	
同	板 井 征 人	2015年4月～
同	菅 原 良 将	～2015年3月

期間:2015年6月～2016年9月

役 職 名	氏 名	備 考
理事長	池 内 啓 三	オブザーバー
学長	楠 見 晴 重	オブザーバー
常務理事	永 田 眞三郎	《座 長》
副学長	木 谷 晋 市	
副学長	林 宏 昭	
副学長	前 田 裕 裕	
副学長	吉 田 栄 司	
学生センター所長	黒 田 勇	
入試センター所長	小 泉 良 幸	
キャリアセンター所長	宇 恵 勝 也	
法人本部長	五 藤 勝 三	
大学本部長	岡 田 弘 行	
総合企画室長	松 並 久 典	
初等中等教育事務局長	平 野 誠	
大学本部付局長(国際担当)	川 原 哲 夫	2016年4月～
大学本部付局長(教育推進担当)	土 橋 良 一	2016年4月～
学長室長	川 畑 一 成	～2016年3月
	藪 田 和 広	2016年4月～
学事局長	小 上 廣 之	～2016年3月
	綱 木 寛	2016年4月～
入試事務局長	中 田 隆	
学生サービス事務局長	中 塚 義 史	
キャリアセンター事務局長	吉 原 健 二	～2016年3月
	原 徹	2016年4月～

(事務局陪席者)

学長室次長(学長担当)	藪 田 和 広	～2016年3月
学長室次長(研究推進担当)	鍛 治 良 子	
学長室次長(社会連携担当)	島 貫 未来夫	
学長室次長(国際担当)	川 原 哲 夫	～2016年3月
学事局次長	中 川 雄 弘	2016年4月～
学事局次長	中 村 文 格	
学事局次長	宮 下 澄 人	～2016年3月
学生サービス事務局長	綱 木 寛	～2016年3月
キャリアセンター事務局長	原 徹	～2016年3月

(事務局)

総合企画室	立 仙 和 彦	2016年4月～
企画管理課	立 仙 和 彦	～2016年3月
同	上古原 肖 行	
同	高 橋 久美子	
同	板 井 征 人	～2016年3月
同	山 咲 博 昭	2016年4月～

【次期長期ビジョン策定専門部会 会議開催一覧】

期間:2014年4月～2015年5月

年月日	開催回数	議 題
2014年 4月17日	第1回	1 次期長期ビジョン策定専門部会の設置について 2 次期長期ビジョン立案作業部会の設置について 3 次期長期ビジョンの策定に係る意見募集について 4 経営理念・基本方針の取扱いについて 5 今後のスケジュールについて 6 その他
11月13日	第2回	1 次期長期ビジョン立案作業部会の進捗状況について (1) 構成員について (2) KU Vision150(仮称)に係る意見募集結果の取り扱いについて (3) 次期長期ビジョンの検討状況(中間報告)について 2 今後のスケジュールについて 3 その他
2015年 2月19日	第3回	1 次期長期ビジョン立案作業部会案について 2 今後の作業について 3 その他
3月19日	第4回	1 次期長期ビジョン立案作業部会案について 2 今後の作業について 3 その他
4月3日	第5回	1 次期長期ビジョン素案について 2 今後の進め方について 3 その他
5月21日	第6回	1 次期長期ビジョン素案の懇談結果について 2 第2ステップ(ビジョン・政策目標策定)の進め方について 3 構成員の追加について 4 次期長期ビジョンのキャッチフレーズ案について

期間:2015年6月～2016年9月

年月日	開催回数	議 題
6月10日	第7回	1 第2ステップ(ビジョン・政策目標策定)に係る作業について 2 次期長期ビジョン素案の懇談結果について 3 その他
10月28日	第8回	1 各分野の政策目標作業部会ドラフトの検討について 2 その他
11月11日	第9回	1 各分野の政策目標作業部会ドラフトの検討について 2 その他
12月16日	第10回	1 各分野の政策目標作業部会最終ドラフトの検討について 2 その他
2016年 3月3日	第11回	1 次期長期ビジョン素案の中間報告と意見募集の実施について 2 その他
6月24日	第12回	1 次期長期ビジョンの名称について 2 次期長期ビジョン素案の意見募集結果及び回答について 3 次期長期ビジョン素案の修正案について 4 学部・研究科・併設校における10年ビジョン・政策目標について 5 その他

【次期長期ビジョン立案作業部会 構成員一覧】

期間:2014年4月～2015年3月

所 属 等	氏 名	備 考
副学長	前 田 裕	《作業部会座長》
文学部 教授	黒 田 一 充	
商学部 教授	高 屋 定 美	
化学生命工学部 教授	西 本 明 生	
第一高等学校・第一中学校 教諭	大 西 隆	
初等部 教諭	山 中 昭 岳	
総務局付	財 前 英 司	
社会連携グループ	松 田 佳 織	
国際研究・協力グループ	東 條 正 範	《作業部会副座長》

(事務局)

総合企画室	藤 本 清 高	
企画管理課	松 並 久 典	
同	立 仙 和 彦	
同	上古原 肖 行	
同	高 橋 久美子	
同	菅 原 良 将	

【次期長期ビジョン立案作業部会 会議開催一覧】

期間:2014年4月～2015年3月

年月日	開催回数	議 題
2014年 5月14日	準備会	1 今後の作業の進め方について (1) 作業部会の設置について (2) スケジュールイメージについて (3) [KU Vision 150(仮称)]の策定に係る意見募集について 2 その他
5月28日	第1回	1 20年後の将来像及びその構成について 2 その他
6月18日	第2回	1 20年後の将来像及びその構成について 2 その他
6月25日	第3回	1 本学の建学の精神及び学是について(学術情報事務局次長による講演) 2 その他
7月9日	第4回	1 本学の建学の精神及び学是の20年後に向けた解釈について 2 その他
7月23日	第5回	1 キーワードのフレーズ化・ストーリー化について 2 KU Vision150(仮称)に係る意見募集結果の扱いについて 3 その他
8月22日	第6回	1 キーワードのフレーズ化・ストーリー化について 2 KU Vision150(仮称)に係る意見募集結果の扱いについて 3 その他
9月24日	第7回	1 全体の将来像に係る説明文について 2 将来像の構成及び作業について 3 その他
10月29日	第8回	1 全体の将来像について 2 各テーマによる分科会の実施について 3 その他
11月5日	第9回	1 各テーマの将来像について 2 今後のスケジュールについて 3 その他
11月19日	第10回	1 第2回次期長期ビジョン策定専門部会の議事結果について 2 全体及び各テーマの将来像について 3 具体的指標について 4 その他
12月3日	第11回	1 全体及び各テーマの将来像について 2 その他
2015年 1月14日	第12回	1 具体的指標について 2 全体及び各テーマの将来像について 3 その他
1月28日	第13回	1 具体的指標について 2 全体及び各テーマの将来像について 3 その他

【次期長期ビジョン政策目標立案作業部会 構成員一覧】

期間:2015年7月～2016年3月

教育作業部会(大学・大学院)

役職／所属	氏 名	備 考
副学長	林 宏 昭	座 長
社会学部 教授	片 桐 新 自	
教育推進部 准教授	岩 崎 千 晶	
学事局長	小 上 廣 之	
学事局次長	中 村 文 格	
学事局次長	宮 下 澄 人	
教務事務グループ	松 倉 忠 司	
授業支援グループ	竹 中 喜 一	

(事務局)

教務事務グループ	川 瀬 正 直	
同	小 林 幸 子	

教育作業部会(併設校)

役職／所属	氏 名	備 考
副学長	木 谷 晋 市	座 長
文学部 教授	友 谷 知 己	
経済学部 教授	北 原 聡	
化学生命工学部 教授	青 田 浩 幸	
第一高等学校・中学校 教諭	伊 川 敦	
北陽高等学校・中学校 教諭	長谷川 卓	
高等部・中等部 教諭	林 誠 浩	
初等部 教諭	堀 力 斗	
幼稚園 教諭	行 實 美千子	
初等中等教育事務局長	平 野 誠	

(事務局)

初等中等教育事務局	重 石 治 久	
初等中等教育課	奈 須 秀 治	

研究作業部会

役職／所属	氏 名	備 考
副学長	吉 田 栄 司	座 長
学長補佐	青 田 浩 幸	
文学部 教授	米 田 文 孝	
社会学部 教授	遠 藤 由 美	
経済学部 教授	新 熊 隆 嘉	
システム理工学部 教授	小 谷 賢太郎	
学長室長	川 畑 一 成	
学長室次長(研究推進担当)	鍛 治 良 子	
研究支援グループ長	山 田 恭 子	
研究支援グループ	井 上 和 哉	

(事務局)

研究支援グループ	山 田 恭 子	委員兼務
同	井 上 和 哉	委員兼務

社会連携作業部会

役職／所属	氏 名	備 考
副学長	吉 田 栄 司	座 長
学長補佐	西 村 枝 美	
文学部 教授	山 本 冬 彦	
化学生命工学部 教授	平 野 義 明	
商学部 教授	横 山 恵 子	
環境都市工学部 教授	山 本 秀 樹	
学長室長	川 畑 一 成	
学長室次長(社会連携担当)	島 貫 未来夫	
社会連携グループ長	浦 田 和 之	
社会連携グループ	西 口 卓 至	

(事務局)

社会連携グループ	浦 田 和 之	委員兼務
同	西 口 卓 至	委員兼務

国際化作業部会

役職／所属	氏 名	備 考
副学長	前 田 裕	座 長
学長補佐	山 本 英 一	
化学生命工学部 教授	田 村 裕	
国際部 教授	池 田 佳 子	
国際部 教授	カイト 由利子	
国際部 教授	澤 山 利 広	
国際部 教授	アレキサンダー・ベネット	
学長室次長(国際担当)	川 原 哲 夫	
国際教育グループ長	竹 中 敏 治	
国際教育グループ	川 上 恵 子	
国際教育グループ長補佐	津 川 裕 司	
国際教育グループ長補佐	横 山 隆 太	
国際教育グループ長補佐	鳥 海 健	
国際教育グループ	吉 井 淳	
国際研究・協力グループ長	山 本 圭 一	
国際研究・協力グループ	河原田 伊左男	
国際研究・協力グループ長補佐	東 條 正 範	
国際研究・協力グループ主任	武 市 学	
国際プラザグループ長	松 川 健 志	
国際プラザグループ長補佐	佃 彦 志	
国際プラザグループ	塚 本 友 三	
国際プラザグループ	木 村 昌 貴	

(事務局)

国際研究・協力グループ	東 條 正 範	委員兼務
同	河原田 伊左男	委員兼務

学生受入作業部会

役職／所属	氏 名	備 考
入試センター所長	小 泉 良 幸	座 長
社会学部 准教授	脇 田 貴 文	
化学生命工学部 教授	長 岡 康 夫	
入試事務局長	中 田 隆	
学長室次長(学長担当)	藪 田 和 広	
学長室次長(国際担当)	川 原 哲 夫	
学事局次長	宮 下 澄 人	

(事務局)

入試グループ	井 村 誠	筆頭事務局
大学院入試グループ	伊 藤 邦 典	
AO入試グループ	大 野 真 美	
入試広報グループ	福 田 聡	

学生支援作業部会

役職／所属	氏 名	備 考
学生センター所長	黒 田 勇	座 長
文学部 教授	赤 尾 勝 己	
人間健康学部 教授	杉 本 厚 夫	
総合情報学部 教授	田 中 成 典	
学生サービス事務局長	中 塚 義 史	
学生サービス事務局次長	綱 木 寛	
学生生活支援グループ長	鈴 木 啓 祐	
奨学支援グループ長	中 尾 里 香	
ボランティア活動支援グループ長	堀 律 子	
スポーツ振興グループ長	三 宮 宏 章	
保健管理センター事務長	高 橋 正 徳	

(事務局)

学生生活支援グループ	鈴 木 啓 祐	委員兼務
------------	---------	------

就職・キャリア作業部会

役職／所属	氏 名	備 考
キャリアセンター所長	宇 恵 勝 也	座 長
社会学部 教授	川 崎 友 嗣	
外国語学部 教授	加 藤 雅 人	
化学生命工学部 教授	平 野 義 明	
キャリアセンター事務局長	吉 原 健 二	
キャリアセンター事務局次長	原 徹	
キャリアセンター事務グループ長	乾 友 篤	
キャリアセンター理工系事務グループ長	島 貫 るり子	
エクステンション・リードセンター事務グループ長	荒 堀 善 文	
大学院入試グループ	早 川 亮 馬	
ボランティア活動支援グループ	吉 田 えつ子	
キャリアセンター事務グループ	児 玉 基	

(事務局)

キャリアセンター事務局	原 徹	委員兼務
-------------	-----	------

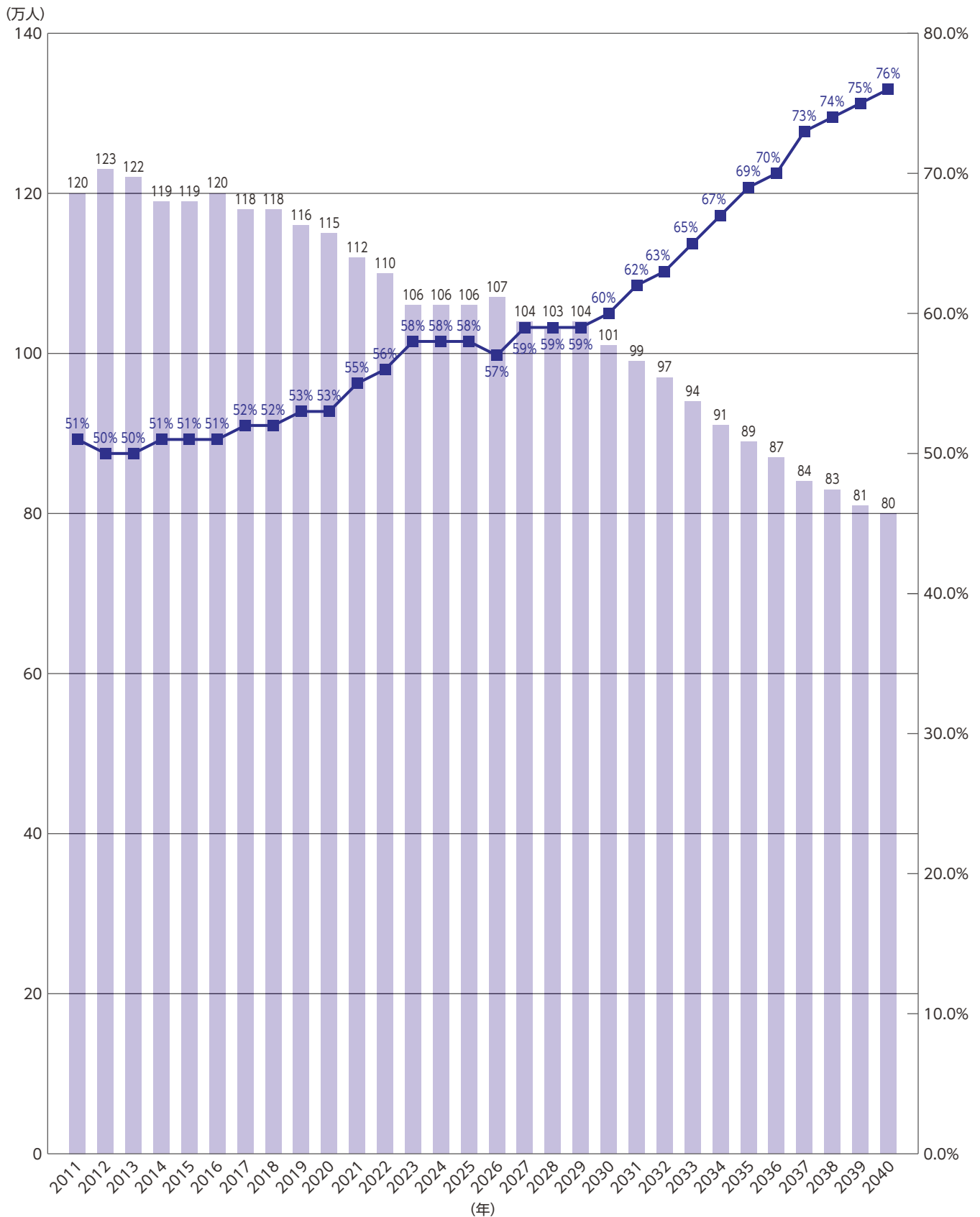
組織運営作業部会

役職／所属	氏 名	備 考
法人本部長	五 藤 勝 三	座 長
副学長	木 谷 晋 市	
総合企画室長	松 並 久 典	オブザーバー
総務局長	土 橋 良 一	オブザーバー
財務局長	北 田 伸 治	オブザーバー
管財局長	重 田 勝 紀	オブザーバー
研究支援グループ長	山 田 恭 子	
スポーツ振興グループ長	三 宮 宏 章	
広報課長補佐	依 藤 康 正	
人事課長補佐	川 端 妙 子	
管財課長補佐	岡 本 芳 知	
学長課長補佐	川 端 洋 子	
国際教育グループ長補佐	横 山 隆 太	
財務課主任	藤 川 誠 司	
スポーツ振興グループ	川 瀬 友 太	

(事務局)

企画管理課	立 仙 和 彦	
同	上 古 原 肖 行	
同	高 橋 久 美 子	
同	板 井 征 人	

2011年度以降30年間における18歳人口推計表(2012年推計)



※「日本の将来推計人口(2012年1月推計)」国立社会保障・人口問題研究所より

※2006年度の推計と比較して、出生率が1.26から1.35に上方修正されたことから、少子化のペースはやや緩やかになった。

※日本の将来推計人口は10月1日を基準日としているため、必ずしも当該年度内の人口を反映しているものではない。

※棒グラフは18歳人口の推移を、折れ線グラフは2011年度大学学部入学者数約61万人を維持するのに必要な進学率を示す。

校章のいわれ



関西大学の校章は「大学」の二字を葦の葉で囲んだものです。これは1922年、大学令による大学に昇格した頃、広く学生から募集して選んだものです。大阪を貫流する淀川の絶えぬ流れに、風雨に耐えて根強く生い繁っている葦の葉は、1886年、なにわの地に関西法律学校として創立され、年とともに発展してきた本学の質実剛健の気風を表わしたものであると伝えられています。



関西大学第1回海外留学生として渡米し、コロンビア大学でドクター・オブ・フィロソフィの学位を取得した 故 岩崎 卯一学長が、同大学などとの国際学術交流の推進を図るため作成した英文インフォメーションの表紙を飾ったシール(印章)が左記のものです。

校章をラテン語の「印章・関西大学・1886」で囲んでいます。



葦について

「人間は考える葦である」

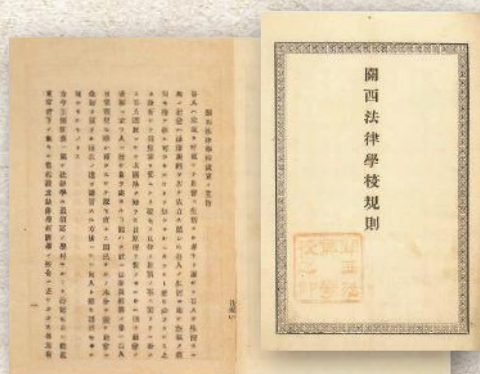
フランスの哲学者パスカルの有名な言葉です。人間は、宇宙に比すると取るに足りない小さな存在ですが、人間は「考える」ことができます。それは即ち、宇宙をも超える存在であり、人間の尊厳の源である、とパスカルは説いています。「葦」を通じて、私たちに知性の大切さと、無限の可能性を教えてくれているのです。

関西法律学校規則

関西法律学校設立の主旨

我々は空気を吸い、社会で生きている。そして、我々が生活する社会は、法律の規約によって成立している。我々が生活するに当たっては、ほんの少しの間も空気の存在を忘れるわけにはいかないが、空気を分析し、その原素を究明することまでは必要としない。しかし、法律と経済に関してはそうではない。我々国民が、国の法を知らず、その原理を究明しなければ、社会の表舞台で、人に接したり、自らの生き方を決めたりすることはできない。そのため、法律学や経済学は、我々が日常生活を送る上で、片ときも離れてはいけなものである。それは取りも直さず、国民としての本分を尽くし、社会生活を全うするための道を習得する方法であり、どんな人間であっても勉強しなければならないものなのである。

今まさに学問の気運が高まり、法律学はもっとも必須の学科であると認められるようになった。近ごろ、東京府下では、官民が設立する法律学や経済学の学校が少なくない。各地では有志の者が研究の場や討論会を企画することも少なくないが、各地ではもともと専門の先生や友人の数が乏しいため、それぞれ独学で得た偏狭な見解を主張し、気ままに根拠のない意見が止まるところを知らない状況である。そして概ね、筆舌明快な者が他者を圧倒することになる。何とか結論づけた意見が、のちの弊害となったり、あるいは立法の真意に背いて実行の方針を誤ったりするといった感がある。これは、各地においては専門の学者や指導者を得ることができないからであり、その結果として、専門の授業を行う学校が誕生しないということになる。我が大坂府においても、これまで一大専修学校を設立するという計画を聞いたことがない。まれに、本人に代わって言い分を述べたり書いたりすることを専業とするわずかな人たちが開く個人塾があるだけである。なんと府下の人々は、人生にとって重要なことである学業を甚だしく軽視していることか。そもそも我が大坂は、日本の首都東京に次ぐ一大都市に位置し、それを広く海外の諸国に例えると、我が東京と大坂はフランスのパリとリヨンのように、商業、工業、諸取引とも非常に深い関係にある。大坂の日常生活における衣食や生計レベルは低くない。内外の交渉事や身分の高い役人、紳士淑女、学者、工芸家の往来や交通もまた頻繁である。それなのに、人生にとって重要なことである法律学や経済学などの一大専修学校を設立しないのはなぜなのか。我が大坂府下の人たちは、法律の思想を有していないのだろうか。経済の知識が乏しいのだろうか。文学芸術の才能が劣っているのであるだろうか。本当のところはどうなのだろうか。



【寄贈】

山野博史 関西大学 法学部 教授

左記の「関西法律学校規則」には、関西大学の前身である、関西法律学校(1886年創立)設立の主旨が記されており、ここでは現代語に意識して紹介している。

我が大坂は、早くから文学に優れた地であって、昔から碩学の者を輩出すること一人や二人ではなかった。特に文政天保年間には、優れた儒学者である中井履軒・竹山や大塩中斎のような人物が現れ、篠崎小竹その他、有名な文人や学者を盛んに輩出すること数えきれないほどであった。ただ惜しいのは、当時はまだ欧米文明の基本的原理が輸入されておらず、空想時代の無益な言葉で表現したため、学問を修めた者がこれを実際の場面で実用に活かすことができなかったということである。

我が大坂は文学に優れた土地柄なので、先輩や先覚者といわれる人たちは、後進を実学実践の学科に導くよう努力すべきである。その労力は容易ではないが、明治維新から19年が経過する今日に至っても、僅かに英語や漢学の普通中等学校の設立だけに止まってしまっている。我が府の人たちが法律への志や想いを有していないわけではない。経済の知識や文学芸術の才能が乏しいわけでもない。全ては専門の教師が乏しいことが原因である。先輩先覚者の指導や誘導が足りないため、ただじっとしているだけと言わざるを得ない。思うに、今(学校を)設立しなければ、学問を専修したいと希望する者がいたとしても、遠く上京するための学資を得ることができずにやめてしまうだけでなく、その資金に不足しない者であっても、両親がいるため遠くへ遊学することができないなどの事情で妨げられたり、平素から抱いている志を果たす方法がないために、どうしてよいかわからなくなってしまうたりする者も少なくないだろう。我らはこのことに大きな憤りを覚える。そこで学資を節約したり、遠くに行ったりしなくても、居ながらにして人生にとって必須の勉強ができる便宜を得させることを計画したのである。現在、当府の控訴院(高等裁判所)や始審裁判所(地方裁判所)に勤務されている検事で従六位の堀田正忠君、評定官で従六位の法律学士である井上操君、検事で法律学士、従六位の小倉久君、判事で法律学士の鶴見守義君、同じく志方鍛君、検事で法律学士、従七位の手塚太郎君等に府下で一大専修学校を設立することを相談した。そして学士諸君の大いなる賛同を得たので、それらの人たちを招へいすることとし、国内外の法律学や経済学などを教授してもらい、更には広く関西地方に行きわたらせ、別に各地に分校を置いて、今まさに大いに法律学及び経済学を修める途を開こうとしている。志ある者はこの意を汲み、本校の設立に賛同されるとともに、来学されんことを希望する。



Kandai Vision 150

発行元：学校法人 関西大学

〒564-8680 大阪府吹田市山手町3丁目3番35号

発行日：2016年11月4日